

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第84期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	日機装株式会社
【英訳名】	NIKKISO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03-3443-3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門長 村上 雅治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03-3443-3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門長 村上 雅治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益	(百万円)	158,542	167,759	177,109	192,629	213,379
税引前利益	(百万円)	9,045	3,952	32,682	11,626	10,010
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	6,560	221	13,639	9,071	7,957
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	6,210	7,300	28,637	11,971	17,661
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	86,322	92,197	114,227	124,426	140,070
資産合計	(百万円)	272,894	298,963	286,602	296,228	325,563
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	1,210.39	1,292.85	1,725.26	1,878.81	2,113.07
基本的1株当たり当期利益	(円)	92.08	3.11	195.23	137.09	120.15
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)	91.96	3.10	195.00	136.91	120.00
親会社所有者帰属持分比率	(%)	31.63	30.84	39.86	42.00	43.02
親会社所有者帰属持分当期 利益率	(%)	7.82	0.25	13.21	7.60	6.02
株価収益率	(倍)	10.90	258.89	4.86	7.51	8.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,480	3,594	8,384	14,245	6,568
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,527	14,557	76,762	9,225	4,985
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,524	9,449	68,683	14,551	13,358
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	28,570	29,027	48,462	32,304	34,663
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	8,789 〔188〕	8,638 〔170〕	7,629 〔244〕	8,131 〔398〕	8,337 〔421〕

(注) 1. 当社は国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	84,972	90,759	92,004	106,377	108,584
経常損益(は損失) (百万円)	5,051	132	11,812	70,195	2,737
当期純損益(は損失) (百万円)	4,269	332	8,591	50,125	2,735
資本金 (百万円)	6,544	6,544	6,544	6,544	6,544
発行済株式総数 (千株)	74,286	74,286	74,286	69,175	69,175
純資産額 (百万円)	71,693	69,843	54,981	105,074	108,128
総資産額 (百万円)	206,666	221,476	249,183	216,527	220,049
1株当たり純資産額 (円)	1,005.06	979.10	829.78	1,586.40	1,630.93
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	25.00	27.50	30.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(12.50)	(12.50)	(15.00)
1株当たり当期純損益 (は損失) (円)	59.93	4.66	122.97	757.45	41.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.86	-	-	756.49	41.26
自己資本比率 (%)	34.65	31.50	22.03	48.49	49.10
自己資本利益率 (%)	6.10	-	-	62.70	2.57
株価収益率 (倍)	16.75	-	-	1.35	23.50
配当性向 (%)	33.37	-	-	3.63	72.62
従業員数 (名)	2,153	2,011	2,027	1,997	2,005
[外、平均臨時 雇用者数] (名)	[35]	[31]	[33]	[33]	[25]
株主総利回り (%)	71.1	58.6	70.4	77.9	75.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	1,479	1,257	1,070	1,074	1,303
最低株価 (円)	666	757	666	858	882

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2. 第81期及び82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第81期及び82期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)のものです。

2【沿革】

年月	概要
1953年12月	米国ミルトン・ロイポンプの輸入販売及び火力発電所用ボイラ水質調整装置の計画と主要部機器の納入販売を主要業務として「特殊ポンプ工業株式会社」を創立
1955年4月	米国ミルトン・ロイポンプの技術を導入し、国産化に移行
1956年5月	東京都渋谷区豊沢町に本社及び工場完成
1959年10月	商号を「日本機械計装株式会社」に変更
1960年7月	日本初の人工心臓を開発し、東京大学木本外科に提供
1960年11月	東村山工場（現東村山事業所/日機装技術研究所）完成
1961年10月	東京証券取引所市場第二部上場
1967年8月	人工腎臓装置の販売開始
1968年10月	東京都渋谷区恵比寿に本社屋完成、本店移転
1968年11月	商号を「日機装株式会社」に変更
1969年8月	国産初の人工腎臓装置完成
1971年2月	東京及び大阪証券取引所市場第一部上場
1973年2月	日機装エイコー株式会社を設立（連結子会社）
1973年10月	Nikkiso Deutschland GmbHをドイツに設立（現Nikkiso Pumps Europe GmbH・連結子会社）
1974年9月	静岡工場及び研究所（現静岡事業所）完成
1981年8月	静岡工場（現静岡事業所）に炭素繊維複合材料開発プラント建設、CFRPなどの製造販売開始
1987年1月	静岡製作所（現静岡事業所）に複合材製品工場完成
1995年4月	金沢製作所完成
1996年6月	Nikkiso LNG Testing, Inc.をアメリカに設立（現Nikkiso Cryo, Inc.・連結子会社）
1997年1月	Nikkiso Medical GmbHをドイツに設立（2025年2月に全株式を譲渡）
1998年12月	東村山製作所内R&Dセンター総合館完成
2000年1月	Microtrac, Inc.をアメリカに設立（2019年7月に全株式を譲渡）
2001年2月	Nikkiso Vietnam MFG Co.,Ltd.をベトナムに設立（連結子会社）
2003年10月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止
2006年12月	MeSys GmbH Medizinische Systemeの全出資持分取得（現NIKKISO Medical Europe GmbH・連結会社）
2008年12月	Nikkiso Vietnam, Inc.をベトナムに設立（連結子会社）
2009年8月	LEWA Management GmbHの全出資持分を取得（2022年8月に全株式を譲渡）
2010年5月	威高日機装（威海）透析機器有限公司を中国に設立（持分法適用会社）
2011年7月	恵比寿ガーデンプレイスタワー（東京都渋谷区恵比寿）に本店移転
2011年11月	日本ベル株式会社の全株式を取得（2019年7月に全株式を譲渡）
2013年7月	Geveke B.V.（オランダ）の全株式を取得（2022年8月に全株式を譲渡）
2014年1月	米国バクスターの急性血液浄化療法（CRRT）に関する事業を取得（2025年2月に全株式を事業譲渡）
2014年4月	生産拠点再編に伴う金沢製作所航空宇宙工場及びメディカル工場完成 （静岡製作所の航空宇宙工場（旧複合材工場）及びメディカル工場の生産機能の一部を移管）
2014年7月	白山工場（石川県）完成
2015年2月	Nikkiso Cryo, Inc.（アメリカ）がAtlas Copco社グループのクライオジェニックポンプ事業を譲受
2016年8月	AquiSense Technologies LLC（アメリカ）の全株式を取得（連結子会社）

年月	概要
2017年3月	宮崎日機装株式会社を設立（連結子会社）
2017年8月	Cryogenic Industriesグループ（アメリカ）の全株式を取得（連結子会社）
2018年10月	宮崎日機装株式会社の航空宇宙工場完成
2019年7月	マイクロトラック・ベル株式会社（連結子会社）及びMicrotrac, Inc.（連結子会社）の全株式を譲渡
2019年9月	台湾プラスチックグループとの合弁会社 福機装股份有限公司を台湾に設立（持分法適用会社）
2020年6月	M.E.Nikkiso Vietnam Co.,Ltd. をベトナムに設立（連結子会社）
2020年11月	Nikkiso Medical America, Inc.をアメリカに設立（連結子会社）
2021年1月	宮崎日機装株式会社のインダストリアル工場完成
2021年4月	Cryogenic Industriesグループ（アメリカ）の組織改編（Clean Energy & Industrial Gas グループに改称（以下、CE&IGグループ）、Nikkiso Cryo, Inc.（アメリカ）を同グループ傘下に編入）
2021年6月	メディカル事業の研究研修施設「M.ReT 宮崎」完成
2022年8月	LEWA GmbHグループ及びGeveke B.V.グループの全株式を譲渡
2023年1月	東村山製作所を日機装技術研究所（新設）と東村山事業所（新設）に改編
2023年10月	Nikkiso Europe GmbH（ドイツ）を分割会社とする新設分割により、NIKKISO Medical Europe GmbHをドイツに設立（連結子会社）
2025年2月	日機装（上海）実業有限公司（連結子会社）及びNikkiso Europe GmbH（連結子会社）の全株式を譲渡

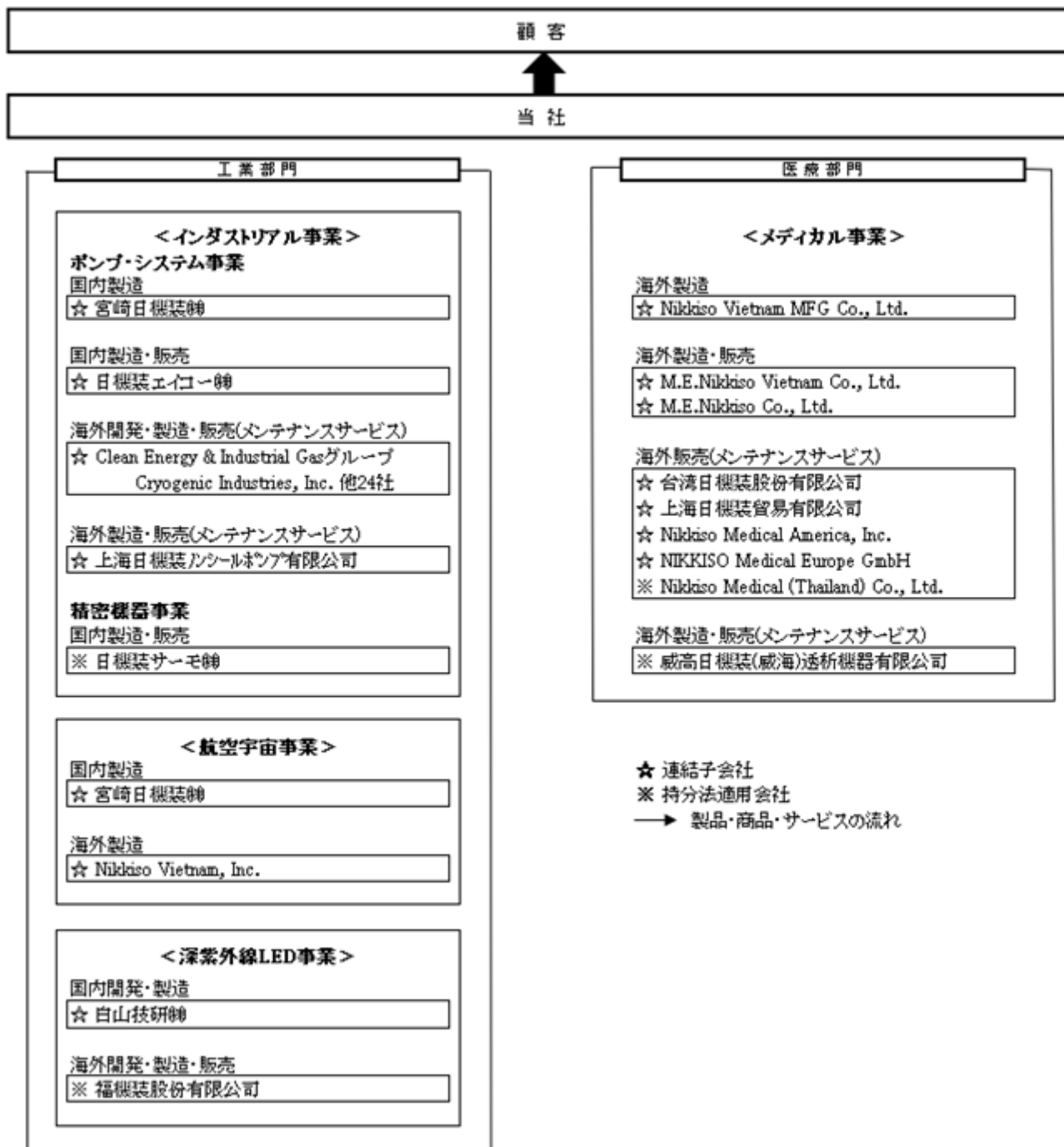
3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに連結子会社51社及び持分法適用会社4社で構成され、製品の製造方法又は製造過程及びサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つのセグメントにて事業活動を展開しています。工業部門は、その取扱い製品によりインダストリアル事業、航空宇宙事業、深紫外線LED事業に区分し、医療部門は、メディカル事業のみで構成されており、それぞれ国内外で製造、販売及びメンテナンスを行っています。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一です。

工業部門	インダストリアル事業		(主な会社)
	ポンプ・システム事業	産業用ポンプ・システム キャンドモータポンプ 往復動ポンプ	当社 日機装エィコー(株) 宮崎日機装(株) 上海日機装ノンシールポンプ有限公司
		液化ガス・産業ガス関連機器・装置 極低温用ポンプ(サブマージドポンプ/遠心ポンプ/往復動ポンプ) 熱交換器/気化器 極低温用プロセスプラント(空気分離装置/液化装置) 極低温用機器パッケージソリューション(燃料充填ステーション/液化ガス中継ステーション)	当社 宮崎日機装(株) Cryogenic Industries, Inc.
	精密機器事業	発電プラント向け水質調整装置 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液注入装置 放射線モニタリング装置	当社
		電子部品製造関連装置 セラミック基板製造システム製品 産業用除湿機 シタリング装置「3Dシタター」	当社
航空宇宙事業		(主な会社)	
	民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック(CFRP)成形品および金属接着部品 逆噴射装置部品(カスケード/ブロッカードア/トルクボックス) 主翼部品(前方固定翼/ウイングレット/フラップ/スポイラー/主脚扉) リージョナルジェット用翼部品(エルロン/シュラウド) 胴体部品(カーゴドア) エンジン部品(ファンケースライナー) キャビン用部品(カート用パネル) eVTOL用構造部材 人工衛星用部品	当社 宮崎日機装(株) Nikkiso Vietnam, Inc.	
深紫外線LED事業		(主な会社)	
	深紫外線LED関連製品	当社 白山技研(株) 福機装股份有限公司	
医療部門	メディカル事業		(主な会社)
	血液透析事業	血液透析関連製品 多用途透析装置 多人数用透析液供給装置 透析通信システム(「フューチャーネット」) 透析用剤溶解装置 逆浸透精製水製造システム 人工腎臓透析用剤(「Dドライ透析剤S」) 透析用血液回路セット 中空糸型透析器(ダイアライザー) 血液透析ろ過器(ヘモダイアフィルター) 微粒子ろ過フィルター(「カットール」)	当社 上海日機装貿易有限公司 威高日機装(威海)透析機器有限公司 Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. M.E.Nikkiso Vietnam Co., Ltd. M.E.Nikkiso Co., Ltd. Nikkiso Medical America, Inc. NIKKISO Medical Europe GmbH
	ヘルスケア事業	深紫外線LED流水殺菌機器・装置 空調設備向け除菌・消臭ユニット(「エアロピュア・ダクト」)	当社 白山技研(株) 福機装股份有限公司
	その他	アフレスシス関連製品(「イムノピュア」) マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス(「アクロサージ」)	当社

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任	営業上の取引・ 資金援助等
(連結子会社)							
日機装エイコー株式会社	埼玉県入間郡	90	汎用小型ポンプ、水 処理用ろ過装置の製 造・販売	100	-	-	-
上海日機装ノンシールポンプ有 限公司	中国 上海市	千人民元 22,799	ノンシールポンプの 製造・メンテナンス	100	-	-	-
Cryogenic Industries, Inc. (注)3	アメリカ テメキュラ	米ドル 1	液化ガス関連のプラ ントエンジニアリン グ、CE&IGグルー プの経営方針策定・経 営管理	100 (100)	-	有	資金援助
宮崎日機装株式会社 (注)3	宮崎県宮崎市	100	CFRP製民間航空機部 品、産業向け特殊ポ ンプ、その他製品の 製造	100	-	有	資金援助 債務保証 製品購入
Nikkiso Vietnam, Inc. (注)3	ベトナム フンイエ	千米ドル 37,000	航空機器部品等の 製造	100	-	-	資金援助 債務保証
白山技研株式会社	石川県白山市	50	深紫外線LEDの 開発・製造	100	-	-	-
上海日機装貿易有限公司	中国 上海市	千人民元 3,880	中国における血液透 析関連製品・パー ツ、ヘルスケア製品 等の輸入・販売	100	-	有	-
M. E. Nikkiso Co., Ltd. (注)4	タイ バンコク	千バーツ 30,000	医療用機器の消耗部 品の製造・販売	50	-	有	-
M.E.Nikkiso Vietnam Co., Ltd. (注)4	ベトナム クアンガイ	千米ドル 16,000	人工透析用血液回路 の製造	50 (50)	-	有	-
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	千米ドル 4,828	人工透析用血液回路 の製造	100	-	有	-
Nikkiso Medical America, Inc.	アメリカ テネシー	米ドル 1	米国における血液透 析関連製品の販売・ メンテナンス	100 (100)	-	-	-
NIKKISO Medical Europe GmbH	ドイツ ハンブルク	千ユーロ 25	欧州における血液透 析関連製品の販売・ メンテナンス	100	-	-	製品販売
Nikkiso America, Inc. (注)3	アメリカ テメキュラ	米ドル 10	米国事業の統括・ 管理	100	-	-	-
その他 38社							

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任	営業上の取引・ 資金援助等
(持分法適用会社) 福機装股份有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 1,585	深紫外線LEDパ ッケージの製造、応用 製品の開発・製造・ 販売	23.1	-	有	-
威高日機装(威海)透析機器有限 公司	中国 山東省威海市	千人民元 74,508	中国における当社技 術に基づくメディカ ル部門製品の製造・ 販売・メンテナンス	49.0	-	有	-
その他 2社							

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有の割合を内書で記載しています。
3. 特定子会社です。
4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 上記連結子会社51社すべてについて、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上収益に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
工業部門	3,701	[375]
医療部門	4,378	[34]
全社（共通）	258	[13]
合計	8,337	[421]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しています。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員数です。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,005 [25]	43.3	12.9	6,546,093

セグメントの名称	従業員数（名）	
工業部門	589	[10]
医療部門	1,182	[7]
全社（共通）	234	[9]
合計	2,005	[25]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外書で記載しています。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、当社に日機装労働組合があり2024年12月31日現在の組合員総数は716人です。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。また、連結子会社においても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1, 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.3	62.0	60.7	59.9	72.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 労働者の男女の賃金の差異に関する説明
- ・当社の賃金制度は、同一の職務・等級であれば同一の賃金を支払うこととして、年齢、性別により賃金の差は設けておりません。

- ・「正規雇用労働者」における差異は、管理職及び総合職（会社の総合的、管理的、専門的業務に従事する社員）に占める男性の割合が高く、専任職（会社の経験的、定型的業務に従事する社員）及び製造現場で働く地域限定正社員に占める女性の割合が高いことが要因となっています。

「管理職」、「総合職」、「専任職」、「地域限定正社員」ごとの男女賃金の差異は次のとおりです。

	男女賃金の差異
管理職	92.9%
総合職	84.4%
専任職	89.6%
地域限定正社員	76.4%

- ・「パート・有期労働者」における差異は、役割・責任に応じて処遇を決定する定年後再雇用者に占める男性の割合が高く、その役割・責任が大きい傾向があることが要因となっています。
- ・人材活躍の最大化のために、女性管理職比率の引き上げ、総合職への女性の登用を図っていきます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育 児休業取得率 （％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1, 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
宮崎日機装(株)	-	107.0	75.7	75.0	-

（注）1．宮崎日機装(株)の女性正規雇用労働者の年齢層が低いことから、女性管理職は存在しません。

- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3．労働者の男女の賃金の差異に関する説明

- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
- ・宮崎日機装(株)の賃金制度は、同一の職務・等級であれば同一の賃金を支払うこととして、年齢、性別により賃金の差は設けておりません。
- ・パート・有期労働者においては、女性労働者は存在しません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社会の一員として健全な倫理・価値観を社会と共有しながら、法令・定款・社会規範を遵守し、株主、顧客、従業員とその家族、取引先、債権者などの当社グループの利害関係者と良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、他にない技術の提供を通じて、流体を扱う多様な産業、航空宇宙、透析医療などの暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを経営の理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

このような経営の理念の下、それぞれの事業分野において、独創的な技術を活かし、市場のニーズに応えた特長ある製品、サービスを提供することにより社会に貢献することを、経営の基本方針としています。

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

中長期的な経営戦略；「Nikkiso 2025 フェーズ2」（対象期間：2023年～2025年）

2020年のコロナ禍以降、ビジネスモデルの見直し、サプライチェーンの再構築、従業員の働き方など、当社が対処すべき経営課題は大きく変化してきました。

なかでも、2022年にインダストリアル事業の中核であった連結子会社の全株式を譲渡したことは、脱炭素社会の構築と新エネルギーへの転換を実現するための機器メーカーという新しい日機装が目指す会社の骨組を形作るうえで重要な一歩となりました。

当社は、こうした環境の変化や経営課題に対応するとともに、「ものづくりで、社会の進化を支え続ける」という当社の存在意義に立ち返り、中期経営計画「Nikkiso 2025 フェーズ2」（中計フェーズ2）を策定しました。

中計フェーズ2は、低・脱炭素関連の新市場拡大など長期的に目指す姿から逆算して策定しており、この3カ年を2025年以降の本格的成長に向けて経営基盤を固める期間と位置付け、推進しています。

「技術力の向上」「事業ポートフォリオの再構築」「経営基盤の強化」を基本方針に掲げ、収益力向上の土台となる経営基盤の強化に取り組むとともに、中核事業との親和性や当社グループの競争優位性を踏まえた事業の選択と集中を加速し、経営資源の最適配分を進めます。

資本収益性を重視した事業ポートフォリオを構築し、収益力向上により獲得した資金・経営資源を成長分野、新市場創出に向けた研究・技術開発に投入するというサイクルを適切に回す体制を整えることで長期的なサステナビリティ経営を実現していきます。

このような事業基盤の拡大、強化を図ることで、中計フェーズ2の最終年度である2025年12月期には、売上収益2,305億円（当初計画比9.8%増）、営業利益は当初計画どおりの140億円を計画しています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

事業の課題と取り組み

低・脱炭素関連のビジネス機会が拡大する一方、航空機産業の生産回復の遅れや中国経済の減速並びに世界的な物価高や円安進行への警戒など、先行き不透明な状況が続いています。特に、各産業における生産活動の停滞やそれに伴う設備投資の先送り感が強まることで、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼすことが想定されます。

このような経営環境のなか、各事業の注力分野へ経営資源を投入するだけでなく、不採算事業や中核事業との親和性が低い事業を見極め、当該事業の再編を通じて事業ポートフォリオの再構築を進めることで資本効率性の改善を進めています。

2024年12月期の全社収益性は、事業ポートフォリオの再構築に伴う一過性損失の計上により低調な結果となりましたが、収益体質への着実な転換を図っており、2025年12月期については、中計フェーズ2で掲げた全社目標水準の達成を目指します。

<インダストリアル事業>

CE&IGグループを中心に、グローバルにLNG、産業ガス、水素ステーション、CO₂などの低・脱炭素関連の受注拡大を図り、低・脱炭素関連を軸とした事業ポートフォリオへの転換を更に進めます。また、拠点統合や設備増強など規模拡大と事業効率の両面を踏まえた投資、経営基盤の強化を行い、2026年以降の成長に向けた足場固めを進めます。インダストリアル事業全体としては、CE&IGグループが成長を牽引し、中計フェーズ2で掲げる売上収益と営業利益の目標を大幅に上回る計画です。

< 航空宇宙事業 >

産業全体のサプライチェーンの再構築に時間を要してきましたが、2025年後半から航空機生産量は本格的に回復するとみられています。コロナ禍による事業環境の急激な変化により 中計フェーズ2で掲げる業績目標には届かない状況ですが、事業領域の拡大を通じた収益源の多様化、部材調達の最適化、そして生産工程の一部自動化による生産効率の向上など収益構造改革に取り組み、コロナ禍前の水準に近い収益率への回復を目指します。

< メディカル事業 >

主力の血液透析事業では、米国市場向け販売許認可取得に係る経費や、製品開発の強化に向けた人件費・経費の増加など一部経費が先行するため、2024年12月期並みの営業利益に留まる見込みですが、装置・消耗品の拡販及び販売価格適正化を継続し増収によるコスト吸収を目指します。競争力のあるグローバル製品の投入や米国市場進出の遅れにより中計フェーズ2で掲げた業績目標は達成が難しい状況となっていますが、開発体制の強化で米国市場など海外事業の巻き返しを図り収益力の回復を進めます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1)サステナビリティ基本方針と重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ）

現在、世界は経済の拡大と持続可能な社会に向けた脱炭素化という難しい社会課題に直面しています。これらの社会課題の解決に貢献することは、社会の一員である企業の社会的責務であり、かつ企業にとって大きなビジネスチャンスです。また、人的資本の強化は企業の成長そのものを左右していく極めて重要な課題です。

このような基本認識のもと、当社グループは社会的責務を果たしながら、脱炭素化を大きな成長機会として捉え、社会実装を見据えた技術開発に着手しています。液化水素、液体アンモニアの制御技術、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）の加工技術など、サステナビリティ課題の解決に貢献できる技術力を保有する当社グループにとって、脱炭素化の動きは大きな成長機会になると確信しています。

また、人的資本の強化に関しては、当社グループでは従来、各々の事業が既存の事業、技術、顧客との関係構築に必要な人材育成や強化を行い、こうした取組によって強化された人材によって事業の優位性は維持されてきました。しかしながら、脱炭素、DX（デジタルトランスフォーメーション）などの社会の大きな変化に対応するためには、既存の枠組みを超えて新たな事業や技術の創出に挑戦していくような組織基盤への変革が必要です。そうした課題感から、事業戦略の実現に必要な組織、人材ポートフォリオの検討を開始し、組織の中核となる人材育成方針やその活躍の最大化ができる環境整備方針を策定し、人的資本への投資を強化しています。

当社グループにおけるサステナビリティの取組は、私たちが大切にしてきた「人々の良質な暮らしの実現のために、流体を扱う多様な産業、航空機、透析医療など暮らしの根幹にかかわる分野で創造的な貢献を果たす」、この考えの実践そのものです。

私たちは、流体制御の技術力などその専門性とあらゆる経営資本を最大限に生かし、「社会の発展に貢献する新しい価値創造」、「社会基盤を支える製品・サービスの安定供給」、「すべての従業員が力を最大限発揮できる環境づくり」、そしてこれらを実現する「経営基盤の強化」をテーマにサステナビリティに関わる重要課題へ取り組み、産業や社会の持続的な発展に貢献していくことを通じて、当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現していきます。

表1に当社グループの経営理念とマテリアリティの関係を記載します。

表1 経営理念とマテリアリティの関係

経営理念	テーマ	マテリアリティ
『人々の良質な暮らしの実現のために、流体を扱う多様な産業、航空機、透析医療など暮らしの根幹にかかわる分野で創造的な貢献を果たす』	社会の発展に貢献する新しい価値創造	イノベーションを通じた顧客の課題解決 環境負荷低減の取り組み
	社会基盤を支える製品・サービスの安定供給	安全・安心な製品づくり サプライチェーンマネジメントの強化
	すべての従業員が力を最大限発揮できる環境づくり	人材活躍の最大化
	経営基盤の強化	リスクマネジメントの強化 財務体質の強化

なお、以下において将来に関する事項を記載することがありますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(2)サステナビリティ課題等（注1）に関する当社グループのガバナンス

[サステナビリティ委員会によるサステナ課題関連のリスク・機会の識別、評価、管理の統合]

取締役会の監督のもと、サステナビリティ課題等に関する識別、評価及び管理並びに監督に関わる主要な組織として、サステナビリティ委員会並びに各種専門委員会及びサステナビリティ推進室を設置しています（図1）。各組織の役割と活動の概要は次のとおりです。

サステナビリティ委員会

- ・サステナビリティ課題等及びその管理のための具体的行動計画並びに各部門の事業・業務計画が相互に整合するよう、各部門の責任者（注2）で構成し、四半期ごとに年4回開催することを基本とします。
- ・本委員会の主要な役割は、取締役会の監督のもとにあって、事業に関連するサステナビリティ課題等を把握し、リスクを適切にコントロールするとともに、サステナビリティ課題の解決への貢献を通じて中長期的に当社グループの企業価値を向上させる成長機会を探索、追求することにあります。この主要な役割を果たすため、本委員会は、サステナビリティ課題等に取り組む各組織を統合する役割と責任も負います。また、本委員会は、原則として年2回、サステナビリティ課題に関する活動の進捗、成果を取締役に報告し、その監督を受けます。当期における本委員会の活動内容と取締役会への報告内容の概要は表2に記載のとおりです。

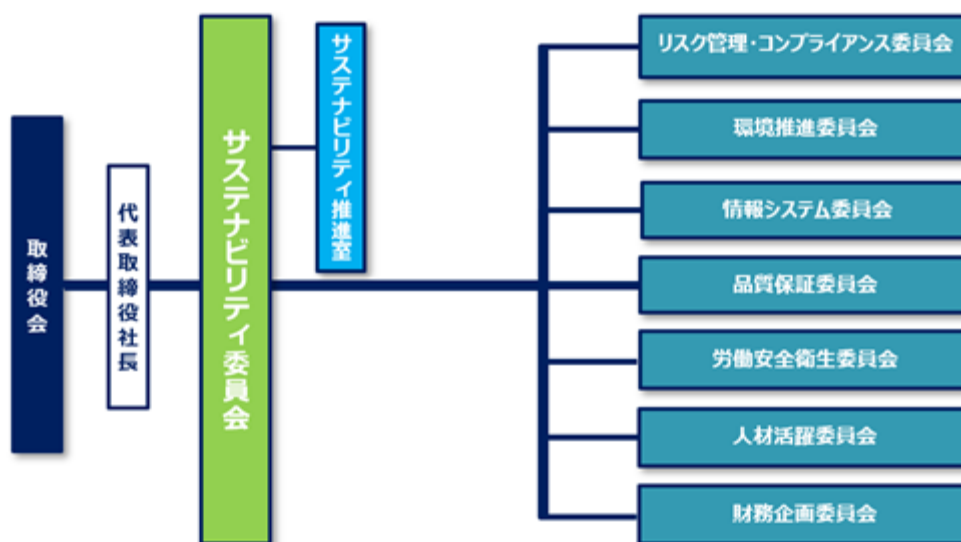
各種専門委員会

気候変動、人的資本、人権、情報セキュリティなどを含むサステナビリティ課題ならびに税務、為替変動、技術確認、サプライチェーン確保、自然災害、感染症、コンプライアンス、製品の品質保証など事業の主要なリスクと機会について、専門的に識別、評価、管理します。現在は、リスク管理・コンプライアンス委員会、環境推進委員会などを設置しています。各種専門委員会の活動の進捗、成果は定期的にサステナビリティ委員会に報告します。

サステナビリティ推進室

サステナビリティ委員会の事務局機能を果たすことを通じて、サステナビリティ委員会に統合される各種専門委員会や関係各部のサステナビリティ課題等の管理活動を支援します。

図1 サステナビリティ委員会によるサステナビリティ課題等の統合的管理体制



(注1) サステナビリティ課題等：本章においては、気候変動、人的資本などのサステナビリティ課題に関連するリスク・機会を含むリスク全般及び収益機会を総称する語として使用します。

(注2) サステナビリティ委員会の構成：本有価証券報告書提出日現在、4人の社内取締役を含む、事業本部長・コーポレート本部長らで構成します。

[取締役会によるサステナビリティ課題等の管理組織に対する監督]

- ・原則として期初に、サステナビリティ推進室ならびに各種専門委員会および関係部署は連携して、サステナビリティ課題等を識別し、評価し、またその管理のための具体的な行動計画案を起案のうえ、サステナビリティ委員会に上程します。
- ・サステナビリティ委員会は、上程されたサステナビリティ課題等とこれらを管理するための具体的な行動計画について、サステナビリティ課題等を巡る社会情勢等及び当社グループの存在意義等を考慮して重要事項を決定します。
- ・取締役会は、原則として年2回、サステナビリティ委員会からサステナビリティ課題等の取組に関する進捗状況の報告を受けることを通じて、サステナビリティ課題等を管理する組織およびその活動の進捗を監督します（当期における取締役会報告内容の概要は表2に記載のとおりです。）。
- ・取締役会は年度予算、事業計画、投資等の重要な業務執行の決定を行う際は、サステナビリティ委員会により特定されるサステナビリティ課題等とその管理のための具体的な行動計画をその他の経営に関する事情とあわせて考慮します。

表2 当期におけるサステナビリティ委員会の活動内容および取締役会への報告内容

開催月	会議体	審議・報告内容
第1四半期	2024年2月	第1回サステナビリティ委員会
	2024年3月	取締役会
第2四半期	2024年5月	第2回サステナビリティ委員会
第3四半期	2024年8月	第3回サステナビリティ委員会
	2024年9月	取締役会
第4四半期	2024年11月	第4回サステナビリティ委員会

(3) サステナビリティ課題等に関する当社グループのリスク管理

[サステナビリティ課題に関連するリスク・機会を識別・評価・管理するプロセスとリスク管理全体への統合]

サステナビリティ委員会は、当社のリスク管理全体のプロセスにおいて、気候変動、人的資本、人権、サイバーセキュリティなどサステナビリティ課題のリスクと機会ならびにサステナビリティ課題以外のリスクと機会を対象として、識別、評価、管理を行います。すなわち、当社においては、気候関連リスク・機会を含むサステナビリティ課題に関連するリスク・機会の識別、評価、管理は、リスクおよび機会の全般を識別等するためのプロセスで統合的に実施されることとしています。以下、当期における本プロセスの流れを時系列で説明します。

前期第3四半期・第4四半期

当期サステナビリティ課題等の識別・評価

サステナビリティ推進室は各種専門委員会および関係部署（「各種専門委員会等」）と連携し、サステナビリティ課題関連のリスク・機会を巡る社会情勢等を踏まえ、当社グループの存在意義およびマテリアリティならびに中期経営計画および業績目標等を考慮して、サステナビリティ課題関連のリスク・機会およびこれら以外の事業等のリスクも網羅的包括的に対象として、当期における重要なサステナビリティ課題等の候補を識別、評価。

- ・リスクと機会の識別は、社会的に関心の高いサステナビリティ課題を含む100個超の例示リスクを列挙する所定のリスク評価シートを使って実施しました。なお、これらの例示リスクは毎年の更新に努めます。
- ・リスクと機会の評価は、4段階の財務的・人的な影響度×4段階の発生頻度のマトリックス表を使用し、リスクと機会が財務的または人的に及ぼす影響度とその発生頻度の2軸で相対的かつ定量的または定性的に判断しました。

当期第1四半期・第2四半期

当期サステナビリティ課題等の識別・評価の決定および前期の活動成果の報告

- ・当期第1四半期に開催された第1回サステナビリティ委員会において、サステナビリティ推進室から上程されたサステナビリティ課題等（候補）について、サステナビリティ課題関連のリスク・機会を巡る社会情勢等を踏まえ、当社グループの存在意義、マテリアリティならびに中期経営計画等を考慮して、当期に取り組むべきものとして、10個のサステナビリティ課題等を決定しました。
- ・また、当期第1四半期に開催された第1回サステナビリティ委員会では前期の活動成果もあわせて報告しました。

当期サステナビリティ課題等の対策策定

各種専門委員会等は、第1回サステナビリティ委員会が決定した当期に取り組むべきサステナビリティ課題等について、当該課題等の経営の及ぼす重要性、実効的な対策遂行の現実的可能性、政府による公共政策の有無・程度、投下する経営資源（人材、時間、費用）などを考慮し、これらを実効的に管理するための対策と具体的行動案を策定。

当期第2四半期～第4四半期

当期の活動成果の進捗報告

- ・各種専門委員会等は、当期のサステナビリティ課題等に関する具体的行動計画について、その進捗状況を第2回、第3回および第4回のサステナビリティ委員会に報告します。
- ・サステナビリティ委員会は、第3四半期、サステナビリティ課題等の進捗を取締役会に対し報告しました。

こうしたプロセスを経て当期に選定したサステナビリティ課題等について、本有価証券報告書提出日におけるリスク評価と成果の概要を表3に記載します。

表3 当期選定したサステナビリティ課題等の期末リスク評価と成果

マテリアリティ	サステナビリティ課題等		影響度 (1~4)	発生頻度 (1~4)	リスク量 (HH> HM >MM)	成果(抜粋)
イノベーションを通じた顧客の課題解決	気候変動による低・脱炭素社会への移行に対する事業対応	インダストリアル事業	4	2	HH	・液化水素ステーション(後記注15) ・水素・アンモニア分野(後記注16)
		航空宇宙事業	3	2	MM	・eVTOLの部品分野(後記注18)
		メディカル事業	1	1	MM	・血液透析関連製品製造の国内基幹工場の消費電力全量の実質再生可能エネルギー100%化へ(後記注10)
環境負荷低減の取り組み	グループ全体のGHGの計画的、継続的な削減		2	2	MM	・移行計画(後記) ・温室効果ガス排出量削減に関する指標及び目標(後記)
安全・安心な製品づくり	設計品質(製品設計/工程設計)の向上		3	3	MM	
サプライチェーンマネジメントの強化	血液透析消耗品のサプライチェーン確保		2	2	MM	
	民間航空機部品のサプライチェーン分断のリスク回避		3	3	MM	
人材活躍の最大化	「人的資本」施策の計画的な遂行		3	4	HH	・人的資本(後記)
リスクマネジメントの強化	災害時の本社中枢機能確保(BCP体制)		4	3	HH	
	サイバーセキュリティ経営への対応		3	3	MM	・その他の重要なサステナビリティ課題(後記)
	ビジネスと人権		3	3	MM	
財務体質の強化	資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応		3	4	HH	

(4)重要なサステナビリティ課題(マテリアリティ)

前記(3)に記載のとおり、サステナビリティ委員会は当社のリスク管理全体のプロセスにおいて、気候変動、人的資本、人権、サイバーセキュリティなどサステナビリティ課題のリスクと機会だけでなく、サステナビリティ課題以外のリスクと機会をも対象(併せて「サステナビリティ課題等」前記 注1参照)として、識別、評価を行います。

これらのサステナビリティ課題等の識別、評価の過程において、以下を実施します。

- ・当社グループのマテリアリティ(前記 表1参照)を基準として、サステナビリティとしての重要性を精査、抽出したものを当社グループの重要なサステナビリティ課題として位置づけます。
- ・また、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの識別、評価もあわせて行います(このうち「事業等のリスク」の詳細は後記 3 事業等のリスク をご参照ください。)

当期は、気候変動、人的資本、人権および情報セキュリティを重要なサステナビリティ課題に追加しました。これは、人権および情報セキュリティはサステナビリティ課題であるとの認識が社会に急速かつ広範に広がっている状況に鑑み、当社グループのマテリアリティの観点からあらためて検討した結果です。

以下において、重要なサステナビリティ課題として、気候変動、人的資本、人権および情報セキュリティに関する当社グループの考え方及び取組をご説明します。

気候変動（TCFD提言に基づく開示）

気候変動にかかわる社会課題の解決に貢献することは、社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有することを経営理念とする当社グループが負う社会的責務であるとともに、当社グループの経営上の重要な課題と位置づけています。

- ・インダストリアル事業は、低・脱炭素社会への移行に適合すべく、水素航空機向け液化水素ポンプの実液試験、火力発電利用に適合した液化アンモニアポンプ開発に成功するなど、社会実装を見据え、先行して技術開発に着手しています。
- ・航空宇宙事業は、脱炭素燃料への転換が求められる民間航空機や次世代移動手段向けの装置設備等の軽量化需要が収益機会になると見込んでいます。
- ・メディカル事業は、血液透析関連製品のサプライチェーンが気候変動に伴う異常気象の影響を受け、停止または切断するリスクを軽減・適合することが重要課題のひとつとなっています。

- 1 ガバナンスとリスク管理

気候変動に伴うリスクと機会に対する監督体制及びそのプロセスは、それぞれ前記(2)および(3)の監督体制とプロセスに従っています。

2024年2月および5月、サステナビリティ委員会は当期に取り組むべき気候変動に伴うリスク及び機会として、次の2つの課題を決定しました（前掲の表3）。

- ・GHG排出量の削減（担当組織は環境推進委員会）
- ・低・脱炭素社会移行へのインダストリアル事業、航空宇宙事業およびメディカル事業の軽減・適合（担当組織は各事業部）

2024年9月および2025年3月、サステナビリティ委員長から、取締役会に対して、上記リスク項目の進捗と成果を報告しています。

- 2 戦略：リスクおよび機会の特定、経営に及ぼす影響、それらに対する経営戦略の適合性（レジリエンス）

[事業環境に関する想定]

2100年の気温上昇を産業革命前と比較し1.7 に抑える気候関連のシナリオ、2.4 上昇するシナリオおよび4 上昇するシナリオを使用して、次の事業環境を想定します。

低炭素社会へ移行する事業環境（「1.7 上昇の事業環境」）

各国政府によるすべての気候変動関連の公約が完全かつ期限内に達成され、2100年の気温上昇を産業革命前と比較し、1.7 に抑えるシナリオ（IEA World Energy Outlook 2024のAPS（注3）などを参照）に基づく。

< 想定する事業環境 >

- ・この事業環境において、エネルギー源は原子力、再生可能エネルギー、CO₂の回収・貯留（CCS）、それに利用を加えたCCUSを前提とする火力発電、再生可能エネルギー由来のグリーン水素となる。
- ・太陽光、風力、原子力、電気自動車、ヒートポンプ、水素、炭素回収の7つのクリーンエネルギー技術が安価で安全なエネルギー転換の鍵となる。これらの技術は、2050年までのCO₂排出削減量の4分の3を占め、バイオエネルギーや地熱など、他の再生可能エネルギーやエネルギー効率が残りを補完する。
- ・とりわけ水素、アンモニアは脱炭素排出型エネルギーとして重要な選択肢となり、発電（燃料電池、タービン）、輸送（自動車、船舶、航空機、鉄道等）、産業（製鉄、化学、石油精製糖）の様々な分野の低・脱炭素化に貢献する。

化石燃料に一部依存する社会が発展的に存続する事業環境（「2.4 上昇の事業環境」）

再生可能エネルギーの導入は加速するものの、現在の各国の政策以外に新たな政策がない場合には、2100年の気温上昇が産業革命前と比較し、2.5 /2.4 になると予測するシナリオ（IEA World Energy Outlook 2024、同2023のSTEPS（注4）などを参照）に基づく。

< 想定する事業環境 >

- ・この事業環境では、化石燃料の利用は一部継続される。
- ・クリーンエネルギーの導入が加速、2030年までに3種類の化石燃料（石油、天然ガス、石炭）の需要すべてがピークに達する。クリーンエネルギーの供給は、2023年から2035年の間に総エネルギー需要を上回る成長を遂げる。太陽光と風力の急増に牽引され、クリーンエネルギーは2030年代半ばに最大のエネルギー源となる。
- ・とはいえ、天候による発電量の変動をカバーして需給のバランスを調整するための電源として、出力をコントロールしやすい天然ガス火力の重要性が当面むしろ高まる。また、エネルギー安全保障などの観点から、水素・アンモニア関連分野への投資は継続する。

4 上昇する事業環境

各国が気候政策を導入しない結果、GHG排出量が非常に多く、2100年の気温上昇が1850～1900年を基準として4 上昇するとのシナリオ（IPCC（注5）第6次評価報告書など参照）に基づく。

<想定する事業環境>

- ・この事業環境では、当社グループが事業展開するアジア、北米及び欧州のほとんどの地域において、熱波を含む極端な高温、大雨、台風、洪水等自然災害の強度と頻度が増し、また海面水位が上昇し続ける。

[認識する事業環境における事業別のリスク・機会の及ぼす影響と経営戦略・対応策の適合性（レジリエンス）]

以下に当社グループの主要事業について実施した、気候変動に伴うリスク及び機会に関するシナリオ分析の結果の概要を掲載します。以下に掲載するリスク及び機会は、サステナビリティ委員会が統合するサステナビリティ課題等に関する識別、評価のプロセスを経て、当期においてあらためて判別されたものです。

結論として、本有価証券報告書提出日現在において、合理的に入手可能な情報に基づき気候変動に伴うリスク及び機会に関するシナリオ分析を実施した結果、以下に記載する当社グループの経営戦略・対応策は複数の気候変動シナリオから想定される事業環境のいずれにも適合しうると判断します。

（注3）APS：IEA(International Energy Agency 国際エネルギー機関)の3つのシナリオのひとつ。APS（公約シナリオ）はNDC（国が決定する貢献）や長期的なネット・ゼロ目標を含む、各国政府によるすべての気候変動関連の公約を考慮し、それらが完全かつ期限内に達成されると仮定するシナリオ。これによれば、年間CO2排出量は2022年以降もなくピークに達した後、2050年までに120億トンまで急速に減少し、2100年の気温上昇は1.7 となる。

（注4）STEPS：IEAの3つのシナリオのひとつ。STEPS（既存政策シナリオ）はエネルギー、気候、関連産業政策を含む最新の政策設定に基づく見通しを提供するシナリオ。これによれば、世界全体のエネルギー由来のCO2排出量が2025年に年間370億トンでピークに達し、2050年には320億トンに減少する。その結果、2100年の気温上昇は2.5 /2.4 となる。

（注5）IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change)：気候変動に関する気候変動に関する政府間パネル。世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）により1988年に設立された政府間組織。

全事業に共通

<移行リスク>（注6）

時間軸 （注7）	リスクの種類	リスクの種類	財務的影響	
			内容	重要度 （注8）
中期 長期	政策・法規制 リスク	（1.7 上昇の事業環境） 炭素税の導入など脱炭素社会への移行に向けた法規制の変更	・原資材調達コスト、製造コストの上昇。 ・既存資産の早期除却、設備の早期更新負担。	中
	評判 リスク	（2.4 上昇、4 上昇の事業環境） 脱炭素移行対策の遅れ	・顧客・取引先から選別されることによる取引の減少 ・従業員の士気低下、人材流失、人材確保の困難	中
長期	市場 リスク	（1.7 上昇の事業環境） 再生可能エネルギー価格の上昇、化石燃料の利用減少によるエネルギー価格の上昇	・国内よりもエネルギーコスト等の割安な国や地域へ製造拠点を移転するための先行設備投資	中
			・原資材調達コスト、製造コストの負担 ・既存資産の早期除却、エネルギー高効率装置への更新負担	大
<p>経営戦略・対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績と両立するバランスのとれたGHG排出量の削減対策を継続します。 ・費用対効果を踏まえ、長期安定的な調達の方策を検討し、再生可能エネルギーを適時に導入します。 				

< 機会 >

時間軸	機会の種類	機会の内容	財務的影響	
			内容	重要度
中期 長期	資源の 効率性	(1.7 上昇の事業環境) 製造方法、製品輸送手段の効率性の 向上	工場の操業コスト、製品輸送コスト の節減	中
経営戦略・対応策 工場の操業、輸送コストに好影響を及ぼす方を適時に導入します。				

< 物理的リスク (注9) >

時間軸	リスクの種類	リスクの内容	財務的影響	
			内容	重要度
短期 中期 長期	急性 リスク	(4 上昇の事業環境) 異常気象の増加、激甚化	・ サプライチェーン分断リスクへの 対応費用の増加 ・ 施設、設備の保守管理、修繕コス トの増加 ・ 異常気象を回避するサプライヤー の生産拠点移転に伴う原材料調達 コストの上昇 ・ 従業員の出勤率悪化、生産性低 下、操業度の低下、工場閉鎖	大
	慢性 リスク	(4 上昇の事業環境) 異常気象に起因する新たな疾病罹患 の繰り返しの発生	・ 社内の感染対策費、従業員の福利 厚生費の増加	中
		(4 上昇の事業環境) ・ 常態的な気温上昇 ・ 労働条件・環境整備等に関する法 規制の厳格化	・ 空調コスト増加 ・ 厳格化する法規制への対応コスト 増加	中
経営戦略・対応策 ・ 在庫の積み増し、サプライヤーの複線化、実効的なBCP対策の継続的改善による災害時における本社・本部機能の確保、漏れのない効果的な損害保険の継続的付保、拠点設置時の危険地域該当性の事前評価、在宅勤務やフレックス制の効率的活用、感染対策物品の備蓄などを維持、実施していきます。 ・ 血液透析事業においては、災害発生時に故障製品の状態をただちに把握できる遠隔監視及び復旧作業を遠隔指示できるシステムの普及拡大とサービスの機能強化を急ぎます。				

(注6) 移行リスク：低炭素社会への移行に関連したリスク (TCFD最終報告書2017年6月)。

(注7) 時間軸：財務への重要な影響を与える可能性のある具体的な気候関連事項について次の時間的範囲 (短期、中期、長期) で想定します。短期 (現在 ~ 1年間)、中期 (短期超 ~ 6年間)、長期 (中期超 ~) 以下本文で同じ。

(注8) 重要度：当該リスクと機会の発生可能性と発生した場合の財務的、人的影響度の2軸で評価します。
・ 大 (財務的または人的な影響の大きさにかかわらず、頻繁に発生する 発生可能性にかかわらず、財務的または人的な影響が極めて甚大)
・ 中 (稀にまたはしばしば発生し、財務的または人的影響が一定程度を超えると予想)
・ 小 (大中以外)
以下本文で同じ。

(注9) 物理的リスク：気候変動の物理的影響に関連したリスク (TCFD最終報告書2017年6月)。

低炭素社会への移行に関する計画 (移行計画)

< 目標 > 2019年 (23,286t-CO2) を基準年とし、当社単体及び国内主要連結子会社を対象として、Scope1及び同2のCO2総排出量 (t-CO2) について、2025年15%減、2030年30%減とすることを目標とします。

< 取組済の削減策 >

金沢製作所 (血液透析装置など血液透析関連製品を製造する国内基幹工場) における取組
2024年から、同製作所において消費する電力全量を実質的な再生可能エネルギーに切り替える計画 (注10) を本格的に進めています。

・ オンサイトPPA (太陽光) の導入 (注11) : 2023年3月運用開始 (年間発電量 615MW h GHG年間削減量 295t-CO2)

- ・非化石証書の購入：2024年5月から購入継続。
- ・オフサイト・バーチャルPPAの導入（注11）：2024年9月一部運用開始。北陸電力㈱の委託する発電事業者が日本国内に新たに開発する10か所の太陽光発電所から、発電にともない生み出される年間3.5Gwh分の追加性のある環境価値を非化石証書として、20年間にわたり調達します。これにより、同製作所のCO2排出量は年間1,680t- CO2削減する見込みです。

宮崎日機装（航空宇宙事業、インダストリアル事業の国内基幹生産拠点）における取組

2024年6月、オンサイトPPA（太陽光）の運用開始（年間発電量 873MWh GHG年間削減量 404t- CO2）

< 計画中の削減策 >

国内の工場、生産拠点において、LED照明敷設、遮熱塗装、生産設備の更新などの実施を計画しています。

- （注10）当社金沢製作所の消費電力全量の実質再生可能エネルギー100%化：本有価証券報告書提出日現在、当社金沢製作所では電力の一部をオンサイトPPA（2023年4月から運用開始）の方法で調達するほか、エネルギー高効率の生産設備への更新などにより、消費電力節減とCO2排出削減に努めていますが、これらの施策によっても削減しきれないCO2が残ります。この残存するCO2について、オフサイト・バーチャルPPA（2024年9月から一部運用開始）による環境価値の調達や非化石証書（2024年5月から購入）の活用により、本製作所にて消費する電力全量を、CO2を排出しない実質的な再生可能エネルギー由来電力に切り替える計画を進めています。本計画の達成により、年間約7,400t-CO2の削減を目指します。
- （注11）オンサイトPPA/オフサイト・バーチャルPPA：PPA(Power Purchase Agreement：電力購入契約)は、電力需要家が発電事業者から直接再生可能エネルギーを購入する契約形態であり、そのうちオンサイトPPAは需要家の敷地内に建設する発電所で発電された太陽光の電気価値と環境価値の両方を需要家が調達する手段です。これに対して、オフサイト・バーチャルPPAは、需要家の敷地外に建設する専用発電所で発電された再生可能エネルギーの環境価値のみを需要家が調達する手段とされます。

インダストリアル事業

<主要な製品・サービス>産業用ポンプ・システム、液化ガス・産業ガス関連機器・装置、発電プラント向け水質調整装置、電子部品製造関連装置

<移行リスク>

時間軸	リスクの種類	リスクの内容	財務的影響	
			内容	重要度
中期 長期	技術 リスク	(1.7 上昇の事業環境) <液化ガス・産業ガス関連機器・装置> 低・脱炭素社会に向けて水素、アンモニア関連製品やLNG関連製品の開発競争・技術競争が熾烈化	開発投資負担、専門人材の件費の増大、開発技術競争に劣後	中
	市場 リスク	(1.7 上昇の事業環境) <産業用ポンプ・システム、発電プラント向け水質調整装置> 従来型の石油化学プラント、石炭火力発電所の新規建設や設備更新が減少	・同プラント等向けの従来型のポンプ・システム製品や水質調整装置の収益機会の減少、それに伴う関連資産の減損	小
		(2.4 上昇の事業環境) <液化ガス・産業ガス関連機器・装置> LNG需要の減少に伴うLNG関連製品・サービスの収益減	・2030年にLNGの需要が23年時点の約4億トンから1億700万トン増える一方、供給能力は1億9900万トン増えることから、世界のガス需給が供給過剰に転じるとの見通し(IEA World Energy Outlook 2024)や、2030年までに石炭、石油、天然ガスの世界全体の需要がすべてピークに達するとの予測(IEA World Energy Outlook 2023 STEPS)もあります。 その影響をうけてLNG投資が低調、減少するときは、クライオジェニックポンプを含むLNG関連機器・サービス事業も中長期的には成長は鈍化し、関連資産の減損のリスクがあります。	大
		(2.4 上昇、4 上昇の事業環境) <液化ガス・産業ガス関連機器・装置> 水素サプライチェーン構築の想定外の遅延	・当社グループの保有する水素エネルギー関連資産の価値の減損	大
		(2.4 上昇、4 上昇の事業環境) <電子部品製造関連装置> EVシフトの進行が想定外に遅延。またスマート社会向けインフラ用電子部品需要が伸びない。	・当社グループの電子部品製造装置の収益が限定的となるに伴う関連資産の減損	小

<機会>

時間軸	機会の種類	機会の内容	財務的影響	
			内容	重要度
中期 長期	市場	(1.7 上昇の事業環境) <電子部品製造関連装置> AIが拡大、EVシフトが順調に進行	省エネルギー型・高性能半導体の需要増により当社の電子部品製造装置の収益機会は増加すると予想します。	小
	エネルギー源	(1.7 上昇、2.4 上昇の事業環境) <液化ガス・産業ガス関連機器・装置> ・LNG需要の拡大 ・データセンターなどによる電力需要の増大 ・合成メタン(注12)の利用可能性	以下のことから、1.7 上昇または2.4 上昇のいずれの事業環境のもとでも、当社グループのクライオジェニックポンプを含むLNG向け関連機器の収益機会は中長期的に拡大すると予想します。 ・アジアは2024年時点では石炭火力への依存度が高く、移行期にはガス化による温暖化ガスの排出削減が進むが、最大限の省エネ技術を見込んでも、LNG需要は2040年ごろまで拡大が続き、2050年時点でもほぼ現在と同程度の需要が保たれるとの予想があること ・再生可能エネルギーや原子力といった脱炭素電源がいずれも導入拡大へ課題を抱える一方で、データセンターの新規立地などにより電力需要は今後大幅に増える可能性が高まっていることから、LNG火力発電の重要性が再認識されるとの評価のあること ・1.7 上昇の事業環境において、回収したCO ₂ と再生可能エネルギー由来のグリーン水素によって製造される合成メタンの利用可能性の存在	大
長期	エネルギー源	(1.7 上昇の事業環境) <液化ガス・産業ガス関連機器・装置> ・水素・アンモニア混焼・専焼(注13)に改修されたLNG・石油・石炭火力発電所の新規建設・更新 ・液体アンモニアポンプ、液化水素ポンプ、アンモニア燃料船舶の利用拡大	以下のことから、液体アンモニアポンプ、液化水素ポンプ、アンモニア燃料船舶向けポンプの収益機会(注14)は拡大すると予想します。 ・1.7 上昇の事業環境においては、再生可能エネルギーのうちでも水素、アンモニアは脱炭素排出型エネルギーとして重要な選択肢とされ、発電、輸送、産業の様々な分野の低・脱炭素化に貢献すると見込まれる。	大
		(1.7 上昇の事業環境) <産業用ポンプ・システム、発電プラント向け水質調整装置> CO ₂ 回収・貯留(CCS)やそれに利用を加えたCCUS前提の火力発電所や原子力発電所の新規建設・更新	同発電所向けの当社の従来型製品サービスの収益機会は維持または一部増加すると予想します。	小

< 経営戦略・対応策 >

当社グループは、再生可能エネルギー・システムの社会的実装までにはさらに時間を要すること、電力の安定性、機動的調整力またエネルギー安全保障の観点からも、天然ガス、LNGを含む化石燃料システムは低炭素社会においても一定の役割を果たすものと見込みます。引き続きクライオジェニックポンプなどLNG向け関連事業の収益向上に注力します。

上記とあわせて、低炭素社会への移行を見据え、液化水素ステーション分野（注15）、水素・アンモニア分野（注16）、省エネルギー・高性能社会関連分野へ経営資源を適時適切に配分し、気候関連のリスクと機会に適合していきます。

- (注12) 合成メタン：水素（H₂）と二酸化炭素（CO₂）を反応させ、天然ガスの主な成分であるメタン（CH₄）を合成して製造する。メタンは燃焼時にCO₂を排出するが、合成メタンの原料として、発電所や工場などから回収したCO₂を利用すれば、燃焼時に排出されたCO₂は回収したCO₂と相殺されるため、大気中のCO₂量は増加しないとされる。
- (注13) アンモニア混焼・専焼：火力発電の燃料の一部/全部をアンモニアに置き換える手法。アンモニア（NH₃）は炭素を含まないため、燃焼時に二酸化炭素（CO₂）を排出しないことから、CO₂排出削減の有力な技術とされる。
- (注14) アンモニアポンプの収益機会：『2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略』（経済産業省2021年）は、2030年までに石炭火力への20%アンモニア混焼の導入・普及、2050年までに混焼率の向上（50%）や専焼化技術の実用化を目指すとしています。需要量は、国内では2030年に年間300万トン、2050年に3000万トンと想定される。また、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）の報告『INNOVATION OUTLOOK RENEWABLE AMMONIA』（2022年）によると、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5 未満に抑えるためのシナリオに沿うと、世界全体のアンモニア需要は2020年代後半から船舶用燃料、水素キャリア、燃料混焼用途で伸びを見せて、2050年に約6億8800万トンに達し、2025年の予測需要から3倍以上伸びると予想される。
- (注15) 液化水素ステーション分野の当社グループの取組：米国所在の当社連結子会社グループ CE & IGグループは、米国および韓国において、バスや大型トラック向けを中心に液化水素ステーション用の機器の製造からステーションの建設およびメンテナンスまで一貫して手掛けています。
- (注16) 水素・アンモニア分野の当社グループの取組：水素を燃料とする水素航空機向けとして、液化水素をエンジンに送り込む過程で使うブースタポンプの開発を継続しており、2025年度の地上実証向け納入を目指します。また、火力発電所向けの液体アンモニア用ポンプについては、国内では、早ければ2027年度にも火力発電所で20%のアンモニアを混ぜた商業運転をする計画があり、当社グループは2026年に市場投入する計画です。液体アンモニアポンプの大型化を図り、混焼率引き上げへの対応や、アンモニア基地 PC タンク用途への展開を進めます。

航空宇宙事業

< 主要な製品・サービス > 民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック(CFRP)成形品

< 移行リスク >

時間軸	リスクの種類	リスクの内容	財務的影響	
			内容	重要度
中期 長期	技術 リスク	(1.7 上昇の事業環境) ・ 航空機搭載機材の軽量化分野への新規参入者の増加、当社の得意とするCFRP製逆噴射装置の代替品の出現	・ 競争激化、軽量化技術の開発投資の増大による収益圧迫	中
	市場 リスク	(1.7 上昇の事業環境) ・ 水素、バイオ燃料のコストが上昇、航空機運賃が割高となり、航空機利用客が減少	・ 現在、国際民間航空機関（ICAO）が国際航空分野で2050年までにCO2排出を実質ゼロにする目標を採択するなど、民間航空業界は運航改善、航空機等の技術革新、SAF（注17）の活用等航空燃料の低炭素化などによって、脱炭素社会構築の実現に向かっていきます。 ・ この移行過程において、水素、バイオ燃料が化石燃料よりも高くなったり、炭素税が広く導入されたりする場合には、航空運賃の値上がりの可能性も予想され、航空機利用客の減少、民間航空機への投資意欲が減速、後退することも予想されます。	中

< 機会 >

時間軸	機会の種類	機会の内容	財務的影響	
			内容	重要度
短期 中期 長期	資源の 効率性	(1.7 上昇、2.4 上昇の事業環境) ・ 民間航空機の機体軽量化のさらなる進展 ・ eVTOL（注18）など電力駆動の次世代移動手段向けの装置設備等の軽量化需要の拡大	以下のことから、1.7 上昇または2.4 上昇のいずれの事業環境においても、機体の軽量化に貢献する当社グループ製品の収益機会は維持・増加するものと予想します。 ・ 1.7 上昇の事業環境においてはもちろんのこと、2.4 上昇の事業環境においても、CO2排出規制、省エネルギー、省資源に向けた世界的な気運が逆行するとは考え難いこと ・ また民間航空機の需要は中期的には拡大すると予想され、民間航空業界は機材、部品の軽量化、燃費効率の向上を一層強く求めること	大

< 経営戦略・対応策 >

当社グループは、CFRP（注19）成形品加工で培った軽量化技術、ノウハウ、人材を保有し、40年以上にわたる実績があることから、民間航空機の機材、部品等の軽量化と燃費効率の向上に貢献することができます。民間航空業界における脱炭素社会移行の世界的基調を見据え、次世代の熱可塑性材料や速硬化材料を用いた製品の開発を進めます。

上記とあわせて、民間航空機部品の製造で蓄積したCFRP加工技術を活用し、衛星事業、eVTOL、水素燃料航空機など、従来の民間航空機部品の製造にとどまらない事業展開を確実に進め、バランスのとれたポートフォリオを構築することによって、気候関連のリスク及び機会に適合する方針です。

- (注17) SAF： Sustainable Aviation Fuel. 「持続可能航空燃料」。植物や廃油などから作ったバイオ燃料で、CO₂の排出を従来の燃料よりも大幅に削減した航空燃料。
- (注18) eVTOL： Electric Vertical Take-Off and Landing 「電動の垂直離着陸機」。2024年1月、当社グループはJoby Aviation社へ同社が開発するeVTOLに使用されるCFRP製の構造部品を初出荷しました。
- (注19) CFRP： Carbon Fiber Reinforced Plastics. 「炭素繊維強化プラスチック」。CFRPIはプラスチックと繊維の特性を併せ持ち、比重1.5～1.7（鉄の20%、アルミニウムの60%）と非常に軽い素材で、炭素繊維の種類や配向方向などによっては鉄の10倍の比強度（重さに対する強度）を持つのが大きな特徴。航空機部品の素材としては、強度を保ちながら軽量化できることから、燃費の向上によるコスト削減や環境負荷の低減につながるとされる。

メディカル事業

< 主要な製品・サービス > 血液透析関連製品

< 移行リスク >

時間軸	リスクの種類	リスクの内容	財務的影響	
			内容	重要度
中期 長期	技術 リスク	(1.7 上昇、2.4 上昇の事業環境) 人工透析に代替する医療技術の実用化	対抗のための開発投資額、先行設備投資額の負担増、人工透析関連資産の減損	大
	市場 リスク	(1.7 上昇の事業環境) エネルギー価格の上昇	・1.7 上昇の事業環境においては、エネルギー価格の上昇が顧客医療機関の経営を圧迫する場合、血液透析装置の購入サイクルの延長、製品価格の値下げ要求による価格競争激化等により、当社血液透析製品の採算性が低下するリスクも予想されます。	中
短期 中期 長期	市場	(1.7 上昇、2.4 上昇の事業環境) 省資源、省エネルギー、エネルギー効率性、廃棄物の減量と再資源化を求める市場の創出	・1.7 上昇または2.4 上昇のいずれの事業環境においても、省資源、省エネルギー、エネルギー効率、廃棄物の減量と再資源化などに関する当社顧客の医療施設の期待に応えることで、収益増の機会となります。 ・他方、国内顧客の医療施設の医療収益が公的医療保険制度による医療計画、医療費予算によって規定されている現状では、増加する研究開発費用を回収できない懸念があります。	大

< 機会 >

時間軸	機会の種類	機会の内容	財務的影響	
			内容	重要度
短期 中期 長期	市場	(1.7 上昇、2.4 上昇の事業環境) 省資源、省エネルギー、エネルギー効率性、廃棄物の減量と再資源化を求める市場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.7 上昇または2.4 上昇のいずれの事業環境においても、省資源、省エネルギー、エネルギー効率、廃棄物の減量と再資源化などに関する当社顧客の医療施設の期待に応えることで、収益増の機会となります。 ・ 他方、国内顧客の医療施設の医業収益が公的医療保険制度による医療計画、医療費予算によって規定されている現状では、増加する研究開発費用を回収できない懸念があります。 	大

< 経営戦略・対応策 >

気候変動リスクに高い関心を持つ医療施設、医療関係者、患者さんの期待に応えるため、製品製造過程における原材料や部品の再利用による環境対策にかかる取り組みを強化し、さらに部品点数減少、軽量化、エネルギー使用量低減、3R (Reduce、Reuse、Recycle) 等の循環型の製品開発を行います。
透析装置および関連システムに搭載する各種資源の使用量を低減する機能 (透析液使用量低減、熱交換器、熱回収ヒートポンプによる熱エネルギー効率向上等) を強化し、資源使用量低減につなげます。
2024年から、血液透析装置など血液透析関連製品を製造する国内基幹工場である金沢製作所において、消費する電力全量を実質的な再生可能エネルギーに切り替える計画を進めています。(前掲 注10)

- 3 指標及び目標：温室効果ガス排出量削減に関する指標及び目標

- < 指標 > 当社単体及び国内主要連結子会社のScope1及び同2におけるCO2排出量 (総排出量基準・基準年2019年)
< 目標 > 2019年 (23,286t-CO2) を基準年とし、当社単体及び国内主要連結子会社を対象として、Scope1及び同2のCO2総排出量 (t-CO2) について、2025年15%減、2030年30%減とすることを目標とします。
< 実績 > 2024年 (1月～12月) 14,745t-CO2 (基準年比 36.68%減)

基準年 2019年	実績		削減目標 (基準年比)	
	2023年 (基準年比)	2024年 (基準年比)	2025年	2030年
23,286t-CO2	24,787t-CO2 (6.44%増)	14,745t-CO2 (36.68%減)	19,793t-CO2 (15%減)	16,300t-CO2 (30%減)

注) 2023年の排出量実績を次のとおり修正しています。

- ・ 修正前 (前期有価証券報告書の記載) : 「24,534t-CO2 (5.35%増)」
- ・ 修正後 (上記) : 「24,787t-CO2 (6.44%増)」

これは、前期有価証券報告書提出後、本有価証券報告書提出までにGHG排出量算定の精度が向上したことなどにより、フロンガス漏洩等に伴うCO2排出量を算入したことによります。

< ご参考 > 再生可能エネルギー電力比率

2023年	2024年
2 %	42.89%

注) 再生エネルギー電力比率：当社単体及び国内主要連結子会社の年間電力使用量のうち、オンサイトPPA (太陽光) ならびにオフサイトPPA (バーチャル/太陽光) および非化石証書によって調達した電力量の占める割合です。

人的資本

当社グループの経営理念「人々の良質な暮らしの実現のために、技術の提供を通じて、暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たす」のもと、世界でも数少ない専門的な分野の技術メーカーとして、「持続可能な社会を見据え、ものづくりで、社会の進化を支え続ける存在であること」を当社グループの存在意義とします。

持続可能な社会への移行を見据え、インダストリアル事業においては水素・アンモニア利用など脱炭素・クリーンエネルギーのソリューション提供、航空宇宙事業においては次世代移動手段 eVTOLや小型人工衛星などを含む新市場創出、メディカル事業においては循環型の製品開発、中国や米国など海外市場への展開など、いずれの事業においても、既存事業の推進だけでなく、新しい取組に注力しています。

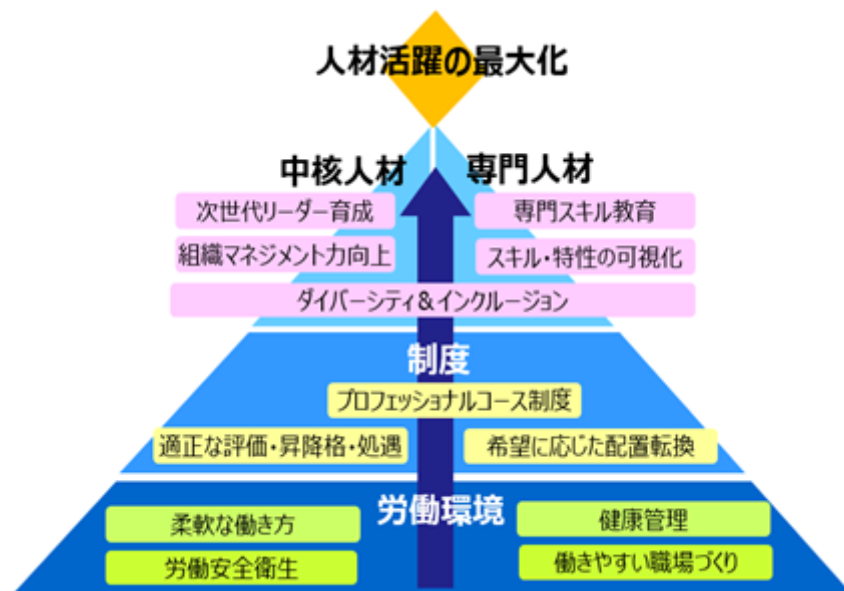
当社グループの経営戦略の実現に不可欠となる人的資本について、その考え方及び取組を以下に記述します。

- 1 ガバナンスとリスク管理

人的資本に対する監督体制とプロセスは、それぞれ前記(2)および(3)の監督体制とプロセスに従っています。2024年2月および5月、サステナビリティ委員会は、「人的資本」施策の計画的な遂行を当期に取り組みむべき重要な課題として決定しました。また、2024年9月および2025年3月、サステナビリティ委員長から、取締役会に対して、「人的資本」施策の進捗と成果を報告しています。

- 2 戦略

当社グループの経営戦略の実現に必要な人材を育成・強化、維持する人材戦略（「人材活躍の最大化」）は以下のとおりです。なお、以下の人材戦略は、本有価証券報告書提出日現在、当社単体への適用を想定しています。海外子会社は労働関連規制、労働慣行、労働契約等が日本国内と異なります。そのため、各海外子会社の現状を把握したうえで、より適合する人的資本施策を立案することに向け、当期、海外子会社の担当者と実質的な意見交換、情報交換を開始しました。



イ 人材の育成等に関する戦略（中核人材と専門人材の育成等および女性の活躍推進）

チームメンバーや協力企業などを巻き込み組織やプロジェクトを牽引する『中核人材』の育成等

- ・事業単位、職種単位、職場単位で『中核人材』の候補者を定期的には選抜し、事業横断的次世代リーダーの育成プログラムを企画・遂行します。当期では、候補者を選抜し、約1年間にわたり各事業に関する経営方針や事業戦略などの情報収集および課題分析を行い、課題解決手段と自らの役割やアクションの検討に取り組んでいます。また、付加価値の高い事業の創出、技術や製品の開発などのプロジェクトを牽引する役割を経験させ、実践的な育成に取り組めます。
- ・部下の自律的な成長を促す社内風土の醸成のため、管理職及び管理職候補の組織マネジメント力向上に向けた教育を継続的に行い、上司が部下のチャレンジを後押しし、積極的に仕事を任せることを促します。当期では、その一環として、新たに中途入社者向けOJT指導員研修を開始し、中途入社者が即戦力として活躍できるよう、所属長とOJT指導員らがチームとなって中途入社者をサポートしていく体制づくりと取り組みを実施しました。

- 事業の最前線で高度な技能・知識・経験をもって「技術の日機装」の根幹を支える『専門人材』の育成等
- ・創業以来、当社が大切にしている価値観や技術・技能の伝承を含め、計画的に技術・技能そして現場力の向上を目指し、各事業における中長期の経営戦略の実現に必要な組織の機能と目指す人材像を事業単位、職種単位、職場単位で明確にします。そのうえで、各単位できめ細やかな人材育成体系とプログラムを策定するとともに、従業員が有する経験・スキル情報の可視化を行います。
 - ・管理職向け人事制度に、マネジメントコースに加え、技術・技能・営業・サービスなどの「専門性」を職務等級基準としたプロフェッショナルコースを新設し、「専門性」による能力発揮と業績への貢献を評価する、『専門人材』の活躍を促進する制度を導入しています。
 - ・研究開発に適した環境を整備し、持続可能な研究開発体制を構築するとともに、人材の育成や技術のイノベーション創出を図ることを目的として新研究棟を建設することを決定しました。新研究棟は2027年5月に竣工する予定です。

女性の活躍推進

- ・当社では、様々な事業領域で、営業職や技術職として多くの女性従業員が活躍しています。
 - ・人材活躍の最大化のために、女性管理職比率の引き上げ、総合職への女性の登用を図っていきます。詳細については、「5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。
 - ・現在、将来の管理職候補となる女性総合職の採用活動には、多くの女性従業員がリクルーターとして活躍しています。
- 人材育成等の制度に関する戦略（適正な評価・昇降格・処遇と従業員の希望を尊重する配置転換）
- ・従業員の自発的なチャレンジと成長を促すために、評価段階数の細分化による評価手法を高度化することで、目標に対する成果を上げた従業員を適切に評価します。これらの仕組と運用によって、入社年次にかかわらず、昇格可能となる環境を整え、個人の能力のみならず組織全体のパフォーマンス向上、活性化、多様性確保を図っています。他方、目標達成が難しい従業員に対しても継続してフォローを行い、パフォーマンスの底上げを図ります。
 - ・キャリアアップを目指す従業員が他部門の業務にチャレンジする機会を提供する社内公募制度や従業員が異動希望を申告できる自己申告制度を拡充し、従業員のキャリアや仕事に関する希望を尊重し、自主性を最大限発揮できる環境を整備しています。

八 労働環境に関する戦略

柔軟な働き方

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、従業員のワークライフバランスを充実し、より働きやすい環境を創出するために、在宅勤務、スーパーフレックス・タイム勤務制（注20）、「時間単位の年次有給休暇」制度を導入しました。「時間単位の年次有給休暇」制度は、在宅勤務、スーパーフレックス・タイム勤務制の導入が困難な工場等の従業員にとっても、ワークライフバランスを充実することに役立っています。
- ・育児しながら働くすべての従業員のため、子どもが小学校4年生に進級するまで利用できる時間短縮勤務制度、体調を崩しやすい小学校3年生修了までの子どもの看護のために利用できる看護休暇制度（注21）といったサポート制度も設けています。
- ・柔軟な働き方や組織運営に関する社内優良事例を水平展開・共有することにより、各制度の運用の幅を広げ、会社全体で多様かつ柔軟な働き方を促進します。

（注20）スーパーフレックス・タイム勤務：始業時刻、終業時刻を朝5時から夜10時までの時間帯に従業員が自主的に決定でき、1ヶ月単位で労働時間を精算する当社単体に適用する制度。

（注21）看護休暇制度：子ども1人当たり、年5日間の看護休暇を取得可能とする当社単体に適用する制度。

労働安全衛生

- ・「労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格(ISO45001)」と同水準のシステム構築を推進し、労働環境改善を図ります。
- ・労働災害発生の未然防止など、健康と安全に関わるリスクを管理するために安全衛生委員会を毎月開催するほか、2か月に一度の全社単位の中央安全衛生連絡会で管理面の強化を図ります。これにより、労働安全に関する事例を共有し、組織としての確実な法令対応や類似の労働災害発生防止に努めます。当期では、拠点の労働安全衛生の担当者が定期的に他の拠点を相互に視察し、改善点を指摘し合うとともに良い取り組み事例を全社に水平展開する取り組みを開始しました。

従業員の健康管理

- ・従業員が活き活きと働き、能力を最大限に発揮できるよう、健康管理の強化を図ります。その方策として定期健康診断の受診率100%はもちろんのこと、二次検診対象者の再受診率100%を目指し、対象者に対する受診の呼びかけや二次検診費用を会社が負担するなど フォローアップ体制を確立します。
- ・従業員の健康増進について、現在、社内外に相談窓口を設けていますが、試験的な運用として、一部事業所で専門知識を持った産業保健師・カウンセラーによる従業員の健康管理促進に取り組みます。さらにメンタル疾患による休務を予防するため、上司に対するラインケア教育なども行います。

働きやすい職場づくりの実現

- ・すべての従業員がハラスメントに関する正しい知識を保有し、ハラスメントの早期発見や予防を目的とした研修を実施します。特に人間関係における相互の意識のズレや周囲を委縮・不快にさせる言動に焦点を当て、ハラスメント一歩手前の問題要因の芽を摘み取ることで、心理的安全性が確保された組織の土台づくりを行います。当期では、全従業員を対象に、職場で発生しやすいハラスメントや相手を萎縮・不快にさせてしまうケーススタディを活用し、すべての従業員が安心して働くことができる職場環境を考える研修を実施しました。

- 3 指標及び目標

人的資本に関する方針について、当社単体に適用する指標の内容、当該指標を用いた定量的な目標及び実績は次のとおりです。

項目	強化テーマ	指標・目標 (注) 1			
		実績(2023年)	実績(2024年)	目標(2025年)	
人材育成方針	■中核人材・専門人材の育成・配置転換		実績(2023年)	実績(2024年)	目標(2025年)
	①社内公募制度によるチャレンジの活性化	公募案件が充足した達成率	27.3%	16.7%	80%
	②女性従業員の管理職登用	女性管理職比率	4.7%	5.3%	8%
		女性総合職の管理職比率	15.0%	16.4%	30%
		女性総合職の採用比率	19.3%	13.7%	30%
■安全・健康・安心な働きやすい職場づくり		実績(2023年)	実績(2024年)	目標(2025年)	
環境整備方針	①安全に対する取り組み強化	休業災害件数	2件	5件	0件
	②健やかに働くことができる職場づくり	平均時間外労働時間	18.9h/月	18.4h/月	15h/月
		二次検診受診率(注) 2	83.8%	60.5%※	100%
	③ワークライフ・バランスの確保	有給休暇取得率(注) 2	67.4%	50.9%※	70%
		男性育児休業取得率	63.0%	62.0%	100%
	女性の出産後復職率	100%	92.0%	100%	

(注) 1 . 上記指標・目標の欄に記載する実績の数値及び目標の数値は、当社単体のものであり、当該年の12月末を基準日とします。

2 . 二次検診受診率及び有給休暇取得率の対象期間は4月から翌3月までの一年間となるため、2024年の実績()は12月末時点までの9か月間の実績を記載していますが、2023年の実績は2023年4月から2024年3月までの一年間の確定値を記載しています。

その他の重要なサステナビリティ課題：人権 および情報セキュリティ

「ビジネスと人権」の両立は社会のあらゆる意義ある活動の目的であり、「情報セキュリティ」は安心で安全な社会を構築する根幹であり、これらなくして社会の持続的な成長は考えられません。今や気候変動、人的資本に並ぶ重要なサステナビリティ課題であると認識しています。

従来、当社グループ内部においては、人権の尊重および職場の健全性の維持に努めてきました。意思に反する労働の強制や児童労働の禁止、求人、雇用、昇進などにおける人種、国籍、宗教等による不当差別の禁止、職場における差別的言動、ハラスメントなどの敵対的な人間関係を生む行為の禁止を規定化し、従業員に対する啓もう活動を継続的に実施したり、内部通報制度を拡充してきました。また、当社グループの事業の継続性を確保する観点から、情報セキュリティの確保、維持に努めています。

他方、国内外のサプライチェーン上の人権に対してこれまで十分な対応に努めていたとは言えず、さらに貢献すべき重要な課題と認識しています。また当社グループの事業は血液透析事業など暮らしの根幹にかかわる分野で不可欠な機能を果たしており、情報セキュリティに対するこれまでの対応をさらに強靱化する必要も再確認しています。

そこで、当期、「人権」および「情報セキュリティ」を、気候変動および人的資本に並ぶ当社グループの重要なリスクとして位置づけ、あらためて具体的な対応に着手しました。

- 1 人権

ガバナンスとリスク管理	サステナビリティ委員会による統合的管理体制のもと法務部門が管理 * 前記(2)および(3)の監督体制とプロセスに従っています。
戦略	サプライチェーンにおける人権侵害リスクを把握し、優先度の高い箇所から防止/軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・人権リスク対応における実施項目・内容の調査・検討 ・人権ポリシー策定と研修教育、社内外への取組の公表開示 ・人権デューデリジェンス実施
指標及び目標	当期着手した現状把握を踏まえ、ビジネスと人権の両立の観点から、適切な指標と目標を検討

- 2 情報セキュリティ

ガバナンスとリスク管理	サステナビリティ委員会による統合的管理体制のもと情報システム委員会が管理 * 前記(2)および(3)の監督体制とプロセスに従っています。
戦略	技術的な対応に加え、組織的対応を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ基本方針の策定 ・専門人材の育成 ・インシデント緊急対応体制の検討 ・セキュリティ強化に寄与する新技術の導入
指標及び目標	サイバーセキュリティ経営ガイドラインのセキュリティチェックシート指数への到達

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクを記載します。なお、以下の記載はすべてのリスクを網羅したものではありません。想定できないリスクや重要性の低いと判断した他のリスクの影響を受ける可能性も否定できません。また、当社グループは、以下記載の主要なリスクに対して、実効的と判断する対応策を継続的に実施しているものの、これらの対応策によっても当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼすことを完全に防止できるわけではありません。以下の記載中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在における当社グループの判断によるものです。

（１）政治・法律・制度的環境要因

医療保険行政に関するリスク

＜想定されるリスク＞ メディカル事業は、血液透析関連をはじめとした医療市場を主要な販売先としており、医療保険行政の規制を受けています。したがって、メディカル事業の製品の市場と価格は、直接・間接にその影響を受けます。今後の規制の動向により、市場の縮小や価格の下落などが起きる場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

＜現在の対応策＞ 医療保険行政について、短期的、中長期的な規制動向をできるかぎりの確に把握、予測するために、さまざまな角度から情報収集に努め、生産、営業計画に活かしています。

税務に関するリスク

＜想定されるリスク＞ 当社グループは、グローバルに生産・販売拠点を有しており、グループ会社間の国際取引も多く発生しています。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制等の観点からも適切な取引価格となるよう細心の注意を払っています。しかしながら、税務当局又は税関当局との見解の相違等により、追加の税負担が生じる可能性があります。また、世界各国の租税法令の発効、施行、導入及び改廃等により、当社グループの税負担が増加する可能性があります。

＜現在の対応策＞ 移転価格税制に関しては、グループ会社間取引金額の大きい会社との取引には移転価格ポリシーを定めて運用を行っている他、各国の法令に従って移転価格文書を作成して価格の妥当性の検証を行っています。また、組織再編など重要な取引については専門家の助言を得ながら関係各国の法令への準拠性を高めています。

2021年7月8日、2017年8月に買収したCryogenic Industries グループの外国子会社3社に対してタックス・ヘイブン対策税制の適用を受けるとして、同外国子会社の親会社となる日機装インターナショナル株式会社の2018年度事業所得金額について、その税額の更正通知書を受領しました。本件について、当社グループは意図的な租税回避行為を行っておらず、税務当局も同様に認識していますが、当社グループと税務当局の間で見解の相違が生じています。当社は、当社グループの見解の正当性を主張するため、2021年10月に東京国税不服審判所に対して更正処分の取消を求める審査請求を進めてきましたが、2022年9月に同審判所より審査請求の棄却判決を受けたため、2023年3月に東京地方裁判所に対し更正処分等の取消請求訴訟を提起し、現在も係争中です。引き続き、当社グループとしての正当性を主張してまいります。

（２）経済的環境要因

為替変動に関するリスク

＜想定されるリスク＞ 当社グループは、世界の様々なマーケットにおいて製品及びサービスを提供しています。主な通貨は米ドルとユーロであり、これらの通貨の為替変動が当社グループの業績と財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ全体では、外貨建売上が外貨建仕入を上回り、また外貨建資産が外貨建負債を上回るため、これらの通貨に対する円高が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

＜現在の対応策＞ 外貨建資産・負債残高について継続的にモニタリングを実施し、必要に応じ一部を円貨へ転換するなど為替リスクの抑制に努めています。

資金調達に関するリスク

＜想定されるリスク＞ 当社グループは、金融市場の状況を踏まえ最適な手段により外部から資金を調達しており、現時点においては主に銀行からの借入による資金調達を実施しています。このため金融市場の不安定化や当社グループの信用状況が悪化した場合などには、資金調達コストの上昇や資金調達自体が困難となり、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

＜現在の対応策＞ 長期金利の動向を踏まえ、適切な時期に借入の固定金利化を実施し金利変動リスクの低減を図っています。

（３）社会的環境要因

国内血液透析患者数の減少に関するリスク

＜想定されるリスク＞ 国内の血液透析患者数は中長期的には減少に転ずると予想されます。国内血液透析市場が減退する速度が当社グループの想定以上に早い場合には、新たな事業展開の準備が整わない結果、国内血液透析事業の経営成績等が悪化する可能性があります。

<現在の対応策> 治療の安全性や利便性並びに経済性に寄与する血液透析装置や当社血液透析装置との組み合わせで付加価値を提供できる血液回路などお客様のニーズに応える製品を提供しつづけることで国内血液透析市場のシェア拡大に努めています。また、海外市場は、透析医療の普及と市場拡大が続く中国での拡販や、透析大国である米国での本格展開を計画しており、グローバル展開をさらに加速していきます。

気候変動、低・脱炭素化社会への移行に関するリスク

<想定されるリスク> 次のリスクが想定されます。

移行リスク

- ・炭素税の課税、再エネ価格の上昇、化石燃料の利用減少がエネルギー価格を押し上げることによる原資材調達コスト、製造コストの上昇
- ・LNG需要の減少に伴い、LNG関連製品・サービスの収益減少
- ・水素、バイオ燃料のコストが上昇、航空機運賃が割高となり、航空機利用客が減少する結果、民間航空機向け製品の収益機会減少
- ・エネルギー価格の上昇などに起因し、顧客医療機関の経営状態が悪化、透析装置購入サイクルの延長・買い控え

物理的リスク

- ・増加、激甚化する異常気象によるサプライチェーン分断リスクへの対応費用の増加
- ・異常気象やこれに起因する新たな疾病罹患を要因とする従業員の出勤率悪化、生産性低下、操業停止・工場閉鎖
- ・常態的な気温上昇による空調コスト増加、労働条件・環境整備等に関する法規制対応コストの増加

<現在の対応策> 低・脱炭素社会への移行を見据え、温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けた計画的取組の継続及び水素・アンモニア分野、省エネルギー・高性能社会関連分野、電力駆動の次世代移動手段・人工衛星分野などの従来の事業分野にとどまらない分野へ事業を展開します。あわせて、在庫の積み増し、サプライヤーの複線化、実効的なBCP対策の改善などを継続的に実施することにより、移行リスク・物理的リスクに適合していきます。

(4) 技術革新・事業展開の遅れに関するリスク

<想定されるリスク> 技術的な進歩が速く、市場の変化を適切に予測できず、顧客のニーズに合致した新製品をタイムリーに開発できない場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、開発期間の長期化に伴い費用の増加あるいは開発資産の減損損失が発生する可能性があります。当社グループは、生産能力、品質、生産性向上などのため生産設備などの設備投資や成長に向けたM&Aを継続的に行ってきました。その結果、当連結会計年度末において、のれん 26,931百万円（総資産の8.3%）、有形固定資産 53,369百万円（総資産の16.4%）、関係会社株式及び関係会社出資金 70,477百万円（総資産の32.0%）を計上しています。今後、事業展開の遅れ等により、これらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さないと判断される場合には減損損失を認識する必要性が生じます。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

<現在の対応策> これまで当社グループは、エネルギー転換などその時々環境変化に順応し、事業機会を創出してきました。今後、新たな事業機会の創出を見据え、液化水素・アンモニアなど次世代エネルギーに向けたポンプの要素技術と実用化技術の開発を加速します。また、事業環境の変化等を予測し、時機を失わずに事業ポートフォリオの組み換えも実施していきます。

(5) 災害

自然災害や大規模災害等に関するリスク

<想定されるリスク> 国内においては、南海トラフ地震、首都圏直下型大地震の発生により、当社グループの国内生産・販売拠点、研究開発拠点、本社機能の弱体化、稼働停止など、当社グループの事業の継続に支障をきたす結果、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。海外においても、当社グループが展開する地域において、地震、津波、洪水、火災などの自然災害の発生により、様々な物的・人的被害が生じ、円滑な事業活動が阻害されるおそれがあります。

<現在の対応策> 国内の主要な生産拠点を分散しているほか、本社その他の国内拠点において、適正な備蓄品の確保を含む防災対策を継続的に実施し、事業の継続性確保に向けた計画の策定と適時の見直しを実施しています。

感染症に関するリスク

<想定されるリスク> 大規模（パンデミック）な感染症が発生した場合には、従業員の感染のほか、隔離措置・職場感染防止のための出社抑制措置などにより、事業活動の生産性が悪化し、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

<現在の対応策> コロナ禍収束後も社内外でのアルコール消毒液による手指消毒の励行を継続しているほか、今後も状況に応じて、従業員の健康と安全の確保と感染拡大防止の対策を最優先に対応します。

(6) 製品・サービスの品質に関するリスク

<想定されるリスク> 当社グループは、各種製品・サービスについて、欠陥が発生しないように万全の品質管理基準のもとに生産しています。しかしながら、万が一リコールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコスト発生に繋がり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

<現在の対応策> 「技術の日機装」を掲げている当社グループにとって、品質問題は経営の根幹に関わる重大な課題と認識し、全社を挙げて品質保証体制の強化に取り組んでいます。

当社グループの技術標準・固有技術・ノウハウについて、設計管理システムを用いて技術の継承や人材育成に活用しています。また技術者に対する体系的な教育プログラムを2019年から実施しています。これらにより技術者のスキル向上による設計品質の向上を図っています。

部品購入を行う取引先に対し、課題を可視化して改善を図る活動を全社で標準化し運用しています。これにより取引先の品質保証体制を強化し、製品・サービス品質のさらなる安定化を進めます。

(7) サプライチェーンに関するリスク

<想定されるリスク> 当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めていますが、供給の逼迫や遅延、供給国の通商政策の変更に伴い価格上昇等が生じる可能性があります。また、原材料等の調達リスクが顕在化することにより、製品・サービスの供給が途絶する事態が生じ当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

<現在の対応策> 急激な需給の変動に適切に対応できるように調達先の多様化を図っていきます。また、供給面においては、グローバルレベルでの最適なサプライチェーンを追求することでカントリーリスクを排除し、競争優位の維持及び安定供給体制を構築していきます。

(8) 人事採用・確保と人材育成に関するリスク

<想定されるリスク> 当社グループは、生産・開発・販売、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っています。しかしながら、人材の獲得競争の激化や社員の退職等によって十分な人材の確保・育成ができなかった場合、競争力の低下に繋がる可能性があります。また、当社グループの中長期的な成長は各従業員の能力に依存する部分が大きく、特に、高い技術力と技量を有する従業員の確保・技能の伝承は、当社グループの経営課題の一つです。このようなキーパーソンとなりうる人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力が減退し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

<現在の対応策> 当社グループの経営戦略の実現に必要な人材を育成・強化、維持する「人材活躍の最大化」戦略を推進して、チームメンバーや協力企業などを巻き込み組織やプロジェクトを牽引する『中核人材』と事業の最前線において高度な技能・知識・経験をもって「技術の日機装」の根幹を支える『専門人材』の育成強化に計画的に取り組めます。また、人材活躍の最大化を目指し、チャレンジを促進する自由闊達な組織環境作りに努めます。当社の人材戦略の詳細は「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ） 人的資本」に記載しています。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

<想定されるリスク> 当社グループは、事業全般においてITシステムを活用していますが、システムに対するサイバー攻撃や、自然災害などの不測の事態によって、システムの長期間停止や、データ滅失が発生することで、安定した業務の継続が困難になる結果、当社グループが担う社会的使命を果たすことができず、グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

<現在の対応策> コンピューターウイルス対策などの外部攻撃から情報資産を防御するための技術的仕組みを導入し、サイバー攻撃によるシステム停止リスクを低減しています。ミッションクリティカルなITシステムは、立地、建造物、電源、空調等ファシリティに安全面の考慮と各種対策を施したデータセンターに設置された機器を用いて稼働しており、停電や自然災害によるシステム停止リスクを低減しています。業務上重要なシステムやデータは、遠隔地に設置されたバックアップ装置にコピーを保管し、機器の物理的破壊やプログラム・データの消失があっても、代替機を用意することで、システムやデータが復旧できるよう対策を講じています。

(10) コンプライアンスに関するリスク

<想定されるリスク> 当社グループの事業活動は地理的にますます拡大し、法規範や社会規範はさらに高度化し、複雑多岐にわたるうえ、社会の価値観は常に変化し続けます。当社グループは、国籍、人種、文化、信仰する宗教の異なる従業員で構成されています。当社グループの継続的なコンプライアンス活動の効果が及ばない場合には、これらのグループ内外の事情が当社グループの経営成績等や評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

<現在の対応策> 当社グループが事業活動を展開する国、地域における法規範、社会規範を遵守し、社会の期待に応えること、多様な価値観を許容することは当社グループの企業価値向上にとってもっとも重要な課題であ

るとの認識のもと、日機装グループ・グローバル行動規範の制定、反贈収賄規程の制定、グローバルな内部通報制度の拡充、コンプライアンス教育の継続などコンプライアンスに関する具体的な活動を継続します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

中計フェーズ2の中間年度となる2024年の世界経済は、ウクライナ情勢の長期化をはじめとする地政学的な問題によりエネルギー確保の動きが活発に進展した一方、中国の不動産市場低迷が長期化し、景気回復が遅れるとともに、円相場の乱高下も続くなど、先行き不透明な状況が続きました。

インダストリアル事業の主要市場であるLNG及び次世代エネルギー関連市場では、エネルギー確保と低・脱炭素化の動きにより、設備投資需要は中長期的に拡大基調で推移しています。航空機産業は、一部航空機メーカーの品質問題やストライキの影響に加えて、コロナ禍で寸断したサプライチェーンの再構築と増産が予想より遅れましたが、2025年後半からは航空機産業全体の生産回復が進展すると見込まれています。メディカル事業の主要市場である血液透析市場では、医療機関の投資意欲が弱含みとなり競争が激化していますが、海外では欧州やタイをはじめとするアジア市場の需要が好調に推移し、また中国市場は2023年末の一時的な需要減少から徐々に回復基調にあるとみています。

当連結会計年度において、インダストリアル事業は低・脱炭素関連の事業成長により、売上収益・利益ともに過去最高を記録し、大幅な増収増益となりました。航空宇宙事業は業界の回復遅れと航空機メーカーの品質問題などの影響で黒字転換が遅れています。メディカル事業は主力の血液透析事業が底堅く推移したものの、CRRT事業は大幅な減益となり、全体では増収減益となりました。また、中計フェーズ2の基本方針の一つとして進めている事業ポートフォリオの再構築に伴い、ヘルスケア事業、深紫外線LED事業、CRRT事業に関する一過性の損失を計上しています。

事業ポートフォリオの再構築に伴う一過性の損失は、当第2四半期連結会計期間にヘルスケア製品に関する棚卸資産の評価損を482百万円、UV-LEDパッケージに関する棚卸資産の評価損を702百万円、CRRT事業譲渡に関する減損損失を655百万円の計1,840百万円を計上しました。なお、CRRT事業譲渡に関する減損損失は、当第4四半期連結会計期間に譲渡資産等を再計算した結果、128百万円に減少しています。加えて、当第4四半期連結会計期間には、深紫外線LED事業において米国子会社売却に伴う事業譲渡損失432百万円、UV-LEDチップ・パッケージの研究・生産の終了決定に伴う金沢の白山工場及び国内子会社の棚卸資産及び固定資産に係る評価損957百万円を計上し、当連結会計年度における一過性損失は合計2,744百万円となっています。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績は、受注高 222,024百万円（前年同期比11.9%増）、売上収益 213,379百万円（同10.8%増）、営業利益 6,398百万円（同8.7%増）、税引前利益 10,010百万円（同13.9%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益 7,957百万円（同12.3%減）となりました。

事業セグメント別の事業環境と業績概況は次のとおりです。

事業	主要製品	2024年12月期 事業環境、業績概況	2025年12月期 見通し
インダストリアル事業	産業用ポンプ・システム	<ul style="list-style-type: none"> 石油化学市場は中国経済の低迷で投資意欲が弱含みも、受注は堅調。 製品ミックスの見直しと販売価格適正化が奏功し、増収増益で収益性が改善。 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体や低・脱炭素関連ビジネスの拡大、製品ミックスの見直しと販売価格の適正化により、増益を見込む。
	液化ガス・産業ガス関連機器・装置	<ul style="list-style-type: none"> LNG市場はエネルギー確保と低・脱炭素化に向けた需要が活況で、中期的にLNG需要は世界的に伸びる見込み。 水素やアンモニアなど次世代エネルギー市場は実証実験投資が活発だが、業績への本格的貢献は数年後になる見込み。 LNG関連や水素ステーションの大型受注などで受注高は大幅に増加。 主要プレイヤーであるClean Energy & Industrial Gasグループ（CE&IGグループ）は受注案件を順調に遂行し、増収増益。売上収益、営業利益ともに過去最高を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要プレイヤーであるCE&IGグループは、拠点統合や事業基盤強化を進め、グローバルでLNG、産業ガス、水素ステーション、CO2などの低・脱炭素関連の受注拡大を図る。 低・脱炭素関連の旺盛な受注により、前年比14%増の売上成長と10%水準の営業利益率を見込む。
	精密機器	<ul style="list-style-type: none"> 電子部品市場は設備投資調整が続き、受注高は前年を下回る。 	<ul style="list-style-type: none"> パワー半導体向け新製品「3Dシンタ」の拡販に取組み、収益性を確保する。
航空宇宙事業	民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック（CFRP）成形品	<ul style="list-style-type: none"> 航空機産業はサプライチェーン再構築を進める中、品質問題やストライキの影響で回復が遅れ、カスケードの出荷は減少、ベトナム・ハノイ工場の生産部品は緩やかな増加に留まる。 円安効果と販売価格の適正化が寄与し増収となるも、一部航空機メーカーの品質問題等で主力製品のカスケード、主翼部品等の出荷が計画を下回り、エアバス製小型機向け新規受注部品の開発及び増産対応費用等の増加を吸収できず、営業損失となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 航空機産業のサプライチェーン再構築が進展し、生産回復が期待される中で、大幅な増収を見込む。 カスケード、ベトナム・ハノイ工場の生産部品等の増収効果、段階的な販売価格の適正化、部材調達の最適化や生産工程の自動化による効率化に取組み、営業利益の本格回復を見込む。

<p>深紫外線 LED事業</p>	<p>深紫外線LED 関連製品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当第2四半期に計上した棚卸資産の評価損と開発受託料収入の減少により減益。 ・当第4四半期には事業整理に向けて、米国子会社売却に伴う事業譲渡損失と白山工場及び国内子会社の棚卸資産・固定資産に係る評価損を計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年12月期中に事業整理を完了する予定。
<p>メディカル事業</p>	<p>血液透析関連製品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内では医療機関の投資意欲が弱含みで、市場競争が激化。海外では中国市場の一時的な需要減少は収束し、アジア及び欧州市場は引き続き好調。 ・血液透析装置の国内販売は、前年の一時的な出荷増加（部品不足解消）と市場競争の激化により減少したが、販売価格の適正化等により増収。 ・消耗品は透析用剤と血液回路の販売価格適正化が奏功し増収。 ・米国市場では、血液透析装置の販売許可取得と拡販体制の整備を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の血液透析装置の需要は横ばいと予想される中、シェアの拡大と販売価格の適正化により増収を見込む。 ・消耗品は、販売価格の適正化と金沢工場における透析用剤の新規生産ライン稼働により、増収を見込む。 ・海外販売は、需要回復が見込まれる中国や欧州での引き続きの拡販に加え、アジア、中東及び米州の新規進出における市場拡大により増収を見込む。 ・営業利益は、米国市場での販売許可取得に伴う経費や、製品開発の強化に向けた人件費・経費の増加等により前年並みを見込む。
	<p>CRRT（急性血液浄化療法）関連製品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主力の中国市場は一時的に受注が減少。 ・中国市場の減収影響で営業損失を計上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年2月に、同事業を運営する連結子会社2社の株式譲渡を完了。これにより、当該2社は当社連結から除外となる。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは 6,568百万円となりました。これは主に税引前利益の計上及び減価償却費及び償却費の計上による増加要因があった一方、法人所得税の支払額による減少要因があったことによるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 4,985百万円となりました。有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは +13,358百万円となりました。借入による収入が借入金の返済による支出を上回ったことが主な要因です。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて2,359百万円増加し、34,663百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フローの関連指標の推移は次のとおりです。

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.9	42.0	43.0
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.9	23.0	19.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	10.6	5.7	16.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	7.9	18.2	6.4

親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分 / 資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としています。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
工業部門	131,446	+18.9
医療部門	55,389	5.2
合計	186,836	+10.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は、販売価格によっています。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
工業部門	140,080	+20.4	112,431	+19.1
医療部門	81,944	0.3	3,487	27.8
合計	222,024	11.9	115,918	+16.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
工業部門	130,094	+19.6
医療部門	83,284	0.7
合計	213,379	+10.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要性がある会計方針及び見積もり

本連結財務諸表の作成にあたって採用する重要性がある会計方針及び見積もりは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」をご参照ください。

財政状態

) 資産

当連結会計年度末の資産合計は325,563百万円となり、前連結会計年度末に比べて29,335百万円増加しました。営業債権及びその他の債権、使用権資産が増加したことが主な要因です。

) 負債

当連結会計年度末の負債合計は183,558百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,618百万円増加しました。未払法人所得税等は減少したものの、借入金、リース負債等が増加したことが主な要因です。

) 資本

当連結会計年度末の資本合計は142,005百万円となり、前連結会計年度末に比べて15,716百万円増加しました。在外営業活動体の換算差額、利益剰余金等の増加が主な要因です。

経営成績

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

) 資金需要

当社グループの資金需要は、主として、設備新設、改修等に係る投資や、製品製造のための材料及び部品等の製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金です。

) 資金の源泉

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローによって得られた資金の活用及び、金融機関からの借入による資金調達を行っています。

) 流動性

当社グループは、引き続き営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達により、事業の拡大に必要な資金を確保できるものと考えています。

当社グループの資金管理は、当社が国内子会社を対象とした資金集中管理を実施し、海外子会社も含めたグループ全体の資金効率の向上を図っています。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、事業ポートフォリオの再構築の一環として、医療部門セグメントにてCRRT（急性血液浄化療法）事業を運営する当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH（以下、NEG）及び日機装（上海）実業有限公司（以下、NMS）の全株式を譲渡する基本契約を2024年5月30日に締結し、2025年2月14日付で全株式の譲渡が完了しました。なお、株式譲渡に必要な規制法令上の認可等の手続きにより基本契約締結時の株式譲渡先を変更しております。

NMSのTYHC International PTE. LTD（以下、TYHC）への株式譲渡について、関係当局からの指摘により、中国（上海）に本拠を置くNMSの株式については、TYHC株式を所有する中国企業のThe Ningbo Tianhuiyi Enterprise Management Co., Ltd.へ株式譲渡し、NEGの株式は基本契約通り、TYHCへ株式譲渡しました。

詳細については、連結財務諸表注記「6 売却目的で保有する資産」に記載しています。

6【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において、独創的な技術を駆使し、顧客ニーズに合わせた新製品、新技術のための研究、開発を積極的に行っています。

工業分野では、インダストリアル事業において、LNG液化基地・受入基地向け大型ポンプの機能・効率向上や、燃料電池車・船舶向け水素ポンプや、発電所・船舶向けアンモニアポンプの開発など、将来のエネルギーシフトを見据えた開発を推進しています。航空宇宙事業においては、民間航空機のジェットエンジン燃料の削減及びCO₂削減に貢献する炭素繊維強化樹脂（CFRP）成形製品の新しい用途開発や独自開発・共同研究を通じた新材料（樹脂・繊維）・新製法の開発及び製品化にも積極的に取り組んでいます。

医療分野では、医療機関と患者様に貢献するため、今まで以上に安心・安全・確実な透析医療を提供できる製品の開発を推進しており、次世代の透析治療に対応するための基礎研究を進め、透析装置の機能向上、次期透析装置の開発に取り組んでいます。また、再生医療や創薬に必要な機器・デバイスの製品化を目指し、細胞培養方法と細胞実験用ツールの開発及び腎前駆細胞を大量かつ高品質で培養できるシステムの研究開発も進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,774百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額6,510百万円を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) 工業部門

当連結会計年度の設備投資は、CE&IGグループにおけるインダストリアル工場の土地および建物の購入、Nikkiso Vietnam, Inc.における機械装置および設備への投資を中心とする総額4,781百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 医療部門

当連結会計年度の設備投資は、国内における透析装置ならびに透析通信システム開発への投資を中心とする総額1,599百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資は、総額129百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東村山事業所 (東京都東村山市)	工業部門 医療部門	生産設備等	5,009	406	40 (22.0)	67	2,037	7,561	470 〔10〕
静岡事業所 (静岡県牧之原市)	工業部門 医療部門	生産設備等	12	2	-	-	728	743	104 〔1〕
金沢製作所 (石川県金沢市 及び白山市)	工業部門 医療部門	生産設備等	2,474	215	1,341 (99.7)	427	2,244	6,703	614 〔3〕
宮崎事業所 (宮崎県宮崎市)	工業部門 医療部門	生産設備等	602	-	-	1	149	754	-
本社及び営業所 (東京都渋谷区ほか)	-	その他の設備	312	-	896 (1.0)	6	1,113	2,329	813 〔8〕

(2) 国内子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
宮崎 日機装 (株)	本社工場 (宮崎県宮崎市)	工業部門	生産設備等	8,270	2,017	1,275 (166.2)	-	349	11,911	468 〔5〕

(3)在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
CE & IG グループ	工場 (アメリカ カリフォルニア)	工業部門	生産設備等	5,102	2,774	2,024 (116)	3,546	32,495	45,944	1,517 [324]
Nikkiso Vietnam, Inc.	本社工場 (ベトナム フンイエン)	工業部門	生産設備等	4,548	2,466	- [83.1]	760	313	8,088	967 [10]
Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	本社工場 (ベトナム ホーチミン)	医療部門	生産設備等	562	596	- [21.8]	152	29	1,341	1,397 [-]
M.E.Nikkiso Vietnam Co., Ltd.	本社工場 (ベトナム クアンガイ)	医療部門	生産設備等	2,159	981	- [85.0]	691	21	3,854	159 [-]
M.E. Nikkiso Co., Ltd.	本社工場 (タイ バンコク)	医療部門	生産設備等	321	888	- [38.9]	729	136	2,075	1,311 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等です。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 土地の〔 〕は、連結会社以外からの賃借面積を記載しています。
4. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
宮崎 日機装 (株)	本社工場 (宮崎県宮崎市)	医療部門	新工場の建 設及び生産 設備等	7,300	82	自己資金 及び 借入金等	2022年 8月	2025年 12月	(注) 2
日機装 (株)	東村山事業所 (東京都東村山市)	工業部門 医療部門	新研究棟の 建設	12,400	471	自己資金 及び 借入金等	2025年 10月	2027年 5月	(注) 2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。
2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,500,000
計	249,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,175,664	69,175,664	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	69,175,664	69,175,664	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

事業年度末現在(2024年12月31日)の状況は以下のとおりです。

回号名	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
取締役会の決議年月日	2012年7月2日	2013年7月1日	2014年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数	6個(注)1	6個(注)1	10個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,000株(注)2	普通株式 6,000株(注)2	普通株式 10,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月19日～ 2042年7月18日	2013年7月19日～ 2043年7月18日	2014年7月24日～ 2044年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 723,278円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 1,128,993円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 1,005,802円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6
提出日の前月末現在(2025年2月28日)の状況	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし

回号名	第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
取締役会の決議年月日	2015年7月6日	2016年4月4日	2017年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数	10個(注)1	10個(注)1	13個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,000株(注)2	普通株式 10,000株(注)2	普通株式 13,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年7月24日～ 2045年7月23日	2016年4月22日～ 2046年4月21日	2017年4月29日～ 2047年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,003,000円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 650,000円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 921,000円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6
提出日の前月末現在(2025年2月28日)の状況	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし

回号名	第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
取締役会の決議年月日	2018年4月9日	2019年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数	13個(注)1	16個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,000株(注)2	普通株式 16,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年4月28日～ 2048年4月27日	2019年4月25日～ 2049年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 1,029,000円 資本組入額(注)3	発行価格 1,000株につき 1,137,000円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6
提出日の前月末現在(2025年2月28日)の状況	事業年度末日の状況から 変更なし	事業年度末日の状況から 変更なし

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2. 割当日後、当社が株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切などときには、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当又は株式併合の比率}$$

3. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」）の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下、「権利行使期間」）の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
7. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、現在は新規の発行を取り止めています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月31日	5,110,800	69,175,664	-	6,544	-	174

(注) 2022年8月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月31日付で、自己株式5,110,800株を消却した結果、同日付をもって、発行済株式総数は5,110,800株減少し、69,175,664株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	23	32	146	177	36	13,097	13,511	-
所有株式数 (単元)	0	240,631	14,373	103,386	122,485	188	209,859	690,922	83,464
所有株式数の 割合(%)	-	34.83	2.08	14.96	17.73	0.03	30.37	100	-

(注) 自己株式2,926,424株は、「個人その他」に29,264単元、「単元未満株式の状況」に24株をそれぞれ含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	7,164	10.81
日機装持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	3,235	4.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,741	4.13
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,500	3.77
日機装従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,153	3.25
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,966	2.96
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,700	2.56
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	1,650	2.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,622	2.44
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区八重洲2-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,185	1.78
計	-	25,916	39.11

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,926千株(4.23%)があります。

2. 2024年7月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行他1社が2024年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行の所有株式数2,500千株を除いたその他については、議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,500	3.61
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,809	2.62

3. 2024年7月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、日本生命保険相互会社他1社が2024年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、日本生命保険相互会社の所有株式数1,650千株を除いたその他については、議決権行使の基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	1,650	2.39
ニッセイアセットマネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	568	0.82

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,926,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,165,800	661,658	-
単元未満株式	普通株式 83,464	-	-
発行済株式総数	69,175,664	-	-
総株主の議決権	-	661,658	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が24株含まれています。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 3	2,926,400	-	2,926,400	4.23
計	-	2,926,400	-	2,926,400	4.23

- (注) 1. 2024年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月3日に譲渡制限付株式報酬として自己株式46,200株(処分価額の総額53百万円)を処分しました。
2. 2024年3月28日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月26日に譲渡制限付株式報酬として自己株式22,000株(処分価額の総額27百万円)を処分しました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	324	0
当期間における取得自己株式	7	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,600	-
当期間における取得自己株式	300	-

(注) 1. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したことによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬)	68,200	81	-	-
保有自己株式数	2,926,424	-	2,926,731	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【剰余金の配当等の決定に関する方針】

当社は、財務健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行っていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

中期経営計画「Nikkiso2025 フェーズ2」では、事業収益力の改善、財務健全性と資本効率性を前提とし、2025年の総還元性向35%を目安として、株主還元の安定的向上に取り組んでいます。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は第2四半期末と期末の年2回を基本方針としています。当期の期末配当金は、上記の基本方針に基づき1株当たり15円としています。また、次期の配当については、年間36円(中間18円、期末18円)の予定としています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月14日取締役会決議	993	15.0
2025年2月14日取締役会決議	993	15.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、社会の一員として健全な社会倫理・価値観を社会と共有しながら、法令・定款・社会規範を遵守し、株主、顧客、従業員とその家族、取引先、債権者などの当社グループの利害関係者（以下、「利害関係者」）と良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、他にない技術の提供を通じて、流体を扱う多様な産業、航空宇宙、透析医療などの暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを経営の理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

このような経営の理念の下、それぞれの事業分野において、独創的な技術を活かし、市場のニーズに応える特長ある製品、サービスを提供することにより社会に貢献することを、経営の基本方針としています。

当社グループは、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果敢な意思決定により、経営の理念を実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループの発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

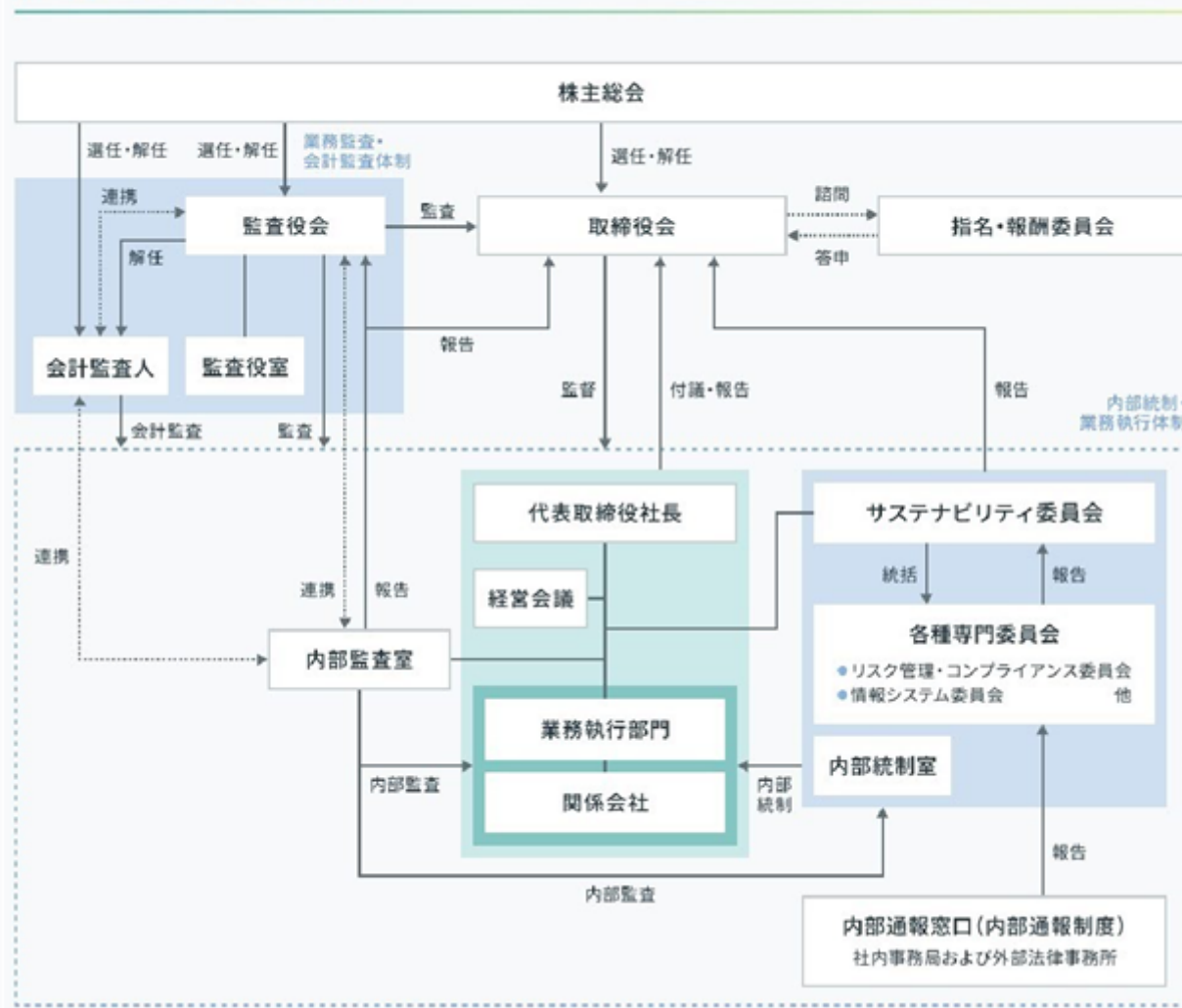
- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
- ・当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。

独立社外取締役、監査役、内部監査人及び外部会計監査人との連携による経営の実効的な監督・監査を確保するとともに、業務執行部門が事業の収益性向上に注力できる環境をグループ内に整備します。

- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンス体制図



イ 経営の監督と執行の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、当社グループ全体に係る重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監督する監査役及び監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実とその実効性を高めることに努めています。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用するとともに、経営及び業務執行に関する重要事項並びにその執行方針等を審議する機関として、代表取締役社長及び執行役員等を主要な構成員とする経営会議を設け、効率的な業務運営を図っています。

1) 取締役会

取締役会は、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、当社グループを持続的に成長させ、中長期的な企業価値の最大化を実現するため、次の役割を担います。

- ・ 経営戦略等の経営の大きな方向性を示すこと
- ・ 迅速・果断な経営判断を支える社内体制を整備すること
- ・ 経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保すること

現在、取締役会は9名の取締役（うち社外取締役は3名）で構成しています。

原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、また迅速で効率的な意思決定を行う観点から随時書面決議を行っています。個別の業務執行はできるかぎり執行部門に委譲することで、迅速・果断な意思決定を支えるとともに、取締役会が上記の役割に専念できる環境を整えています。

（取締役会構成員の氏名等）

議長	：代表取締役社長	甲斐 敏彦
構成員	：取締役 常務執行役員	山村 優
	取締役 常務執行役員	加藤 孝一
	取締役 常務執行役員	齋藤 賢治
	取締役 執行役員	木下 良彦
	取締役	ピーター・ワグナー
	社外取締役（独立役員）	中久保 満昭
	社外取締役（独立役員）	菊地 敦子
	社外取締役（独立役員）	山口 純子

2) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役及び監査役の選解任並びに取締役の報酬等に関する透明性・客観性等を高め、取締役会の監督機能を強化する役割を担います。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役等で構成し、委員の過半数を独立社外役員とすることとしており、現在は6名で構成しています。

同委員会は、取締役会からの諮問事項について客観的かつ独立した公正な観点から審議を行い、取締役会に対して答申することにより、取締役及び監査役の選解任並びに取締役の報酬等に関する客観性と独立性を担保しています。

（指名・報酬委員会構成員の氏名等）

委員長	：代表取締役社長	甲斐 敏彦
構成員	：社外取締役（独立役員）	中久保 満昭
	社外取締役（独立役員）	菊地 敦子
	社外取締役（独立役員）	山口 純子
	社外監査役（独立役員）	小笠原 直
	社外監査役（独立役員）	仲谷 栄一郎

3) 監査役会

監査役及び監査役会は、取締役及び取締役会から独立した立場で、取締役及び取締役会がその責務を適法・妥当かつ適切に果たすことを監査することが主な責務です。

監査役会は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成しています。原則として、毎月1回定例の監査役会を開催し、監査方針、各監査役の業務分担、具体的実施事項を定め、監査役の監査報告の聴取、取締役・執行役員等からの業務執行状況の聴取等を行い、適宜、その結果を取締役に報告しています。また、定例の監査役会には、社外取締役3名も同席し、取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換しています。監査役は、取締役会において、また経営陣に対して適切に意見を述べています。

（監査役会構成員の氏名等）

議長	：常勤監査役	網野 久直
構成員	：常勤監査役	竹内 基裕

社外監査役（独立役員） 小笠原 直
社外監査役（独立役員） 仲谷 栄一郎

□ 現在の企業統治体制を採用する理由

当社は、意思決定の透明性、公正性の確保と迅速・果敢な意思決定により経営理念を実現するため、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役・監査役会による業務監査の機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しています。

取締役会は、重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、持続的な企業価値の向上に努めています。また、その機能を強化するため、個別の業務執行権限を執行部門に可能な限り委譲するとともに、諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役会の意思決定に対する透明性と客観性を高める仕組みを構築し機能させています。

監査役・監査役会は、取締役及び取締役会がその責務として職務を適法・適切に果たすことを監視・監査し、当社グループの健全性を確保し、持続的な企業価値の向上に努めています。また、当社グループの事業及び組織に精通した常勤の監査役の存在は、独立社外役員による経営の独立・客観的な監督を実効的に補完し、内部監査人及び会計監査人との日常的な連携にも有用です。さらに、独立社外役員による監督の実効化の観点から、独立社外役員に対する業務執行に関する情報の提供は不可欠ですが、常勤の監査役の存在はこれを実質化することに寄与しています。

このような監査役会設置会社としての利点を活かした実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制が当社にとって最適な体制であると考えています。

企業統治に関するその他の事項

イ 会計監査人監査

取締役会は、会計監査人による高品質な会計監査を確保するため、十分な監査時間の確保及び会計監査人の当社経営陣幹部との面談等の確保に努めます。また、会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合、財務を担当する本部長はこれを直ちに代表取締役社長及び独立社外役員に報告するとともに、指摘を受けた事項を検証し、必要に応じ検証結果を適時適切に開示します。

現在、会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、決算時の監査及び必要に応じて適宜会計全般に関する助言を受けています。

□ 内部統制システム

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針を定めています。

1. グループ内部統制

当社は、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とする。この企業理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社グループの内部統制体制を整備する。

この経営の理念のもと、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、事業本部長・管理系本部長を構成メンバーとしたサステナビリティ委員会を設置し、適時適切に取締役会に報告を行うことで、当社グループの内部統制体制を整備する。

(1) 当社及び当社子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同5号）

1) 行動規範の制定

当社グループのコンプライアンスの規範として、当社グループ役職員が事業活動において法令・社会規範に則って行動し、企業人として良心にしたがい、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた「日機装グループ グローバル行動規範」を制定する。

2) 法令・定款に適合することを確保するコンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンスを推進するため、管理系本部にコンプライアンス担当役員（取締役または執行役員）、コンプライアンス担当部署、およびサステナビリティ委員会の傘下に位置付けるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、そのコンプライアンスの状況について、当社取締役会、監査役会に適時適切に報告する体制を整備する。

3) 内部通報制度の整備

透明で公正なグループ経営を目指し、当社グループの従業員が、当社グループにおける法令違反等の事実を発見した場合に、内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、直接、匿名または実名で、社外の弁護士等の専門家に通報できる「内部通報制度」を国内外で整備する。

4) 内部統制室の設置

当社は、内部統制室を設置し、金融商品取引法および当社で定める規程等に基づき、当社のみならず、当社子会社をも対象とした財務報告の信頼性を確保する体制を整備、運用、評価し、その状況について適時適切に当社取締役会、監査役会に報告する。

5) 内部監査室の設置

当社は、内部監査を管掌する社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社のみならず、当社子会社をも対象とした内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行う。

6) 社外取締役および社外監査役による監督・監査

当社は、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的な立場を有する社外取締役及び社外監査役により、経営の意思決定・業務執行を監督・監査する体制を強化する。

7) 業務執行者への牽制と適正性の確保

当社は、取締役会規程、権限規程等において、取締役会の承認を得なければならない事項を定め、各業務執行者が独断で業務を決定・執行できない体制を維持する。さらに社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め、取締役会に対して、定期的に業務執行報告を実施する。また、海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。

8) 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力の排除に向けて組織的に取り組む。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号、同3号）

1) 情報セキュリティと情報管理

情報セキュリティについては、サステナビリティ委員会の傘下に情報システム委員会を設置し、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。また、以下、2)、3)にかかわる業務文書の管理・保存についての体制を整備する。

2) 法令等に定める業務文書の管理と保存

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録（それぞれの電磁的記録を含む。）は、法令及び社内関連規程に基づき、適切に作成し、保存する。

3) 社長決裁等権限規程に基づく業務文書の管理と保存

社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程及び社長決裁細則に基づき、発議部署において、原本又はその電磁的記録により、決裁又は報告の日から所定の期間保存する。

- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第100条第1項第2号、同5号)
- 1) リスクマネジメント
当社は、管理すべきリスクを、事業に関するリスクと業務に関するリスクに大別し管理する。
事業ポートフォリオや国内外での事業運営にかかわるリスク、カントリーリスク、技術開発・知的財産、製品の品質・欠陥などに関連するリスク、等(以下、「事業リスク」)および、安全・環境・災害のリスク、為替変動・金利変動等金融経済に関するリスク、IT・情報セキュリティリスク、輸出貿易管理・独禁法等法令に関するリスク、等(以下、「業務リスク」)について、管理系本部の本部長を委員長として、事業本部および管理系本部の専門部署を構成メンバーとしたリスク管理・コンプライアンス委員会をサステナビリティ委員会傘下に設置し、これを管理する。
- 2) 委員会によるリスクアセスメントとモニタリング
リスク管理・コンプライアンス委員会では、「事業リスク」、「業務リスク」それぞれのリスクの状況について、アセスメントとモニタリングを実施、サステナビリティ委員会を通じて、当社取締役会、監査役会に適時適切に報告するリスクマネジメント体制を整備する。
- 3) 危機管理体制の整備
当社は、不測の事態が発生した場合には、社長又は担当執行役員を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門家の助力を得て、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限にとどめる体制を維持する。また、開示を必要とする事項については、適時かつ正確に開示できる体制を維持する。緊急事態の発生時のために、全社緊急連絡網を維持する。
- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号、同5項)
- 1) 取締役会と経営の体制
当社は、法令に定める事項その他の重要な業務執行を審議するため、取締役会を原則として月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的に経営に関する意思決定を行い、これを執行するため、事業本部制を維持する。また、各本部に、その業務の執行について責任を負う本部長を任命する体制を維持する。
- 2) 業務計画
当社は、当社グループの中期経営計画に基づき、各本部で每期作成する業務計画において、それぞれの事業運営上の課題、目標、指標を明確にする体制を維持する。さらに、各本部での方針管理のもとに展開し、達成に向けて、業務計画を具体化する。当社子会社は、業務執行にあたって、所属本部の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度の管理を行う。各業務計画は、四半期ごとに、社長及び執行役員等によって構成される審議会において、各本部との間で、進捗状況を検証する体制を維持する。
- 3) 重要事項の決定と経営会議
当社は、経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定については、取締役会の審議を経ることに加えて、権限規程に基づき事前に社長、執行役員および本部長等によって構成される経営会議における審議を経る体制を維持する。
- 4) 権限委譲による効率化の推進
当社は、社長を最終決裁者とする事項と本部長に権限委譲する事項、当社が決裁すべき事項と当社子会社に権限委譲する事項を明確に区分し、統制のとれた効率的で迅速な意思決定と業務執行を確保する。本部長・当社子会社社長は、当社社長から権限委譲された事項の執行について、意思決定と業務執行の効率性と迅速性を加速させる。
- 5) 経営情報の正確性と迅速性
財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、当社の社長、執行役員及び本部長が現状を把握することができる体制を維持し、さらに強化する。
- (5) その他の当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- 1) 子会社経営管理の規程の整備
当社の取締役会規程及び権限規程により、子会社の経営に関して当社の決裁・報告を要する事項及びその決裁者・報告先を明確にする。
- 2) 子会社に対する監査体制の整備
当社子会社の業務に対しても、当社の監査役、内部監査室及び会計監査人による監査を計画的に実施する。

2. 監査役監査を支える体制

当社は監査役会設置会社として、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役監査を支える体制を整備する。

(1) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項

- 1) 当社は、監査役求めに応じて、監査役職務を補助するため、監査役室を設置する。
- 2) 監査役室に所属する監査役職務を補助する従業員（以下、「監査役職務補助従業員」という。）は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- 3) 監査役職務補助従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要する。
- 4) 監査役職務補助従業員は、監査役の監査の実効性を確保する観点から、当社グループの事業、財務、会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者とする。

(2) 監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の本部長、当社子会社社長が当社社長あてに定期的に行う業務報告（業務の執行状況、リスク管理、コンプライアンスに関する事項を含む。）は、常勤監査役に対しても常時配信する体制を維持する。また、監査役がいつでも必要に応じて当社の取締役及び従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
- 2) 監査役と当社子会社の監査役等が出席する「監査役連絡会」において、当社子会社の事業、コンプライアンスの状況等を当社監査役に定期的に報告する体制を維持する。
- 3) 監査役が、会計監査人、内部監査室と適宜協議を行い、当社子会社の監査情報の共有を促進する体制を維持する。
- 4) 監査役へ報告を行った当社グループの役員及び従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、これを当社グループに周知徹底する。

(3) 監査役職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

(4) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、実効的に監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できるよう、主要な会議（経営会議等）を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。

八 責任限定契約

社外取締役3名及び監査役4名(うち、社外監査役2名)とは、定款の規定に基づき、それぞれ当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく社外取締役及び監査役の損害賠償責任限度額は、5百万円又は3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

二 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は免責事由とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置を講じています。

ホ 取締役の定数及び選解任の決議要件

2012年6月26日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、定款に定める取締役の数を7名以内から9名以内に変更しました。また、取締役の選任要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

ヘ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、資本政策及び配当政策を機動的に遂行するためです。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としています。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針

イ 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるべきと考えています。

ロ 当社の取り組みの具体的内容の概要

) 中期経営計画の推進

当社は、長期ビジョン「持続可能な社会を見据え、ものづくりで社会の進化を支え続ける日機装」の実現に向けて、2023年から2025年までを対象期間とする中期経営計画「Nikkiso 2025 フェーズ2」を推進しています。

具体的な内容については、当社ウェブサイトに掲載のとおりです。

当社ウェブサイト(https://ssl4.eir-parts.net/doc/6376/ir_material_for_fiscal_ym/131285/00.pdf)

) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、監査役会設置会社として、当社グループ全体に係る重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実とその実効性を高めることに努めています。

[取締役会]

当社の取締役会は、優れた人格・見識・能力・豊富な経験を有していることを前提に、当社グループの事業遂行に関わる基本的な価値観を当社グループと共有し、当社グループの経営理念に共感できる者で構成することを基本として、さらに取締役会の機能の実効性を確保する観点から、性別・国籍・年齢・職歴等を問わず多様性に配慮した構成とします。

取締役会は、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行及びサステナビリティの監督のほか、当社グループの事業活動が適切な統制のもとで行われるようにするため、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化及び財務報告の適正性を確保するための体制構築と運用について、内部監査部門を活用し、その状況を監督しています。

また、当社は、取締役会及びコーポレート・ガバナンスの実効性の維持・向上を目的として、すべての取締役及び監査役を対象に、取締役会及び取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の実効性評価を毎年実施しています。取締役会は、その結果について検証・議論し、抽出された課題の改善に取り組んでいます。

取締役会の運営面では、持続的な企業価値の向上に資する活発な議論が行われているほか、独立社外役員から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための有益な助言を得ています。

[監査役会]

監査役会は、取締役や執行役員等からの業務の執行状況の聴取等をはじめ、社外取締役、会計監査人及び内部監査部門と緊密に連携し、取締役会あるいは経営陣に対して適切に意見を述べるなど、取締役の職務執行の監査を行っています。

) 当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対する取り組み

短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対しては、当社は企業価値及び株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。

また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合には、これを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任します。

八 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記(1)「企業統治に関するその他の事項」に関する取り組み及び前記(1)ロ「当社の取り組みの具体的内容の概要」に関する取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、それぞれ前記(1)イ「企業統治の体制」の基本方針及び前記(1)イ「基本方針の内容」に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当社は、原則として毎月1回、定例の取締役会を開催することとしています。当事業年度においては、合計15回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりです。

なお、当事業年度における具体的な検討内容として、事業計画の策定、事業ポートフォリオの見直し及び研究開発・設備投資などの重要な業務執行の意思決定や、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた議論のほか、サステナビリティに関する取り組みなどの業務執行状況の監督を行いました。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	甲斐 敏彦	93% (14回/15回)
取締役	山村 優	100% (15回/15回)
取締役	加藤 孝一	100% (15回/15回)
取締役	木下 良彦	100% (15回/15回)
取締役	齋藤 賢治	100% (15回/15回)
取締役	ピーター・ワグナー	100% (15回/15回)
社外取締役	広瀬 晴子	100% (15回/15回)
社外取締役	中久保 満昭	100% (15回/15回)
社外取締役	福田 順子	100% (15回/15回)
常勤監査役	網野 久直	100% (15回/15回)
常勤監査役	竹内 基裕	100% (15回/15回)
社外監査役	小笠原 直	100% (15回/15回)
社外監査役	仲谷 栄一郎	80% (12回/15回)

□ 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、当事業年度において、指名・報酬委員会を合計4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

なお、当事業年度における具体的な検討内容として、指名領域においては取締役選任議案の原案及びスキルマトリックスの妥当性について、報酬領域においては取締役の報酬支給基準及び個人別の報酬の原案の妥当性について、それぞれ審議したほか、指名及び報酬の決定プロセスの透明性の向上に資する議論を行いました。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	甲斐 敏彦	100% (4回/ 4回)
社外取締役	広瀬 晴子	100% (4回/ 4回)
社外取締役	中久保 満昭	100% (4回/ 4回)
社外取締役	福田 順子	100% (4回/ 4回)
社外監査役	小笠原 直	100% (4回/ 4回)
社外監査役	仲谷 栄一郎	75% (3回/ 4回)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	甲 斐 敏 彦	1946年 8 月19日	2000年 3月 当社入社 2001年 4月 当社執行役員 2002年 4月 当社医療機器カンパニー(現 当社メディカル 事業本部) プレジデント 2003年 6月 当社取締役(現任) 2004年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	102
取締役 常務執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長 静岡事業所長	山 村 優	1965年 5 月27日	1990年11月 当社入社 2012年 7月 当社大阪支社長 2017年 4月 当社インダストリアル事業本部長 2018年 1月 当社執行役員 2019年 3月 当社取締役(現任) 2021年10月 LEWA GmbH(ドイツ) CEO、マネージングディ レクター 2022年 7月 当社メディカル事業本部長(現任) 2024年 2月 当社常務執行役員(現任) 2024年10月 当社連結子会社Nikkiso Medical America, Inc.(米国) CEO、ディレクター 2025年 1月 当社医療部門長(現任) 当社静岡事業所長(現任)	(注) 1	33
取締役 常務執行役員	加 藤 孝 一	1971年 8 月 6日	1995年 4月 当社入社 2007年10月 当社経営企画室 2010年 2月 LEWA GmbH 出向(ドイツ駐在) 2013年 7月 当社インダストリアル事業本部 事業変革推進 室長 2014年 4月 当社インダストリアル事業副本部長 2022年 7月 当社執行役員 当社インダストリアル事業本部長 2023年 3月 当社取締役(現任) 2024年 2月 当社常務執行役員(現任)	(注) 1	28
取締役 常務執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長	齋 藤 賢 治	1964年 8 月24日	2013年 4月 (株)みずほ銀行 パリ支店 支店長 2016年 7月 Mizuho Bank Europe NV社長 2020年11月 当社入社 2022年 1月 当社執行役員 当社航空宇宙事業本部長 2022年 3月 当社取締役(現任) 当社連結子会社Nikkiso Vietnam. Inc.(ベト ナム) 会長 2025年 1月 当社常務執行役員(現任) 当社工業部門長(現任) 当社インダストリアル事業本部長(現任)	(注) 1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 日機装技術研究所長 品質保証担当	木下良彦	1966年9月13日	1989年4月 当社入社 2016年1月 当社メディカル事業本部長 2017年1月 当社執行役員(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年10月 Nikkiso Europe GmbH(ドイツ) CEO, マネージングディレクター 2022年7月 当社品質保証担当(現任) 2023年1月 当社日機装技術研究所長(現任)	(注)1	37
取締役	ピーター・ワグナー	1965年11月30日	2003年4月 Atlas Copco Energas GmbH(ドイツ) ガスアンドプロセス部門 事業開発部 パイスプレジデント 2007年8月 Atlas Copco Comptec LLC(米国) ジェネラルマネージャー 2011年1月 Atlas Copco Energas GmbH(ドイツ) ガスアンドプロセス部門 ディビジョナル プレジデント兼ジェネラルマネージャー 2016年1月 LEWA GmbH(ドイツ) CEO, マネージングディレクター 2018年6月 当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc.(米国) CEO, ディレクター 2022年3月 当社取締役(現任) 2023年7月 Proton Green, LLC(米国) アウトサイドディレクター(現任) 2024年7月 当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc.(米国) エグゼクティブチェアマン、ディレクター(現任)	(注)1	1
社外取締役	中久保満昭	1966年11月24日	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現在に至る) 2001年1月 あさひ法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2017年6月 ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱ファンケル 社外取締役 2021年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	11
社外取締役	菊地敦子	1951年10月14日	1975年4月 人事院採用 1996年4月 人事院公務員研修所教務部長 2007年1月 人事院公務員研修所長 2008年4月 人事院事務総局総括審議官 2010年1月 人事院人材局長 2012年6月 (一財)道路交通情報通信システムセンター 監事 2013年4月 (一財)公務人材開発協会 代表理事 2018年4月 (大)埼玉県立大学 理事 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
社外取締役	山口純子	1956年6月19日	1979年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話㈱)入社 1993年3月 同社大宮支店 企業通信営業部長 1999年7月 NTTコミュニケーションズ㈱ コンシューマ&オフィス事業部 部長 2004年4月 NTTレゾナント㈱ インキュベーション開発部門長 2007年4月 (一財)マルチメディア振興センター 情報通信研究部長 2014年6月 ㈱NTT東日本 - 南関東 常勤監査役 2019年6月 日本書達㈱ 社外取締役 2024年6月 DOWAホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	網野久直	1961年11月17日	2010年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(株)三菱UFJ銀行)米州総合リスク管理部 部長 2014年11月 当社入社 2016年1月 LEWA GmbH(ドイツ) CFO, マネージングディレクター 2018年6月 当社連結子会社Cryogenic Industries, Inc.(米国)ディレクター,エグゼクティブバイスプレジデント 2020年1月 当社メディカル事業副本部長 2021年9月 当社連結子会社Nikkiso Medical America, Inc.(米国)CEO, ディレクター 2023年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	2
常勤監査役	竹内基裕	1958年11月11日	2011年3月 (株)フィリップスエレクトロニクスジャパン(現(株)フィリップス・ジャパン)品質保証部長 2014年1月 (株)メディコン サービス&リペア部長 2018年1月 当社入社 2019年1月 当社メディカル事業本部 メディカル技術センター長 2020年1月 当社執行役員 技術開発研究所長 2021年3月 当社品質保証担当 2022年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	0
社外監査役	小笠原直	1965年8月19日	1991年12月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 1992年8月 公認会計士登録(現在に至る) 2007年4月 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 代表社員 2008年10月 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO(現任) 2010年4月 (独)国立大学財務・経営センター(現(独)大学改革支援・学位授与機構) 監事(現任) 2016年6月 都築電気(株) 社外監査役 東ブレ(株) 社外取締役(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 都築電気(株) 社外取締役(現任)	(注)3	3
社外監査役	仲谷栄一郎	1959年1月21日	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在に至る) 1991年10月 英国Allen & Overy法律事務所 入所 2002年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー(現任) 2007年4月 早稲田大学法学部非常勤講師(国際租税法) 2015年4月 (株)シーイーシー 社外監査役 2016年4月 法務省 日本法令外国語訳推進会議構成員(現任) 2022年4月 (株)シーイーシー 社外取締役(監査等委員) 2023年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	-
計					240

- (注)1. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 監査役 網野久直氏及び仲谷栄一郎氏の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役 竹内基裕氏及び小笠原直氏の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役 中久保満昭氏、菊地敦子氏及び山口純子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 取締役 山口純子氏の戸籍上の氏名は岸本純子です。
6. 監査役 小笠原直氏及び仲谷栄一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しています。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
鈴木 真	1962年1月 18日	1984年9月 1993年4月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現在に至る) 浅沼法律事務所入所	(注)	-
		1995年12月 2006年12月 2007年10月 2014年4月 2016年4月	真法律会計事務所 開設 代表(現任) 公認会計士登録(現在に至る) 税理士登録(現在に至る) 榊光・彩 社外取締役 榊光・彩 社外取締役(監査等委員)(現在)		

(注) 補欠の社外監査役の選任に係る決議の効力は、2025年12月期に係る定時株主総会開始の時までです。

8. 当社では、経営の意思決定・監視機能と業務執行機能を分離するとともに、迅速な意思決定と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を導入しています。

*印の執行役員は取締役を兼務しています。

役名	氏名	担当・職名
*社長	甲 斐 敏 彦	
*常務執行役員	山 村 優	医療部門長、メディカル事業本部長、静岡事業所長
*常務執行役員	加 藤 孝 一	
*常務執行役員	齋 藤 賢 治	工業部門長、インダストリアル事業本部長
*執行役員	木 下 良 彦	日機装技術研究所長、品質保証担当
執行役員	岩 岡 潤	航空宇宙事業本部長
執行役員	中津留 和 男	インダストリアル事業本部 本部長付
執行役員	村 上 雅 治	コーポレート部門長、コーポレート本部長
執行役員	渡 辺 恭 介	ヘルスケア事業担当、UV-LED事業担当
執行役員	戸 村 健 二	西日本支社長
執行役員	横 田 直 己	航空宇宙事業副本部長

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

独立社外取締役を3名、独立社外監査役を2名選任しています。

ロ 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、業務執行から独立した、客観的かつ専門的立場から、当社グループの経営の成果及び経営陣の業務執行を随時検証及び評価し、利害関係者の意見を適切に取締役会に反映して、経営の監督機能を果たすとともに、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの確かな助言を行うことを期待します。社外監査役には、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスクの指摘・助言を期待します。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立性基準を採用します。本基準の解釈・適用にあたっては、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督・監査する役割を十分に果たすことを可能とするため、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、株主と利益相反が生じるおそれがないか否かを実質的に判断します。

また、当社の独立社外取締役及び独立社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役又は監査役を兼任しないことを原則とします。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記ロの機能・役割を果たし、上記ハの独立性の基準・方針に合致する人材を独立社外取締役及び独立社外監査役に選任しています。

- 1) 社外取締役 中久保満昭氏は、弁護士として高度な専門知識を有しており、役員の責任に関する係争などを中心に企業法務の分野で活躍しています。また、同氏は、取締役会及び指名・報酬委員会において、リスクマネジメントやコーポレート・ガバナンスの観点から有益な提言などを行っています。これらの経験や実績を活かし、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督を行うことを期待し、独立社外取締役に選任しています。
- 2) 社外取締役 菊地敦子氏は、長年にわたり人事院において要職を歴任した後、(一財)公務人材開発協会の代表理事を務めるなど、人材開発・育成および多様性に関する高い見識と豊富な経験を有しています。これらの経験や実績を活かし、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督を行うことを期待し、独立社外取締役に選任しています。
- 3) 社外取締役 山口純子氏は、日本電信電話(株)とそのグループ会社において営業、サービスおよび開発などの多様な職種で活躍した後、(株)NTT東日本一南関東の常勤監査役や他社の社外取締役会を務めるなど、企業経営や多様な分野に関する高い見識と豊富な経験を有しています。これらの経験や実績を活かし、客観的かつ独立した公正な立場から経営の監督を行うことを期待し、独立社外取締役に選任しています。
- 4) 社外監査役 小笠原直氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と上場企業の監査やM&A支援などの豊富な経験を有しています。これらの知識や経験を活かすことにより、客観的かつ独立した公正な立場に立って、取締役の職務執行の監査を適切に遂行することを期待し、独立社外監査役に選任しています。
- 5) 社外監査役 仲谷栄一郎氏は、弁護士として高度な専門知識と国内外の企業の様々な分野の法律問題への対応をはじめ、国際税務の専門家として豊富な経験を有しています。これらの知識や経験を活かすことにより、客観的かつ独立した公正な立場に立って、取締役の職務執行の監査を適切に遂行することを期待し、独立社外監査役に選任しています。

ホ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。いずれも、業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、上記八に記載している当社が定めている社外役員の独立性判断基準を満たしています。

(社外取締役及び社外監査役と当社との関係)

各社外取締役及び社外監査役と当社との間には、社外役員としての関係以外に、人的関係、重要な資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は上記 に記載のとおりです。

(社外取締役及び社外監査役が役員等を務める他の会社等と当社との関係)

- 1) 社外取締役 中久保満昭氏、菊地敦子氏及び山口純子氏、社外監査役 小笠原直氏及び仲谷栄一郎氏との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査役は、適宜、業務執行取締役、執行役員及び従業員に対して説明もしくは報告を求め、又は社内資料の提出を求めることができる環境にあります。また、定例の監査役会には、社外取締役3名も同席し、社外監査役・常勤監査役と取締役会付議事項や業務執行に関わる情報を共有し、意見を交換します。社外取締役及び監査役は、会計監査人、内部監査人又は内部統制室とも定期的及び随時に情報交換・意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。社内の豊富な執行経験と多様な知見を持つ常勤監査役と、それぞれの専門性(公認会計士、弁護士)かつ他社の役員経験から豊富な知見を有する社外監査役が、監査に関する情報を共有し、さまざまな視点から審議を行っています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等をはじめ、監査の方針と監査計画に従い、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査役の職務を補助するため、監査役会の直下に監査役室を設置しています。監査役の職務を補助する従業員は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けず、その人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要するものとしています。

なお、常勤監査役 網野久直氏は、当社入社前に金融機関での長年の業務経験があり、当社入社後は当社の事業管理及び子会社の経営管理に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役 小笠原直氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役 仲谷栄一郎氏は、弁護士として長年企業法務に携わり、法律に関する相当程度の知見を有しています。

当社の監査役会は、月1回開催を原則とし、臨時開催を併せ必要に応じ月次に複数回開催し、審議を行っています。当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
網野 久直	17	17
竹内 基裕	17	17
小笠原 直	17	17
仲谷 栄一郎	17	14

(注) 当社は、各社外監査役を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

監査役会における主な共有・検討事項は、次のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ グループガバナンス強化の実効性について
- ・ 内部統制の整備並びに運用状況について
- ・ 常勤監査役の職務執行状況について
- ・ 監査役候補者選任について
- ・ 会計監査人、内部監査人との三様監査連携強化について
- ・ 適宜実施される社長との意見交換会について

また、常勤監査役の具体的な活動として、中期経営計画をはじめ、経営戦略の浸透度合いや主体的な取組みの確認、現場での課題抽出を含め、経営会議、執行会議、業務計画案審議会、サステナビリティ委員会（内部統制活動報告、リスク管理・コンプライアンスの状況報告等を含む）等の重要会議へ出席し運用状況の確認及び審議のレビューを行うとともに、各事業本部長からの事業状況等について定期及び必要に応じて随時に行われる報告聴取による確認、並びに業務及び財産の状況調査等のために主要事業所、子会社及び取引先に対する往査の実施、また内部統制システムの構築・運用状況の確認及び子会社監査役連絡会等を通じた子会社の統括管理の確認、並びに会計監査人の監査の方法と結果の相当性監査など、これらの活動や現場との対話を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に問題提起や提言を行っています。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（専任者3名）において、内部監査規程及び年間監査計画に基づき、当社グループの財務報告にかかる内部統制の有効性の評価を行うとともに、当社グループ全体にわたり業務の有効性・効率性、法令等の遵守等について業務監査を行っています。監査結果については、社長、担当取締役、監査役等に個別に報告を行うほか、定期的に取り締役会にて報告を行っています。

内部監査室は監査役及び監査役会と定期的及び随時に情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人も定期的及び随時に意見交換・協議を行っています。また、内部統制の有効性の評価を行うにあたり、内部監査室は内部統制室と適宜連携、情報交換を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

中桐 光康

石川 航史

d. 監査法人に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他29名になります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定（再任）の際は、会計監査人から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況等、品質に関する情報を収集するとともに、公益社団法人日本監査役協会が公表する会計監査人の評価及び選定に関する基準・指針等を参考にして作成した社内基準に従い、評価を行い、判断、決定します。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、上記e.に記載しましたとおり、会計監査人に対して評価を行っております。

評価の結果、監査役会は、会計監査人の監査の方法と結果並びに監査品質を相当と認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断をしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	-	81	-
連結子会社	8	-	9	-
計	86	-	90	-

会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が13百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	-
連結子会社	9	0	10	3
計	9	8	10	3

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は主に移転価格文書作成支援業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に駐在員給与証明業務および役員変更の登記や手続きに関する業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に登記の変更に関する業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社がErnst & Young及びEOSに対して支払った監査証明業務に基づく報酬は136百万円です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社がErnst & Young及びEOSに対して支払った監査証明業務に基づく報酬は134百万円です。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や事業環境の動向、監査計画に基づく監査日数等を考慮したうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の総額を上限として、取締役会で決定します。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬等の総額を上限として、監査役の協議により決定します。

[取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項]

区分	種類	株主総会の決議の日	株主総会決議の内容の概要	株主総会終結時の会社役員の数
取締役	基本報酬	第66回定時株主総会 (2007年6月26日)	報酬等の額は年額280百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)とする。	取締役6名
	期末賞与			
	株式報酬	第81回定時株主総会 (2022年3月30日)	譲渡制限付株式を報酬等の額の範囲内(年額280百万円以内)かつ年間15万株以内で付与する。	取締役(社外取締役2名を除く)6名
監査役	基本報酬	第66回定時株主総会 (2007年6月26日)	報酬等の額は年額60百万円以内とする。	監査役4名

(注) 第82期(2022年12月期)の譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、すでに付与済みのものを除き、取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)制度を廃止しました。今後、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行いません。

なお、同ストックオプション(新株予約権)制度を承認した株主総会の決議に関する事項は次のとおりです。

2012年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬として、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を発行上限年20個かつ取締役の報酬等の額の範囲内(年額280百万円以内)で付与することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役1名を除く)の員数は6名です。また、2014年6月25日開催の第73回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行上限数を年20個から年40個に改定しました。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役1名を除く)の員数は5名です。

[取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針]

1) 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年2月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式(RS)報酬制度の導入に係る内容の改定を行っています。

2) 決定方針の内容の概要

当社は、堅実な単年度の業績の積み上げが、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上につながるものと考えており、単年度ごとに業績・実績等を振り返り、その対価として金銭報酬と株式報酬を支給することが取締役の職責と貢献意欲を高めるうえで適切であると考えています。

当該方針に基づき策定した支給基準及び取締役の個人別の報酬等について、過半数が独立社外役員で構成される指名・報酬委員会の審議・答申を経たうえで、個人別の報酬等の決定について、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、支給基準に基づき、個々の実績等を公正に評価し、決定しています。

区分	報酬等の構成・支給基準
取締役	報酬等は、役割に応じて支給される基本報酬、業績等に応じてその額が変動する期末賞与(金銭報酬)及び中長期的な企業価値の向上に連動する株式報酬で構成する。 [基本報酬]取締役の役位と職務に応じて決定する。 [期末賞与]単年度の業績、次期の業績見込みなどの業績に関する事項のほか、過去の支払い実績、取締役の役位、貢献度等を総合的に勘案する。当該報酬は1年間の任期の終了後に支給する。 [株式報酬]業績等を踏まえて支給の有無を決定する。支給する場合には、取締役の役位に応じた支給基準をもとに、業績・貢献度等を総合的に勘案し、1年間の任期の開始後に退任までの譲渡制限を付した当社普通株式を支給する。
社外取締役	報酬等は、業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から経営の監督を行う観点から、基本報酬のみで構成する。

）取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
代表取締役社長に委任する権限の内容は次のとおりです。

- 当事業年度の初日に在任する、及び当事業年度中選任された社外取締役を含む取締役に対して支給する当事業年度4月（又は取締役に就任した月）から翌年度3月までの報酬額
- 当事業年度の初日に在任する、及び当事業年度中選任された社外取締役を除く取締役に対して支給する当事業年度に係る株式報酬額
- 前事業年度中に在任した取締役のうち、社外取締役を除く取締役に対して支給する前事業年度に係る取締役の賞与額

なお、監査役の報酬等は監査役及び監査役会の役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成し、各監査役の個別の報酬等の額は監査役会における監査役の協議により決定しています。

）当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等について、報酬等の内容及び決定方法が取締役会で決議された決定方針と整合し、これに基づき個別の報酬額が決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

）非金銭報酬等に関する事項

[株式報酬に関する事項]

社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上及び株主との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を支給します。

当該株式報酬は、1事業年度の業績等に連動する報酬であり、当該期間の業績等を踏まえて支給の有無を決定し、支給する場合には、取締役の役位に応じた支給基準をもとに、業績・貢献度等を総合的に勘案し、支給する株式数を決定します。

対象取締役に支給する当社の普通株式の総数は年間15万株以内、その金額は年額280百万円以内とし、対象取締役は、株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします。

なお、当社は、対象取締役が法令、社内規則等の違反又は譲渡制限付株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、譲渡制限付株式を当然に無償で取得します。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	171	95	50	25	25	6
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	-	2
社外役員	42	42	-	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬25百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額は記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当する事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会における検証の内容
- 1) 当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築・業務提携・取引関係強化等の観点から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、当該取引先等の株式を保有することがあります。
 - 2) 毎年定期的に、中長期的な経済合理性や、当該取引先等との関係の維持・強化の観点のほか、保有に伴うさまざまな便益やリスクと資本コストとのバランス等を総合的に勘案したうえで、その保有適否等について定期的に検証し、その結果を取締役に報告するものとします。
 - 3) 議決権の行使については、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念が生じている場合などを除き、取引先等との関係強化に生かす方向で議決権を行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	2,566
非上場株式以外の株式	22	16,665

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	1	22

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	381,650	381,650	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有	有
	1,919	1,579		
岩谷産業(株)	961,600	240,400	当社インダストリアル事業・メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有	有
	1,729	1,547		
(株)ダイフク	453,000	453,000	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有	有
	1,494	1,254		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産(株)	292,000	292,000	当社事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有	有
	1,442	1,245		
日揮ホールディングス(株)	1,077,602	1,077,602	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有	有
	1,417	1,734		
シンフォニアテクノロジー(株)	178,600	178,600	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	1,146	376		
日本光電工業(株)	485,200	242,600	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	1,046	927		
オークマ(株)	297,200	148,600	当社事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有	有
	1,013	889		
新日本空調(株)	241,900	241,900	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	987	543		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	489,220	489,220	当社の資金調達及び資金決済などの金融取引に関し、安定した取引関係の維持を目的として保有。	有
	903	600		
西華産業(株)	158,650	158,650	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度に一部売却を実施しております。	有
	769	449		
東京応化工業(株)	178,200	59,400	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	629	504		
因幡電機産業(株)	148,800	148,800	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	582	498		
サンワテクノス(株)	155,907	155,907	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	352	341		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	250,500	250,500	当社の資金調達及び資金決済などの金融取引に関し、安定した取引関係の維持を目的として保有。	有
	321	297		
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,356	75,356	当社の資金調達及び資金決済などの金融取引に関し、安定した取引関係の維持を目的として保有。	有
	291	182		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	83,277	27,759	保険取引を主とした総合的な取引関係の維持・強化を目的に保有。	有
	287	152		
三信電気(株)	75,400	75,400	当社メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	148	163		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱鉛筆(株)	36,400	36,400	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	83	73		
三井住友トラストグループ(株)	17,782	8,891	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	65	45		
東亜ディーケーケー(株)	33,000	33,000	当社インダストリアル事業・メディカル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	25	29		
水道機工(株)	10,000	10,000	当社インダストリアル事業に関わる安定した取引関係の維持・拡大を目的として保有。	有
	17	14		
(株)東京自働機械製作所	-	7,700	取引関係の維持・強化のため保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	20		

（注）1．定量的な保有効果については記載が困難となっております。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」に記載の通り実施しております。

（注）2．岩谷産業(株)は、2024年9月30日付で株式分割を行い、普通株式1株につき4株の割合で割当を受けております。

（注）3．日本光電工業(株)は、2024年6月30日付で株式分割を行い、普通株式1株につき2株の割合で割当を受けております。

（注）4．オークマ(株)は、2024年9月30日付で株式分割を行い、普通株式1株につき2株の割合で割当を受けております。

（注）5．東京応化工業(株)は、2023年12月31日付で株式分割を行い、普通株式1株につき3株の割合で割当を受けております。

（注）6．MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、2024年3月31日付で株式分割を行い、普通株式1株につき3株の割合で割当を受けております。

（注）7．三井住友トラストグループ(株)は、2023年12月31日付で株式分割を行い、普通株式1株につき2株の割合で割当を受けております。

・みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時入手し、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び実務指針を定め、これらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,36	32,304	34,663
営業債権及びその他の債権	8,36	62,674	70,644
その他の短期金融資産	9,36	583	2,047
棚卸資産	10	56,470	57,501
未収還付法人所得税		660	707
その他の流動資産	11	7,956	5,838
小計		160,650	171,403
売却目的で保有する資産	6	-	8,734
流動資産合計		160,650	180,137
非流動資産			
有形固定資産	12	53,598	53,369
のれん及び無形資産	13	36,509	38,013
使用権資産	15	17,389	24,013
持分法で会計処理されている投資	16	5,140	5,120
長期金融資産	9,36	19,860	20,971
繰延税金資産	17	2,406	2,846
その他の非流動資産	11	674	1,090
非流動資産合計		135,578	145,426
資産合計		296,228	325,563

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	18,36	16,482	9,105
営業債務及びその他の債務	19,36	29,154	28,915
リース負債	15,36	2,666	3,487
その他の短期金融負債	20,36	677	680
未払法人所得税等		19,926	1,494
引当金	21	1,345	1,404
その他の流動負債	22	31,442	35,665
小計		101,696	80,753
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	-	1,900
流動負債合計		101,696	82,653
非流動負債			
長期借入金	18,36	48,302	75,226
リース負債	15,36	13,601	19,395
その他の長期金融負債	20,36	27	109
退職給付に係る負債	23	1,599	1,227
引当金	21	2,143	1,514
繰延税金負債	17	2,487	3,067
その他の非流動負債	22	81	364
非流動負債合計		68,243	100,904
負債合計		169,940	183,558
資本			
資本金	24	6,544	6,544
資本剰余金	24	6,113	6,016
自己株式	24	2,753	2,692
その他の資本の構成要素	24	24,797	34,289
利益剰余金	24	89,724	95,912
親会社の所有者に帰属する持分		124,426	140,070
非支配持分		1,862	1,935
資本合計		126,288	142,005
負債及び資本合計		296,228	325,563

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	26	192,629	213,379
売上原価	10	141,666	155,380
売上総利益		50,963	57,998
販売費及び一般管理費	27	46,400	51,673
その他の収益	28	1,446	1,686
その他の費用	14,29	124	1,613
営業利益		5,885	6,398
金融収益	30	5,894	3,834
金融費用	31	775	990
持分法による投資損益(は損失)	16	621	768
税引前利益		11,626	10,010
法人所得税費用	17	2,488	2,144
当期利益		9,138	7,865
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9,071	7,957
非支配持分		66	91
当期利益		9,138	7,865
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	137.09	120.15
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	136.91	120.00

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		9,138	7,865
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32	695	1,138
確定給付制度の再測定	32	576	203
持分法適用会社に対する持分相当額	32	3	0
合計		114	1,341
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	2,900	8,106
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	32	2	55
持分法適用会社に対する持分相当額	32	317	449
合計		3,215	8,611
税引後その他の包括利益		3,100	9,952
当期包括利益		12,238	17,818
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属		11,971	17,661
非支配持分に帰属		267	157
当期包括利益		12,238	17,818

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額
2023年1月1日		6,544	10,969	7,491	6,437	-	15,977
当期利益							
その他の包括利益	32				691	576	3,072
当期包括利益合計		-	-	-	691	576	3,072
自己株式の取得	24			0			
自己株式の消却	24		4,718	4,718			
配当金	25						
株式に基づく報酬取引			0	20			
子会社に対する所有持分の 変動			137				
利益剰余金への振替					27	576	
所有者との取引額等合計		-	4,856	4,738	27	576	-
2023年12月31日		6,544	6,113	2,753	5,717	-	19,049
当期利益							
その他の包括利益	32				1,137	203	8,301
当期包括利益合計		-	-	-	1,137	203	8,301
自己株式の取得	24			0			
自己株式の処分	24		18				
配当金	25						
株式に基づく報酬取引			37	60			
利益剰余金への振替					9	203	
その他			77				
所有者との取引額等合計		-	96	60	9	203	-
2024年12月31日		6,544	6,016	2,692	6,846	-	27,350

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	合計				
2023年1月1日		88	22,503	81,702	114,227	1,537	115,764
当期利益				9,071	9,071	66	9,138
その他の包括利益	32	57	2,899		2,899	201	3,100
当期包括利益合計		57	2,899	9,071	11,971	267	12,238
自己株式の取得	24				0		0
自己株式の消却	24				-		-
配当金	25			1,654	1,654	79	1,733
株式に基づく報酬取引					19		19
子会社に対する所有持分の変動					137	137	-
利益剰余金への振替			604	604	-		-
所有者との取引額等合計		-	604	1,049	1,772	57	1,714
2023年12月31日		30	24,797	89,724	124,426	1,862	126,288
当期利益				7,957	7,957	91	7,865
その他の包括利益	32	61	9,704		9,704	248	9,952
当期包括利益合計		61	9,704	7,957	17,661	157	17,818
自己株式の取得	24				0		0
自己株式の処分	24				18		18
配当金	25			1,986	1,986	84	2,070
株式に基づく報酬取引					23		23
利益剰余金への振替			213	213	-		-
その他				4	72		72
所有者との取引額等合計		-	213	1,768	2,017	84	2,102
2024年12月31日		92	34,289	95,912	140,070	1,935	142,005

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		11,626	10,010
減価償却費及び償却費		10,451	11,200
減損損失	14	-	824
事業譲渡損		-	432
受取利息及び受取配当金		834	956
支払利息		767	988
為替差損益(は益)		4,032	1,962
持分法による投資損益(は益)		621	768
有形固定資産の除売却損(は益)		67	450
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		7,122	4,669
棚卸資産の増減額(は増加)		5,360	2,860
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,087	1,718
契約負債の増減額(は減少)		5,939	643
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		26	301
その他		684	2,550
小計		16,066	13,563
利息及び配当金の受取額		956	2,020
利息の支払額		781	1,034
法人所得税の支払額		2,061	21,426
法人所得税の還付額		65	308
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,245	6,568
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		25	137
定期預金の払戻による収入		0	155
有形固定資産の取得による支出		8,075	6,027
有形固定資産の売却による収入		734	1,308
無形資産の取得による支出		1,359	482
資本性金融商品の売却による収入		401	25
関係会社株式の取得による支出		915	-
事業譲渡による収入		-	119
短期貸付けによる支出		3	4
短期貸付金の回収による収入		5	4
その他		12	51
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,225	4,985

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		2,167	23,680
短期借入金の返済による支出		3,011	24,437
リース負債の返済による支出		3,302	3,834
長期借入れによる収入		-	35,333
長期借入金の返済による支出		8,669	15,311
自己株式の取得による支出	24	0	0
配当金の支払額	25	1,654	1,986
非支配持分への配当金の支払額		79	84
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,551	13,358
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,626	1,794
現金及び現金同等物の期首残高	7	16,158	3,599
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	6	48,462	32,304
現金及び現金同等物の期末残高	7	-	1,239
		32,304	34,663

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

日機装株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.nikkiso.co.jp/>）で開示しています。当社及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「当社グループ」）は、「工業部門」、「医療部門」の2つのセグメントで事業活動を展開しています。工業部門は、その取扱製品によりインダストリアル事業、航空宇宙事業、深紫外線LED事業に区分し、医療部門はメディカル事業のみで構成されており、それぞれ国内外で製造、販売及びメンテナンスを行っています。

連結財務諸表は、当社グループ及び関連会社に対する当社グループの持分から構成されており、12月31日を期末日としています。

関係会社の概要については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

2 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

本連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しています。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しています。

本連結財務諸表は、2025年3月28日に代表取締役社長甲斐敏彦によって承認されています。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は、注記「3 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しています。

(4) 重要な会計上の判断、見積及び仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積もり及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積もりと異なる場合があります。見積もり及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積もりの見直しによる影響は、その見積もりを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。見積もり及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えています。

- ・連結の範囲 - 注記「3 重要性がある会計方針 (1) 連結の基礎」
- ・棚卸資産の評価 - 注記「3 重要性がある会計方針 (6) 棚卸資産」
- ・収益認識 - 注記「3 重要性がある会計方針 (14) 収益」
- ・非金融資産の減損 - 注記「3 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」及び注記「14 非金融資産の減損」
- ・繰延税金資産の回収可能性 - 注記「17 法人所得税」
- ・引当金の会計処理と評価 - 注記「21 引当金」
- ・確定給付制度債務の測定 - 注記「23 従業員給付」
- ・金融商品の公正価値測定 - 注記「36 金融商品」

3 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であり、支配されているかどうかの判断にあたっては、その企業の業績の結果によって変動するリターンへのエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有しているかどうかを、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社及び子会社から派遣されている役員及び従業員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を終了した日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれています。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本に直接認識しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。なお、子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社は連結財務諸表の作成目的で、別途、連結決算日と同日の財務諸表を作成しています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。包括利益は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に帰属させています。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社から派遣されている役員及び従業員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しています。

共同支配企業とは当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は持分法により処理しており、関連会社及び共同支配企業の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っています。当該関連会社の決算日は3月末日です。

持分法の下では投資額は当初は原価で測定し、それ以後は関連会社及び共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しています。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しています。関連会社及び共同支配企業の損失に対する持分相当額が投資額を超過するまで当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は当社グループが損失を負担する法的又は推定的義務を負うあるいは関連会社又は共同支配企業に代わって支払う範囲内で損失として計上しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社及び共同支配企業に対する持分比率に応じて相殺消去しています。

関連会社及び共同支配企業の取得日に認識した資産、負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価が超える額はのれん相当額として認識し投資の帳簿価額に含めており、償却はしていません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定し、被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定し、発生した取得関連コストは費用として処理しています。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合はのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに純損益で認識しています。

非支配持分は被取得企業の識別可能資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しています。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理していません。

(3) 外貨換算

当社グループ各社の財務諸表はその企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成され、各社の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日又はそれに近似する為替レートが使用されます。

外貨建の貨幣項目は決算日の為替レートで換算され、外貨建非貨幣項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。換算又は決済により生じる換算差額は純損益で認識しています。

連結財務諸表は親会社の機能通貨であり、連結財務諸表の表示通貨である日本円で表示されます。連結財務諸表を表示するために在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動の無い限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合はその他の包括利益で認識され、累積額は資本のその他の資本の構成要素に分類されます。

在外営業活動体について支配の喪失及び重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は処分した会計期間に純損益で認識しています。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額はその他の資本の構成要素に分類しています。

(4) 金融商品

金融資産

1) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しています。償却原価で測定する金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しています。

当初認識時に以下の条件をみたすものは、償却原価で測定する金融資産に分類し、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

上記の償却原価で測定する金融資産に分類される場合を除き、金融資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品については公正価値で測定し、その変動額をその他の包括利益を通じて認識する取消不能の指定を行っています。資本性金融商品を除く金融資産で、償却原価で測定する区分の要件をみたさないものは公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。

2) 事後測定

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法を用いて測定しています。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益で認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の処分又は公正価値変動から生じる利得若しくは損失はその他の包括利益で認識しており、認識を中止した場合には、その他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を利益剰余金に直接振り替えています。なお、資本性金融商品に係る配当金は、受領する権利が確定した時点で純損益で認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものの処分又は公正価値変動から生じる利得若しくは損失は純損益で認識しています。

3) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して減損損失を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る減損損失を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合及び金融商品の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であり信用減損したものについては、当該金融商品に係る減損損失を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権等については常に減損損失を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もります。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

償却原価で測定される金融資産のうち、営業債権については、類似する債権ごとに過去における予想信用損失の実績率等を勘案して将来の予想信用損失を見積もっています。

当該金融資産に係る減損損失は純損益で認識しており、計上した減損損失累計額が減少する事象が発生した場合は、当該減少額を純損益として戻し入れています。

4) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

1) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除き金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しており、当初認識時に公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しています。

2) 事後測定

金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は純損益で認識しています。

3) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しています。

ヘッジ会計及びデリバティブ

当社グループは金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件をみたしていないものについては、デリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益で認識しています。

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は即時に純損益で認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジ会計を適用していたものがヘッジ会計の要件をみたさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、取得原価には資産計上すべき借入費用が含まれています。

棚卸資産の取得原価の算定にあたっては、移動平均法による原価法によっていますが、インダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法によっています。

正味実現可能価額は通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

当社グループは有形固定資産の測定に原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれており、有形固定資産でそれぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しています。

有形固定資産は処分時点、若しくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益で認識しています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり主として定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 4～8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積もりの変更として将来に向かって適用されます。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しています。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しています。のれんの減損損失は純損益で認識し、その後の期間に戻入れは行いません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

資金生成単位を処分する場合、配分されたのれんの金額は処分損益額の算定に含めています。

無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

償却は見積耐用年数に従い定額法に基づいており主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・顧客関連資産 7～10年
- ・技術資産 7～17年
- ・ソフトウェア 5年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積もりの変更として将来に向かって適用されます。

耐用年数を確定できない個別に取得した無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。減損テストは每期又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しています。

自己創設無形資産

研究活動の支出は発生した年度に純損益で認識しています。

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産計上しています。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識は無形資産が上記の認識条件のすべてを初めてみたした日から開発完了までに発生した費用の合計です。自己創設無形資産が認識されない場合は開発コストは発生した年度に純損益で認識していません。当初認識後、自己創設無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

(9) リース

リース負債はリースの開始日から認識し、支払われていないリース料をリースの計算利率又は当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。開始日後はリース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額し、リースの条件変更等に伴って必要に応じて再測定しています。リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション及び解約するオプションを考慮し決定しています。

使用権資産は、リースの開始日からリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。使用権資産はリースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位をのれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

減損損失は資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。のれんに関連する減損損失は戻入れませんが、その他の資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積もりが変化した場合は減損損失を戻入れます。減損損失は減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 引当金

引当金は過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務額が信頼性をもって見積もることができる場合に認識しています。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額は金融費用として認識しています。

(13) 従業員給付

退職後給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。

当社及び一部の子会社で確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

退職給付制度に係る負債は確定給付制度債務の現在価値から、当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度債務は制度ごとに区別して従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。この計算は毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っています。なお、割引率は当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において優良社債の利回りを利用していません。なお、過去勤務費用は発生時に純損益で認識しています。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は発生した期に純損益で認識しています。

確定給付負債の純額の再測定についてはその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

当社及び一部の子会社では確定拠出制度を設けており、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

その他長期従業員給付

その他の長期従業員給付制度については、当社グループが一定の要件をみたすことにより支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて見積もられる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。割引率は当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において優良社債の利回りを利用していません。

短期従業員給付

短期従業員給付については割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与については当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しています。

(14) 収益

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で売上収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）売上収益を認識する。

当社グループの製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。また、これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて売上収益を計上しています。なお、一部のインフラやシステム等は顧客独自

の仕様指定により個別受注生産を行っています。これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて売上収益を計上し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上しています。

(15) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は費用の発生と同じ期間に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は当期法人所得税費用及び繰延法人所得税費用の合計として表示しています。これらは企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期法人所得税費用は税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で算定しています。税額は決算日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延法人所得税費用は決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して計上しています。繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は原則として将来加算一時差異について認識しています。なお、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される、又は負債が決済される年度の税率を見積もり算定しています。

繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。未認識の繰延税金資産は各報告期間末に再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

当社グループは法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

繰延税金資産及び負債は当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

(17) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を資本の控除項目として認識しています。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は処分差損益を資本剰余金として認識しています。

(18) 配当金

当社の株主に対する配当は、中間配当及び期末配当いずれも取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しています。

(19) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しています。

レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット及び関連その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しています。当社グループは当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づきインプットを算定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、期末日で発生したものととして認識しています。

(20) 株式報酬

当社グループは株式報酬制度として持分決済型の株式報酬制度を導入しています。持分決済型の株式報酬は受領した役務及びそれに対応する資本の増加を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定しています。算定された役務の対価は費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を当該連結会計年度の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

4 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。なお、これらの適用による影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

5 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは製品の製造方法又は製造過程及びサービスの提供方法などにより「工業部門」、「医療部門」の2つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの事業内容等は次のとおりです。

(工業部門)

無漏洩ポンプ(ノンシールポンプ)、高精度定量注入ポンプ(ミルフローポンプ)、液化ガスに使用される極低温用ポンプ(日機装クライオジェニックポンプ、ACD製液化ガス用ポンプ)などを中心とする工業用特殊ポンプ・システムの製造、販売及びメンテナンス。火力・原子力等の発電所を中心とする各種産業向け水質調整装置及びこれらの装置に自動化機能などを組み合わせたシステム製品、及び温水ラミネータ等の電子部品製造装置の販売及びメンテナンス。各種民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック(CFRP)成形品などの製造及び販売。深紫外線LED及び関連製品の製造及び販売。

(医療部門)

人工透析装置、ダイアライザー、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析及びCRRT(急性血液浄化療法)に関連した製品や医薬品、空調設備向け除菌・消臭ユニット、マイクロ波外科手術用エネルギーデバイスなどの製造、販売及びメンテナンス。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメント情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は注記「3 重要性がある会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	工業部門	医療部門	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	108,765	83,864	192,629	-	192,629
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	293	0	293	293	-
計	109,059	83,864	192,923	293	192,629
セグメント利益(は損失)	4,745	5,637	10,382	4,496	5,885
その他の項目					
金融収益					5,894
金融費用					775
持分法による投資損益 (は損失)					621
税引前利益					11,626
その他の損益項目					
減価償却費及び償却費	6,128	2,970	9,099	1,352	10,451
減損損失	-	-	-	-	-

(注)1. セグメント利益の調整額のうち、4,609百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用等で、112百万円はセグメント間取引消去です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工業部門	医療部門	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	130,094	83,284	213,379	-	213,379
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	181	0	181	181	-
計	130,275	83,285	213,560	181	213,379
セグメント利益（は損失）	7,072	4,249	11,321	4,923	6,398
その他の項目					
金融収益					3,834
金融費用					990
持分法による投資損益 （は損失）					768
税引前利益					10,010
その他の損益項目					
減価償却費及び償却費	7,142	3,631	10,773	426	11,200
減損損失	-	-	-	824	824

- (注) 1. セグメント利益の調整額のうち、5,098百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用等で、175百万円はセグメント間取引消去です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客に対する売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
日本	67,534	69,787
アジア	61,787	66,636
北アメリカ	37,562	46,502
ヨーロッパ	15,102	24,263
その他	10,642	6,188
計	192,629	213,379

(注) 売上収益は製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
日本	46,164	49,110
アジア	16,870	18,300
北アメリカ	41,849	45,916
ヨーロッパ	3,255	2,679
その他	32	480
計	108,172	116,487

(注) 非流動資産は当社グループの拠点の所在地を基礎として国又は地域に分類しており、金融商品、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客への売上収益が連結売上収益の10%未満のため、主要な顧客に関する情報の記載を省略していません。

6 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	1,239
営業債権及びその他の債権	-	983
棚卸資産	-	5,135
有形固定資産	-	742
無形資産	-	91
使用権資産	-	183
その他	-	358
資産合計	-	8,734
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	461
リース負債	-	212
その他	-	1,226
負債合計	-	1,900

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、主に医療部門セグメントに属するCRRT（急性血液浄化療法）事業を運営する当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH及び日機装（上海）実業有限公司の全株式をTYHC International PTE. LTD.へ譲渡することを目的とした基本契約を2024年5月30日に締結したことに伴い、売却目的保有に分類する要件を満たしたものであり、2025年2月に売却されております。

関連する在外営業活動体の換算差額の累計額は当連結会計年度において351百万円です。なお、売却目的で保有する資産に関連して計上した減損損失については、注記「14 非金融資産の減損」をご参照ください。

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	32,304	34,663

8 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形及び売掛金	49,958	55,569
契約資産	11,433	14,185
その他	1,622	1,142
貸倒引当金	340	253
計	62,674	70,644

(注) 1. 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

2. 信用リスク管理については注記「36 金融商品」を参照下さい。

9 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
預金	253	240
未収入金	-	1,126
デリバティブ	17	31
その他	312	652
貸倒引当金(注)	0	3
計	583	2,047

(注) 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
株式	17,985	19,729
デリバティブ	106	213
その他	1,848	1,036
貸倒引当金(注)	80	7
計	19,860	20,971

(注) 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
製品及び商品	18,885	14,426
仕掛品	10,381	12,038
原材料及び貯蔵品	27,203	31,036
計	56,470	57,501

- (注) 1. 売上原価に計上した棚卸資産の金額は前連結会計年度140,071百万円、当連結会計年度153,716百万円です。
2. 売上原価に計上した棚卸資産の評価減の金額は前連結会計年度753百万円、当連結会計年度1,744百万円です。
3. 売上原価に計上した棚卸資産の評価減の戻入れの金額は前連結会計年度35百万円、当連結会計年度はありません。この評価減の戻入れは前連結会計年度末及び当連結会計年度末における正味実現可能価額が増加したことによるものです。
4. 負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

11 その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未収還付消費税等	2,811	2,180
前渡金	3,474	2,522
前払費用	1,533	951
その他	136	184
計	7,956	5,838

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期前払費用	673	1,089
その他	1	1
計	674	1,090

12 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	建設仮勘定	計
前連結会計年度期首(2023年1月1日)						
取得原価	4,209	48,912	40,460	11,097	5,992	110,671
減価償却累計額及び減損損失累計額	103	22,583	28,063	8,949	-	59,699
帳簿価額	4,106	26,328	12,396	2,147	5,992	50,971
前連結会計年度(2023年12月31日)						
取得原価	5,441	53,558	44,343	12,112	4,343	119,799
減価償却累計額及び減損損失累計額	114	24,186	32,208	9,691	-	66,200
帳簿価額	5,326	29,371	12,135	2,421	4,343	53,598
当連結会計年度(2024年12月31日)						
取得原価	5,635	51,244	45,681	11,332	4,334	118,228
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	21,588	33,785	9,485	-	64,859
帳簿価額	5,635	29,655	11,896	1,847	4,334	53,369

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	建設仮勘定	計
2023年1月1日	4,106	26,328	12,396	2,147	5,992	50,971
取得	-	689	1,050	777	5,606	8,124
売却又は処分	89	455	43	51	81	721
科目振替(注)1	1,206	4,057	1,413	414	7,092	-
減価償却費(注)2	-	1,934	3,133	990	-	6,058
企業結合	74	251	8	45	-	379
外貨換算差額	28	598	429	86	106	1,249
その他	-	163	12	7	188	347
2023年12月31日	5,326	29,371	12,135	2,421	4,343	53,598
取得	477	2,111	1,059	812	1,592	6,052
売却又は処分	227	1,015	43	53	22	1,362
科目振替(注)1	-	433	1,350	207	1,991	-
減価償却費(注)2	-	1,981	3,054	937	-	5,973
減損損失	15	336	134	111	-	598
売却目的で保有する資産への振替	104	130	171	335	-	742
外貨換算差額	179	1,216	775	101	162	2,435
その他	-	13	20	256	249	39
2024年12月31日	5,635	29,655	11,896	1,847	4,334	53,369

(注)1. 建設仮勘定の完成時の振替です。

2. 有形固定資産の減価償却費は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれています。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の取得に関するコミットメント	244	750

13 のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					計
		商標権	顧客関連資産	技術資産	ソフトウェア	その他(注)1	
前連結会計年度期首(2023年1月1日)							
取得価額	23,212	4,782	2,147	4,279	2,420	3,175	40,018
償却累計額及び減損損失累計額	38	293	1,305	1,695	1,669	1,231	6,232
帳簿価額	23,174	4,489	842	2,584	751	1,943	33,785
前連結会計年度(2023年12月31日)							
取得価額	25,328	5,102	2,389	4,587	1,773	4,103	43,284
償却累計額及び減損損失累計額	38	306	1,662	2,155	1,168	1,444	6,775
帳簿価額	25,290	4,795	726	2,431	605	2,658	36,509
当連結会計年度(2024年12月31日)							
取得価額	27,117	5,651	2,642	4,403	3,052	3,209	46,076
償却累計額及び減損損失累計額	185	335	2,134	2,291	1,527	1,587	8,062
帳簿価額	26,931	5,316	508	2,112	1,524	1,621	38,013

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					計
		商標権	顧客関連資産	技術資産	ソフトウェア	その他(注)1	
2023年1月1日	23,174	4,489	842	2,584	751	1,943	33,785
取得	-	-	-	-	162	628	791
売却又は処分	-	-	-	-	1	0	1
科目振替(注)2	-	-	-	-	33	33	-
償却費(注)3	-	13	258	337	335	105	1,050
企業結合	761	16	93	13	1	89	975
外貨換算差額	1,354	303	50	171	6	125	1,998
その他	-	-	-	-	0	11	10
2023年12月31日	25,290	4,795	726	2,431	605	2,658	36,509
取得	-	4	-	-	226	252	483
売却又は処分	-	-	-	205	77	0	282
科目振替(注)2	-	-	-	-	1,362	1,362	-
償却費(注)3	-	13	288	371	550	62	1,286
減損損失	147	15	-	-	15	20	198
売却目的で保有する資産への振替	-	-	-	-	91	-	91
外貨換算差額	1,788	544	70	257	15	38	2,716
その他	-	-	-	-	48	116	165
2024年12月31日	26,931	5,316	508	2,112	1,524	1,621	38,013

(注)1. ソフトウェア仮勘定はその他に含まれています。

2. ソフトウェア仮勘定の完成時の振替です。

3. 償却費は連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。

4. 所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

5. 個別に重要な無形資産はありません。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末4,786百万円、当連結会計年度末5,329百万円です。主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しています。

(2) 研究開発支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発支出は以下のとおりです。これらは、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発支出	2,733	3,774

14 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。

当連結会計年度において計上した減損損失の内訳は以下のとおりであり、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
有形固定資産	-	598
のれん	-	147
無形資産	-	51
使用権資産	-	26
合計	-	824

(当連結会計年度)

医療部門セグメントに属するCRRT（急性血液浄化療法）事業を運営する当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH及び日機装（上海）実業有限公司の全株式をTYHC International PTE. LTD.へ譲渡することを目的とした基本契約を2024年5月30日に締結したことに伴い、同事業を売却目的保有に分類しています。当該処分グループについては売却コスト控除後の公正価値により測定しており、減損損失128百万円を計上しております。公正価値は売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。なお、当該子会社株式は2025年2月に売却されております。

工業部門セグメントに属するUVLED事業において、今後の収益見通しを評価した結果、減損損失565百万円を認識しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値であり、個別資産の鑑定評価等に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

これら以外において、解体の意思決定等を行った資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、減損損失130百万円を計上しております。

(2) 減損テスト

のれん

のれんが配分されている資金生成単位については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っています。

連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、主として工業部門セグメントのポンプ・システム事業に配分されているのれんであり、前連結会計年度末の帳簿価額は24,009百万円、当連結会計年度末は26,347百万円です。

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値に基づき算定されています。使用価値は経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定しています。

事業計画は、経営者によって承認された最長で5年間の予測を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローの予測は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに推定しています。推定に使用した長期平均成長率は、前連結会計年度は6.1%、当連結会計年度は4.6%です。

割引率は過去の加重平均資本コストを基礎として、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映して算定しています。算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度は7.5%、当連結会計年度は9.4%です。

なお、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

のれん以外

前連結会計年度及び当連結会計年度において工業部門セグメントの航空宇宙事業に属する資金生成単位について、新型コロナウイルス感染症の影響による航空機業界の低迷を原因として全社費用配賦後で継続的に営業損失を計上していることから同事業に係る固定資産（前連結会計年度14,301百万円、当連結会計年度14,367百万円）に減損の兆候が認められたため、減損テストを実施、減損損失の認識は不要と判断しています。

資金生成単位の回収可能価額は使用価値に基づき算定されています。使用価値は経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定しています。

事業計画は、経営者によって承認された最長で5年間の予測を基礎として算定しており、事業計画後のキャッシュ・フローの予測は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに推定しています。推定に使用した長期平均成長率は、前連結会計年度は3.4%、当連結会計年度は3.5%です。

割引率は過去の加重平均資本コストを基礎として、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映して算定しています。算定に使用した税引前割引率は、前連結会計年度は6.8%、当連結会計年度は7.1%です。

なお、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

15 リース取引

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に営業所、従業員社宅及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、一定期間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。借手が契約しているがまだ開始していないリースで重要なものはありません。リースにより課されている重要な制限又は特約はありません。

(1) 使用権資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の増減

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
前連結会計年度期首(2023年1月1日)					
取得原価	2,036	23,149	1,506	181	26,873
減価償却累計額及び減損損失累計額	439	9,152	760	102	10,454
帳簿価額	1,596	13,996	746	78	16,418
前連結会計年度(2023年12月31日)					
取得原価	2,182	23,335	1,876	199	27,594
減価償却累計額及び減損損失累計額	526	8,831	735	111	10,204
帳簿価額	1,656	14,503	1,141	88	17,389
当連結会計年度(2024年12月31日)					
取得原価	2,638	27,355	2,258	263	32,515
減価償却累計額及び減損損失累計額	669	6,941	761	129	8,502
帳簿価額	1,968	20,414	1,497	133	24,013

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
2023年1月1日	1,596	13,996	746	78	16,418
取得	2	3,835	681	31	4,552
処分	-	882	40	8	931
減価償却費	54	2,989	268	29	3,342
外貨換算差額	112	363	15	4	494
その他	-	180	6	11	198
2023年12月31日	1,656	14,503	1,141	88	17,389
取得	201	10,170	772	81	11,226
処分	-	2,562	32	1	2,596
減価償却費	77	3,478	347	36	3,939
減損損失	-	20	6	0	26
売却目的で保有する資産への振替	-	137	45	0	183
外貨換算差額	187	379	6	4	577
その他	-	1,559	8	3	1,564
2024年12月31日	1,968	20,414	1,497	133	24,013

使用権資産にはセール・アンド・リースバック取引から生じた使用権資産が含まれております。これは2024年6月に保有資産の有効活用の観点から、当社の静岡製作所の土地及び建物を売却し、同時に賃貸契約を締結したことによるものです。当該契約に契約期間終了時の再購入オプションはなく、当該セール・アンド・リースバック取引から生じた利得は123百万円です。

(2) 借手のリース料の費用処理額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
短期リース	79	95
少額資産リース	110	108
変動リース	37	37

(注) 1. これらの将来キャッシュ・アウトフローはリース負債の測定に反映されていません。

2. 変動リースは、貸手との契約でリースしている固定資産の使用量等に応じてリース料を支払うこととなっているものです。なお、当社グループのリースの中で重要な変動リースはありません。

(3) リース負債の期日別残高

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	将来リース料	1年以内	1年超5年以内	5年超
16,267	17,054	2,713	5,760	8,581

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	将来リース料	1年以内	1年超5年以内	5年超
22,882	24,497	3,654	9,199	11,643

16 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業の投資の帳簿価額及び要約財務情報はそれぞれ以下のとおりです。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものです。

(1) 関連会社に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資の帳簿価額	895	1,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益	261	354
その他の包括利益	45	108
当期包括利益 計	306	462

(2) 共同支配企業に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資の帳簿価額	4,244	3,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益	360	413
その他の包括利益	276	340
当期包括利益 計	636	754

17 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	外貨 換算額	その他	期末残高
繰延税金資産						
営業債権及びその他の債権	230	4	-	12	0	247
棚卸資産	1,859	406	-	5	-	1,459
資本性金融商品投資	314	-	311	21	-	648
未払費用	1,057	450	-	32	1	1,542
引当金	242	9	-	9	8	269
退職給付に係る負債	567	11	253	22	-	325
税務上の繰越欠損金	3,995	813	-	118	517	2,783
その他	1,103	608	4	115	0	1,832
計	9,372	158	62	340	507	9,108
繰延税金負債						
棚卸資産	272	27	-	18	-	262
有形固定資産	1,344	568	-	119	49	846
無形資産	3,095	661	-	218	-	3,975
資本性金融商品投資	3,259	-	135	-	-	3,394
固定資産圧縮積立金	492	17	-	-	-	475
外国子会社合算税制	17,295	17,295	-	-	-	-
その他	215	66	32	5	18	235
計	25,975	17,181	102	362	68	9,190
純額	16,603	17,023	39	22	439	81

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	外貨 換算額	その他	期末残高
繰延税金資産						
営業債権及びその他の債権	247	1,620	-	22	-	1,891
棚卸資産	1,459	36	-	21	-	1,444
資本性金融商品投資	648	-	89	74	-	812
未払費用	1,542	293	-	81	-	1,331
引当金	269	17	-	12	-	265
退職給付に係る負債	325	40	108	4	-	180
税務上の繰越欠損金	2,783	518	-	131	493	1,903
その他	1,832	69	11	81	1	1,993
計	9,108	784	8	430	494	9,820
繰延税金負債						
棚卸資産	262	78	-	26	-	210
有形固定資産	846	547	-	41	101	239
無形資産	3,975	577	-	483	-	5,036
資本性金融商品投資	3,394	-	629	-	-	4,023
固定資産圧縮積立金	475	16	-	-	-	458
その他	235	228	38	5	22	73
計	9,190	293	667	557	79	10,042
純額	81	1,078	675	127	415	221

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	2,406	2,846
繰延税金負債	2,487	3,067
純額	81	221

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しており、回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	20,427	29,472
税務上の繰越欠損金	9,256	15,158
繰越税額控除	49	137

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年目	68	119
2年目	91	1,525
3年目	1,373	2,583
4年目	2,232	3,158
5年目以降	5,490	7,772
計	9,256	15,158

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年目	11	37
2年目	37	-
3年目	-	100
4年目	-	-
5年目以降	-	-
計	49	137

繰延税金負債を認識していない関係会社の投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ16,793百万円及び30,167百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	19,511	3,222
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	20,224	2,422
税率の変更	41	-
繰延税金資産の回収可能性の評価	3,160	1,344
繰延税金費用 計	17,023	1,078
法人所得税費用 計	2,488	2,144
その他の包括利益に係る法人所得税	52	679

当期税金費用には従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ203百万円及び44百万円です。

当社における法定実効税率は前連結会計年度が30.6%、当連結会計年度が30.6%です。他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.5	0.2
課税所得計算上加算されない収益	5.8	0.2
税額控除	5.7	3.6
海外子会社の適用税率差異	0.5	3.7
過年度法人税等	1.1	3.7
海外子会社税制改正による影響	-	2.3
持分法投資損益	1.0	2.5
税率変更による影響	0.2	0.1
未認識の繰延税金資産	19.7	14.6
外国子会社合算税制	15.2	-
貸倒引当金	-	16.1
のれん	-	6.2
その他	1.9	2.1
平均実際負担税率	21.4	21.4

(3) グローバル・ミニマム課税

当連結会計年度において、グローバル・ミニマム課税制度に基づき当連結会計年度から適用対象となっている子会社にグローバル・ミニマム課税に関連する法人所得税費用は計上されていません。2025年度以降は、日本法令に基づき最終親会社である当社が当社グループ全社を対象として同制度の適用対象となりますが、当連結会計年度末における利益等の連結財務諸表数値を基礎として仮定しても、与える影響は軽微であると評価しています。

なお、グローバル・ミニマム課税制度については関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を不要とする一時的な例外規定が設けられており、当社グループは当該例外規定を遡及して適用しているため、グローバル・ミニマム課税制度に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債は認識しておりません。

18 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均利率 (%) (注)2	返済期限
無担保				
短期借入金	1,497	853	5.6	
1年内返済予定長期借入金	14,985	8,252	0.7	
長期借入金	48,302	75,226	0.9	2026年2月～2033年9月
計	64,785	84,332		

(注)1. 当社グループは一部の借入金について、銀行財務制限条項という形で、一定の対外的に課された資本規制を受けており、これらの資本規制を遵守するため、定期的に評価・モニタリングされています。当連結会計年度を通じて当該資本規制は遵守されています。

2. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 担保に供している資産

借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保の設定又は保証の差入を行うこと、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されています。

19 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
支払手形及び買掛金	27,226	27,079
その他	1,928	1,835
計	29,154	28,915

20 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
預り金	668	679
デリバティブ負債	9	0
計	677	680

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
デリバティブ負債	26	73
その他	0	35
計	27	109

21 引当金

引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	受注損失引当金	製品保証引当金	資産除去債務	その他	計
2024年1月1日	248	1,176	1,744	318	3,488
期中増加額	2,764	2,163	22	37	4,988
期中減少額(目的使用)	2,749	2,295	-	151	5,196
期中減少額(戻入)	-	-	542	-	542
割引計算の期間利息費用	-	-	10	-	10
外貨換算差額	0	77	73	9	161
その他	-	-	9	0	8
2024年12月31日	264	1,122	1,317	213	2,918

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動負債	1,345	1,404
非流動負債	2,143	1,514
計	3,488	2,918

引当金の主な内容は以下のとおりです。

(1) 受注損失引当金

顧客から受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。これらは、通常、1年以内に支出されます。

(2) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しています。これらは、通常、1年以内に支出されます。

(3) 資産除去債務

当社グループが使用する有形固定資産等の将来の除却に関して、法令又は契約で要求される法的義務及びそれに準じて発生する義務に基づき発生する債務を、過去の実績等に基づいて合理的に見積もり計上しています。これらは主に1年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれていますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

22 その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	19,523	22,142
未払費用	8,962	8,441
未払賞与	1,349	2,934
未払有給休暇	1,028	1,743
その他	578	402
計	31,442	35,665

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期従業員債務	66	364
その他	14	-
計	81	364

23 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

当社は確定給付企業年金制度では積立型のキャッシュ・バランス・プランを導入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。当該制度では、加入者ごとに積立型及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けており、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しています。

当社は規約型企業年金制度において、法令及び規約を遵守し、加入者のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っており掛金拠出の義務が課されています。当社及び制度資産の運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動する義務があり、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。国内の企業年金制度においては、会社の財務状況や資産運用の見通し等をもとに5年ごとに財政再計算を行ない、積立基準に満たない場合は掛金の引き上げを行ないます。

制度資産は健全な運用を基礎としていますが、金融商品に係る投資リスクに晒されています。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されています。

制度資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するために許容されるリスクのもとで運用収益の最適化を図るべく策定されています。制度資産は主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資されており、運用については、年金給付等の支払を将来にわたり確実に行うため、最適な基本ポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分を維持するように努めており、必要に応じてリバランスの要否について検討することとしています。

確定給付制度

() 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
確定給付制度債務の期末残高	12,986	12,598
制度資産の期末残高	11,386	11,767
小計	1,599	830
アセット・シーリングの影響	-	396
確定給付制度債務及び資産の純額	1,599	1,227
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	1,599	1,227

() 確定給付制度債務の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度債務の期首残高	13,215	12,986
勤務費用	564	608
確定給付制度債務に関する利息費用	166	171
数理計算上の差異(人口統計上)	105	3
数理計算上の差異(財務上)	158	225
給付支払額	783	938
その他	86	6
確定給付制度債務の期末残高	12,986	12,598

() 制度資産の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
制度資産の期首残高	10,874	11,386
制度資産に対する利息収益	135	145
利息以外の制度資産に係る収益	566	487
拠出額(注)	572	611
給付支払額	762	863
制度資産の期末残高	11,386	11,767

(注) 当社グループの翌期に予定される会社拠出掛金の金額は619百万円です。

() アセット・シーリングの影響の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	-	-
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していること の影響	-	396
アセット・シーリングの影響の期末残高	-	396

() 制度資産の主な内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産分類	前連結会計年度 (2023年12月31日)			当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	計
資本性金融商品						
国内株式	317	-	317	158	-	158
海外株式	195	-	195	228	-	228
合同運用(国内)	-	2,256	2,256	-	2,177	2,177
合同運用(海外)	85	1,736	1,822	91	1,922	2,014
資本性金融商品 計	599	3,993	4,592	478	4,100	4,579
負債性金融商品						
国内債券	404	-	404	535	-	535
海外債券	404	-	404	448	-	448
合同運用(国内)	-	1,922	1,922	-	1,927	1,927
合同運用(海外)	-	1,314	1,314	-	1,423	1,423
負債性金融商品 計	808	3,237	4,045	983	3,350	4,333
その他(注)	190	2,558	2,748	92	2,762	2,854
計	1,598	9,788	11,386	1,554	10,213	11,767

(注) その他には、主として現金同等物が含まれています。

() 数理計算上の仮定

各連結会計年度の数理計算の仮定の主要なものは以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.3	1.7

() 感応度分析

数理計算のために使用した主要な仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりです。なお、以下の分析は主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報のすべての影響は考慮していません。

当連結会計年度末における確定給付制度債務への影響額

割引率が0.5%下降すると	487百万円の増加
割引率が0.5%上昇すると	455百万円の減少

() 確定給付制度債務の満期分析に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は8.7年、当連結会計年度は8.4年です。

確定拠出制度

当社及び一部の子会社は確定拠出型の年金制度を採用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関連して費用として認識した金額はそれぞれ1,036百万円及び1,079百万円です。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ42,463百万円及び48,928百万円で、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しています。

24 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首(2023年1月1日)	249,500,000	74,286,464
増減(注)3	-	5,110,800
前連結会計年度末(2023年12月31日)	249,500,000	69,175,664
増減	-	-
当連結会計年度末(2024年12月31日)	249,500,000	69,175,664

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。
2. 発行済株式は、全額払込済となっています。
3. 自己株式の消却による減少5,110,800株です。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の内容は、以下のとおりです。

資本準備金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金です。

新株予約権

当社は一部の役員に対して持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分です。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し自己株式を取得できると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首(2023年1月1日)	8,124,789	7,491
増減(注)1	5,132,089	4,738
前連結会計年度末(2023年12月31日)	2,992,700	2,753
増減(注)2	66,276	60
当連結会計年度末(2024年12月31日)	2,926,424	2,692

- (注) 1. 単元未満株式の買取による増加711株、2022年8月15日開催の取締役会決議に基づき2023年1月31日付で実施した自己株式の消却による減少5,110,800株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少22,000株です。
2. 単元未満株式の買取による増加324株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少66,600株です。

(4) 利益剰余金

利益剰余金の内容は、以下のとおりです。

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

その他利益剰余金

当社グループが獲得した利益の累計額です。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりです。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産への投資による損益

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価損益の累計額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であり、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

在外営業活動体の換算差額

当社グループの在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から当社グループの表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ損益

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

25 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	827	12.50	2022年12月31日	2023年3月13日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	827	12.50	2023年6月30日	2023年9月12日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	992	15.00	2024年12月31日	2024年3月11日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	993	15.00	2024年6月30日	2024年9月12日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	993	15.00	2024年12月31日	2025年3月12日

26 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、工業部門及び医療部門から構成されています。

工業部門では製造業を営む顧客に販売しており、医療部門では主として病院等の医療機関や医療機器商社等の顧客に販売しています。

各報告セグメントの主な事業内容及び製造する製品の関係は以下のとおりです。

報告セグメント	事業内容	製品
工業部門	インダストリアル	産業用ポンプ・システム 液化ガス・産業ガス関連機器・装置 発電プラント向け水質調整装置 電子部品製造関連装置
	航空宇宙	民間航空機向け炭素繊維強化樹脂(CFRP) 成形品および金属接着部品
医療部門	メディカル	透析関連製品 急性血液浄化関連製品 空調設備向け除菌・消臭ユニット その他

これらに分解した事業収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	工業部門	医療部門	合計
インダストリアル	91,363	-	91,363
航空宇宙	15,811	-	15,811
メディカル	-	83,864	83,864
その他	1,589	-	1,589
合計	108,765	83,864	192,629

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	工業部門	医療部門	合計
インダストリアル	112,024	-	112,024
航空宇宙	17,388	-	17,388
メディカル	-	83,284	83,284
その他	680	-	680
合計	130,094	83,284	213,379

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

売上収益は、識別された履行義務に対して、顧客との契約に基づく対価を製造コストや過去の販売実績等を勘案して配分し、当該履行義務が充足された時点で計上しています。

当社グループの製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。また、これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて売上収益を計上しています。これらの対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けています。

なお、一部のインフラやシステム等は顧客独自の仕様指定により個別受注生産を行っています。これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて売上収益を計上し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上しています。これらにかかる対価は契約に基づく支払条件に基づいて、製品の完成前又は完成後に支払を受けています。また売上収益を計上し、未請求の対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しています。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	44,038	49,958	55,569
契約資産	8,732	11,433	14,185
契約負債	12,699	19,523	22,142

認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは前連結会計年度は11,654百万円、当連結会計年度は15,168百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりです。当社グループの残存履行義務の多くは期末日から1年以内に売上収益が実現しますが、工業部門の大型のポンプ及びシステム製品については1年を超えて売上収益が実現するものがあります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
工業部門	94,362	112,431
医療部門	4,827	3,487

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

27 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給付費用	20,866	23,220
運送費及び保管費	4,510	4,807
減価償却費	4,093	4,719
研究開発費	2,411	3,432
旅費交通費	1,810	2,089
販売手数料	541	607
その他	12,165	12,797
計	46,400	51,673

28 その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
固定資産処分益	161	582
受取賃貸料	268	272
補助金収入	155	288
持分変動利益(注)	637	-
損害賠償収入	28	255
その他	194	288
計	1,446	1,686

(注) 当社グループの持分法適用会社である福機装股份有限公司が行った第三者割当増資に係る利益です。

29 その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
固定資産処分損	94	131
減損損失(注)	-	824
事業譲渡損	-	432
その他	29	225
計	124	1,613

(注) 減損損失の内容については、注記「14.非金融資産の減損」に記載しております。

30 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	109	154
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	724	801
為替差益	4,954	2,771
受取保険金	100	104
その他	5	2
計	5,894	3,834

31 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息及び割引料		
償却原価で測定する金融負債	582	739
リース負債	141	210
確定給付制度の純利息	30	25
その他	12	13
その他の金融費用	7	2
計	775	990

32 その他の包括利益

その他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	859	1,681
法人所得税	163	543
計	695	1,138
確定給付制度の再測定		
当期発生額	830	312
法人所得税	253	108
計	576	203
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	0
計	3	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,900	8,106
計	2,900	8,106
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益		
当期発生額	40	82
法人所得税	37	27
計	2	55
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	317	449
計	317	449
税引後その他の包括利益 計	3,100	9,952

33 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	9,071	7,957
希薄化に伴う当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後当期利益(百万円)	9,071	7,957
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	66,176	66,224
希薄化に伴う普通株式増加数(千株)		
ストック・オプションによる増加	83	83
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	66,260	66,308
基本的1株当たり当期利益(円)	137.09	120.15
希薄化後1株当たり当期利益(円)	136.91	120.00
希薄化効果を有しないために希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

34 キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じる負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	キャッ シュ・フ ロー	非キャッシュ・フロー				期末残高
			取得	公正価値 変動	外貨換算額	その他	
短期借入金	2,168	844	-	-	171	0	1,497
長期借入金	71,860	8,669	-	-	92	5	63,288
リース負債	15,310	3,302	4,597	-	272	609	16,267
デリバティブ資産	141	-	-	18	-	-	123
デリバティブ負債	13	-	-	22	-	-	35

(注) その他には償却原価による変動等が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	キャッ シュ・フ ロー	非キャッシュ・フロー				期末残高
			取得	公正価値 変動	外貨換算額	その他	
短期借入金	1,497	756	-	-	113	-	853
長期借入金	63,288	20,021	-	-	155	12	83,478
リース負債	16,267	3,834	11,176	-	331	1,059	22,882
デリバティブ資産	123	-	-	122	-	-	245
デリバティブ負債	35	-	-	38	-	-	73

(注) その他には償却原価による変動等が含まれています。

35 株式報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度において持分決済型の株式報酬から生じた負債並びに計上された費用はありません。

(1) ストック・オプション制度の内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	2012年7月18日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年7月19日～2042年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株
付与日	2013年7月18日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年7月19日～2043年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株
付与日	2014年7月23日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月24日～2044年7月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,000株
付与日	2015年7月23日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月24日～2045年7月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 37,000株
付与日	2016年4月21日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月22日～2046年4月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 34,000株
付与日	2017年4月28日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年4月29日～2047年4月28日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月28日～2048年4月27日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 29,000株
付与日	2019年4月24日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月25日～2049年4月24日

(2) ストック・オプションの数

(単位：株式数)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首未行使残高	84,000	84,000
付与	-	-
行使	-	-
失効	-	-
満期消滅	-	-
期末未行使残高	84,000	84,000
期末行使可能残高	-	-

(注) 1. 加重平均行使価格はいずれも1円です。

2. 前連結会計年度末期末及び当連結会計年度末の未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は、それぞれ22.5年、21.5年です。

(3) オプションの価格決定

前連結会計年度及び当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

36 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
償却原価で測定される金融資産		
現金及び現金同等物	32,304	34,663
営業債権及びその他の債権	62,674	70,644
その他	1,838	2,207
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ	123	245
その他	495	837
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	17,985	19,729
計	115,422	128,328

株式は主に政策投資目的で保有しており短期的な売買による利益の獲得を目的とはしていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年12月31日)	
銘柄	金額
山東威高血液浄股份有限公司	3,698
日揮ホールディングス(株)	1,734
太平電業(株)	1,579
岩谷産業(株)	1,547
(株)ダイフク	1,254
住友不動産(株)	1,245
日本光電工業(株)	927
オークマ(株)	889
FirstElement Fuel, Inc.	755
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	600

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2024年12月31日)	
銘柄	金額
山東威高血液浄股份有限公司	2,542
太平電業(株)	1,919
岩谷産業(株)	1,729
(株)ダイフク	1,494
住友不動産(株)	1,442
日揮ホールディングス(株)	1,417
シンフォニアテクノロジー(株)	1,146
日本光電工業(株)	1,046
オークマ(株)	1,013
新日本空調(株)	987

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取配当金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期中に認識を中止した投資に係る受取配当金	3	2
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	720	798
計	724	801

保有資産の効率化及び有効活用を図るためその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っています。期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売却日時点の公正価値	401	25
累積利得・損失()	40	13
利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益累計額(税引後)	27	9

金融負債の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
償却原価で測定される金融負債		
借入金	64,785	84,332
営業債務及びその他の債務	29,154	28,915
リース負債	16,267	22,882
その他	669	715
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ	35	73
計	110,913	136,920

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、財務健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としており、当社グループを支援する株主に対する継続的、安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本的認識のもと、より長期的な視野に立って持続的な発展を遂げていくため、既存事業の成長を促すとともに、新規事業の育成、生産性の向上、推進に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けています。なお、当社グループは当連結会計年度末現在、外部から資本規制を受けていません。

当社グループは、営業活動を行う過程において財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用の方針については、経営者の承認を受け、また、期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

信用リスク管理

当社グループは営業債権である受取手形及び売掛金、契約資産について顧客の信用リスクに晒されています。また、政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されています。さらに市場リスクを軽減する目的で行うデリバティブ取引については、取引相手先である金融機関の信用リスクに晒されています。

当社グループは与信管理の方針に基づき、営業債権については取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。また、経済状況動向や債務者を取り巻く市場動向等をモニタリングし、将来における信用リスク動向について検討しています。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引相手先に高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識していません。

なお、これら金融商品については、全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

() 信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクの格付けごとのエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当社グループにおいて担保及び信用補完となるものは有していません。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

延滞日数	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産		計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
延滞なし	2,396	-	53,750	56,147
1ヵ月以内	18	-	3,140	3,158
1ヵ月超2ヵ月以内	2	-	1,241	1,244
2ヵ月超3ヵ月以内	0	-	1,525	1,525
3ヵ月超	77	-	1,741	1,819
計	2,494	-	61,399	63,894

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

延滞日数	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産		計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
延滞なし	3,001	-	58,820	61,822
1ヵ月以内	33	-	3,737	3,771
1ヵ月超2ヵ月以内	9	-	1,409	1,419
2ヵ月超3ヵ月以内	0	-	596	596
3ヵ月超	65	-	5,200	5,265
計	3,111	-	69,763	72,874

() 貸倒引当金の増減

当社グループの信用リスクの格付けごとの貸倒引当金の増減は以下のとおりです。なお、当社グループでは、営業債権及びその他の債権が減損した場合、帳簿価額を直接減額せず貸倒引当金を計上しています。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産		計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2023年1月1日	7	-	320	327
期中増加額	-	-	177	177
期中減少額(目的使用)	-	-	82	82
期中減少額(戻入)	3	-	6	10
その他	0	-	8	8
2023年12月31日	3	-	418	421
期中増加額	-	-	133	133
期中減少額(目的使用)	-	-	163	163
期中減少額(戻入)	3	-	7	11
売却目的で保有する資産への振替	-	-	66	66
その他	0	-	51	51
2024年12月31日	-	-	263	263

流動性リスク管理

当社グループの営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、また、借入金により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
借入金	64,785	64,808	16,491	35,277	13,040
営業債務及びその他の債務	29,154	29,154	29,154	-	-
その他	669	669	668	0	0
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	35	35	9	11	15

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
借入金	84,332	84,413	9,132	52,596	22,685
営業債務及びその他の債務	28,915	28,915	28,915	-	-
その他	715	715	679	-	35
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	73	73	0	-	73

(注) リース負債の期日別残高については注記「15 リース取引」を参照下さい。

流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っています。当社グループが保有する信用枠は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
信用枠	46,852	43,395
借入実行残高	13,536	19,000
未実行残高	33,316	24,394

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務をネットしたポジションについて主として為替予約を利用する方針です。当社グループは取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づいてリスク管理を実施しており、取引状況を経営者に報告しています。

連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規則に準じた管理を行っています。

各連結会計年度において、米ドル及びユーロに対して日本円が1%円高になった場合に税引前利益に与える影響は以下のとおりです。本分析は報告期間末の外国為替レートに1%の変動を調整して換算しており、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
税引前利益		
米ドル	233	286
ユーロ	70	45

金利リスク管理

当社グループは、主に長期借入金に関連する金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理しています。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、借入金の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としています。当社グループは、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づいてリスク管理を実施しており、取引状況を経営者に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規則に準じた管理を行っています。

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高等)は一定であることを前提としています。当該分析では、各報告期間末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
税引前利益	14	7

市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されています。

当社グループは、取引先等との安定的、長期的な取引関係の構築、業務提携、取引関係強化等の観点から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から取引先等の株式を保有しており、毎期中長期的な経済合理性や取引先等との関係の維持、強化の観点からその保有効果等について検証しています。なお、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなくこれらの資本性金融商品を活発に売却することはいたしません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、株価が1%下落すると仮定した場合の税引前その他の包括利益の影響額は以下のとおりです。なお、当社グループが保有する市場性のある株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しているため、株価が1%下落すると仮定した場合の税引前利益に与える影響はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
税引前その他の包括利益	134	166

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は以下のとおりです。公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「3 重要性がある会計方針 (19)公正価値の測定」に記載しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しています。また、契約期間が1年超の長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金	63,288	62,983	83,478	82,923

(注) 借入金の公正価値の測定レベルはレベル2です。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。なお、非経常的に公正価値で測定している重要な金融商品はありません。

デリバティブは主に為替予約及び金利スワップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

上場株式については取引所の価格によっています。

非上場株式、その他の公正価値測定は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しています。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しています。

当社グループでは、レベル3の金融商品に係る公正価値の測定を関連する社内規程に従い実施しており、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いており、測定結果については上位役職者のレビューを受けています。レベル3に分類される資本性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法における株価純資産倍率です。公正価値は株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
その他の短期金融資産				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	17	-	17
その他	-	-	311	311
長期金融資産				
投資有価証券	13,474	-	4,511	17,985
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	106	-	106
その他	-	34	150	184
資産 計	13,474	157	4,972	18,605
その他の短期金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	9	-	9
その他の長期金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	26	-	26
負債 計	-	35	-	35

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	計
その他の短期金融資産				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	31	-	31
その他	-	-	650	650
長期金融資産				
投資有価証券	16,676	-	3,052	19,729
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	213	-	213
その他	-	36	150	186
資産 計	16,676	281	3,853	20,812
その他の短期金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	0	-	0
その他の長期金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ	-	73	-	73
負債 計	-	73	-	73

レベル3に分類される金融商品の期首から期末の変動は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
期首	7,776	4,972
その他の包括利益で認識された利得及び損失	3,064	1,364
購入	273	244
レベル3へ(からの)振替	-	-
その他	12	-
期末	4,972	3,853

(4) ヘッジ会計

借入金に関連した金利キャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の変動は、その他の包括利益として処理し、借入金の利息が連結損益計算書に影響を与える期間にわたって金融費用として処理しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した重要な金額はありません。また、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

当連結会計年度末において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2025年3月から2033年5月までです。

ヘッジ手段

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ手段	契約額	資産	負債	連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
金利リスク	金利スワップ	22,345	123	35	その他の短期金融資産 長期金融資産 その他の短期金融負債 その他の長期金融負債	40

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ手段	契約額	資産	負債	連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
金利リスク	金利スワップ	27,325	245	73	その他の短期金融資産 長期金融資産 その他の短期金融負債 その他の長期金融負債	82

ヘッジ対象

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ対象	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
金利リスク	借入金	40	30

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ対象	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
金利リスク	借入金	82	92

連結損益計算書及び連結包括利益計算書の影響額

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益に認識したヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
金利リスク	金利スワップ	40	-	-

（注） 税効果調整前の金額です。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ手段	その他の包括利益に認識したヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
金利リスク	金利スワップ	82	-	-

（注） 税効果調整前の金額です。

37 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済金額 (百万円)
共同支配企業	物品の販売	8,930	営業債権	1,222
	業務受託料の受取	1,000	営業債権	1,000
	物品の購入	733	営業債務	104
関連会社	物品の販売	1,327	営業債権	1,041
	物品の購入	200	営業債務	18
	業務委託料の支払	153	営業債務	33
	資金の貸付	74	-	-

（注） 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済金額 (百万円)
共同支配企業	物品の販売	8,177	営業債権	2,171
	業務受託料の受取	66	営業債権	66
	物品の購入	1,190	営業債務	51
関連会社	物品の販売	2,008	営業債権	1,587
	物品の購入	158	営業債務	16
	業務委託料の支払	160	営業債務	24
	資金の貸付	0	-	-

（注） 関連当事者との取引は、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しています。

(2) 経営幹部の報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本報酬、賞与及び非金銭報酬等	163	171
計	163	171

38 関係会社の状況

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する関係会社はなく、関係会社の資産へのアクセス又は利用及び負債の決済を行う能力に対する重大な制約等はありません。

39 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	102,676	213,379
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	7,105	10,010
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	5,952	7,957
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	89.92	120.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,085	12,244
受取手形	17,343	17,015
売掛金	29,143	31,262
契約資産	1,119	1,399
商品及び製品	8,251	7,433
仕掛品	4,940	4,518
原材料及び貯蔵品	9,656	9,148
関係会社短期貸付金	18,603	17,932
未収入金	2,958	2,780
その他	993	578
貸倒引当金	832	2,212
流動資産合計	393,265	392,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,301	28,156
構築物	288	254
機械及び装置	2,582	2,620
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	2,762	2,616
土地	22,498	22,278
リース資産	479	502
建設仮勘定	2,408	3,084
有形固定資産合計	16,324	15,519
無形固定資産		
ソフトウェア	543	1,229
その他	2,651	1,342
無形固定資産合計	3,194	2,571
投資その他の資産		
投資有価証券	13,501	16,700
関係会社株式	53,366	53,553
出資金	1,731	1,731
関係会社出資金	13,677	16,924
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	20,876	24,278
破産更生債権等	7	7
長期前払費用	2	22
敷金及び保証金	382	410
その他	202	202
貸倒引当金	7	3,975
投資その他の資産合計	3103,742	3109,857
固定資産合計	123,262	127,948
資産合計	216,527	220,049

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,748	9,775
買掛金	9,436	9,144
関係会社短期借入金	1,020	1,137
1年内返済予定の長期借入金	14,358	6,902
リース債務	46	52
未払金	1,510	1,469
未払費用	1,496	1,603
未払法人税等	18,238	163
契約負債	1,314	1,449
預り金	447	487
関係会社預り金	781	691
賞与引当金	740	759
役員賞与引当金	50	50
受注損失引当金	68	93
製品保証引当金	274	331
設備関係支払手形	174	69
その他	226	241
流動負債合計	3 61,933	3 34,422
固定負債		
長期借入金	45,755	73,943
リース債務	485	506
繰延税金負債	1,150	1,474
退職給付引当金	635	525
偶発損失引当金	176	176
製品保証引当金	222	19
長期末払金	14	14
その他	1,080	838
固定負債合計	49,520	77,498
負債合計	111,453	111,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,544	6,544
資本剰余金		
資本準備金	174	174
その他資本剰余金	5,830	5,847
資本剰余金合計	6,004	6,021
利益剰余金		
利益準備金	1,461	1,461
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,076	1,038
別途積立金	17,370	17,370
繰越利益剰余金	68,863	69,650
利益剰余金合計	88,772	89,521
自己株式	2,753	2,692
株主資本合計	98,567	99,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,425	8,653
評価・換算差額等合計	6,425	8,653
新株予約権	81	81
純資産合計	105,074	108,128
負債純資産合計	216,527	220,049

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 106,377	1 108,584
売上原価	1 84,664	1 84,226
売上総利益	21,712	24,358
販売費及び一般管理費	1, 2 22,887	1, 2 29,014
営業損失()	1,175	4,655
営業外収益		
受取利息	1,318	1,347
受取配当金	65,794	3,035
受取賃貸料	317	336
補助金収入	72	6
為替差益	4,611	3,294
生命保険配当金	100	104
その他	208	306
営業外収益合計	1 72,422	1 8,431
営業外費用		
支払利息	942	742
関係会社受取配当金返還金	-	204
その他	108	91
営業外費用合計	1 1,051	1 1,038
経常利益	70,195	2,737
特別利益		
固定資産売却益	158	564
投資有価証券売却益	40	13
特別利益合計	198	577
特別損失		
減損損失	-	859
固定資産除却損	64	65
関係会社株式評価損	-	49
関係会社出資金評価損	2,745	-
特別損失合計	2,809	974
税引前当期純利益	67,585	2,340
法人税、住民税及び事業税	17,771	264
法人税等調整額	312	659
法人税等合計	17,459	395
当期純利益	50,125	2,735

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,544	174	10,533	10,707
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			4,702	4,702
株式に基づく報酬取引			0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4,702	4,702
当期末残高	6,544	174	5,830	6,004

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461	1,116	17,370	20,352	40,300
当期変動額					
剰余金の配当				1,654	1,654
当期純利益				50,125	50,125
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株式に基づく報酬取引					
固定資産圧縮積立金の取崩		39		39	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	39	-	48,511	48,471
当期末残高	1,461	1,076	17,370	68,863	88,772

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	7,475	50,077	4,822	4,822	81	54,981
当期変動額						
剰余金の配当		1,654				1,654
当期純利益		50,125				50,125
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分						
自己株式の消却	4,702	-				-
株式に基づく報酬取引	20	19				19
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,602	1,602		1,602
当期変動額合計	4,721	48,490	1,602	1,602	-	50,092
当期末残高	2,753	98,567	6,425	6,425	81	105,074

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,544	174	5,830	6,004
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			18	18
株式に基づく報酬取引			1	1
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	16	16
当期末残高	6,544	174	5,847	6,021

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461	1,076	17,370	68,863	88,772
当期変動額					
剰余金の配当				1,986	1,986
当期純利益				2,735	2,735
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株式に基づく報酬取引					
固定資産圧縮積立金の取崩		37		37	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	-	786	749
当期末残高	1,461	1,038	17,370	69,650	89,521

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	2,753	98,567	6,425	6,425	81	105,074
当期変動額						
剰余金の配当		1,986				1,986
当期純利益		2,735				2,735
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		18				18
株式に基づく報酬取引	60	59				59
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,227	2,227		2,227
当期変動額合計	60	826	2,227	2,227	-	3,054
当期末残高	2,692	99,394	8,653	8,653	81	108,128

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

ただし、インダストリアル事業本部の製品及び仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、受注契約のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつその金額を合理的に見積可能な費用について、引当金として計上しています。

(6) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

(7) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の認識基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で売上収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）売上収益を認識する。

当社の製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しています。また、これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて売上収益を計上しています。なお、一部のインフラやシステム等は顧客独自の仕様指定により個別受注生産を行っています。これらの製品の履行義務は製造の進捗に伴って充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて売上収益を計上し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上しています。

6 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法：金利スワップについて特例処理の条件をみたしている場合は、特例処理を適用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針：社内管理規定に基づき、借入金の金利変動・為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

：特例処理によっている金利スワップは、有効性の評価を省略しています。

(2) 端数処理

財務諸表の作成にあたり、金額、株数は単位未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	53,366	53,553
関係会社株式評価損	-	49
関係会社出資金	13,677	16,924
関係会社出資金評価損	2,745	-

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価を行うにあたり、株式の実質価額を算出し、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、今後の事業計画に基づき実質価額が回復するものと裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしています。

当事業年度において、当社の連結子会社である白山技研株式会社について、UV-LEDチップ・パッケージの研究・生産の終了決定に伴う工場閉鎖の決定と、財政状態を勘案し当社所有の株式に対する評価及び債権に係る将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損（特別損失）49百万円を計上しました。

なお、関係会社の事業計画等に基づき見積もりを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画の見通が必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しています。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	503	640

2 有形固定資産の取得価額から直接減額している国庫等補助金受け入れによる圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	617	591
機械及び装置	207	206
工具、器具及び備品	6	3
土地	835	835
計	1,667	1,636

3 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	26,986	26,571
長期金銭債権	20,876	24,278
短期金銭債務	5,129	5,137

4 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対し下記の保証を行っています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
Nikkiso Europe GmbH	785	-
Nikkiso Vietnam, Inc.	709	790
宮崎日機装株式会社	1,771	1,342
M.E. NIKKISO VIETNAM Co., Ltd.	1,418	1,360
計	4,684	3,494

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	19,474	18,160
仕入高	30,907	32,474
営業取引以外の取引高	67,928	4,639

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	5,848	6,217
賞与引当金繰入額	413	423
役員賞与引当金繰入額	50	50
退職給付費用	392	333
福利厚生費	1,219	1,286
減価償却費	883	968
研究開発費	1,786	2,746
運送費及び保管費	3,294	3,586
販売手数料	214	303
旅費及び交通費	828	819
賃借料	1,237	1,211
おおよその割合		
販売費	67 %	78 %
一般管理費	33 %	22 %

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	51,439
関連会社株式	1,927

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	51,626
関連会社株式	1,927

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	226	339
未払事業税	911	43
未払費用	241	205
棚卸資産	955	589
受注損失引当金	20	28
関係会社株式	879	894
関係会社出資金	4,431	4,431
減損損失	35	279
退職給付引当金	194	160
投資有価証券	43	43
資産除去債務	330	165
貸倒引当金	257	1,894
その他	170	210
繰延税金資産小計	8,698	9,285
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,435	6,421
繰延税金資産合計	2,263	2,864
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	475	458
その他有価証券評価差額金	2,835	3,818
その他	103	61
繰延税金負債合計	3,414	4,338
繰延税金負債の純額	1,150	1,474

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.6	28.3
タックスハイブン税制	28.9	0.5
住民税均等割	0.1	2.3
試験研究費等の税額控除	1.0	9.9
評価性引当額	3.8	1.2
過年度法人税等	-	10.7
その他	0.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	16.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「26 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	9,301	690	1,255 (323)	580	8,156	10,583
構築物	288	11	12 (1)	32	254	728
機械及び装置	582	332	71 (51)	221	620	7,770
車両運搬具	3	5	0	3	4	51
工具、器具及び備品	762	310	65 (42)	389	616	6,026
土地	2,498	0	220	0	2,278	0
リース資産	479	71	0	48	502	73
建設仮勘定	2,408	911	235	0	3,084	0
有形固定資産計	16,324	2,333	1,862 (419)	1,276	15,519	25,235
無形固定資産						
ソフトウェア	543	1,160	6 (2)	467	1,229	-
その他	2,651	247	1,477 (437)	79	1,342	-
無形固定資産計	3,194	1,407	1,483 (439)	546	2,571	-

- (注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上になります。
3. 有形固定資産の当期増加額の主なものは、三芳市にあるリペアショップへの移転費用、航空宇宙事業における生産管理システムの導入、透析通信システム開発への投資によるものです。
4. 無形固定資産のその他の当期減少額の主なものは、航空宇宙事業における生産管理システムの導入による振替です。

製作所等別の当期増加額の内訳(帳簿価額)は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資産の種類	東村山事業所	静岡事業所	金沢製作所	宮崎事業所	本社・営業所他	計
建物	29	14	87	0	559	690
構築物	0	0	0	0	11	11
機械及び装置	217	0	47	0	66	332
車両運搬具	0	0	5	0	0	5
工具、器具及び備品	166	11	74	1	56	310

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	839	5,348	0	6,188
賞与引当金	740	759	740	759
役員賞与引当金	50	50	50	50
退職給付引当金	635	501	611	525
受注損失引当金	68	686	661	93
製品保証引当金	496	351	496	351
偶発損失引当金	176			176

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.nikkiso.co.jp
株主に対する特典	なし

（注） 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）当社に対し、株主の有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第83期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第83期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年4月9日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書
事業年度 第83期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月28日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第84期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月15日関東財務局長に提出。
- (5) 半期報告書及び確認書
第84期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月14日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
2024年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

日機装株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 川 航 史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポンプ・システム事業に配分されているのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日機装株式会社（以下、「会社」）は当連結会計年度末において、連結財務諸表注記13及び14に記載のとおり、のれん及び無形資産を38,013百万円（総資産の11.7%）計上しており、そのうち工業部門セグメントのポンプ・システム事業に配分されているのれんが26,347百万円を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記3(10)及び14に記載のとおり、のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額を使用価値に基づき算定することで減損テストを実施している。ここで使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスク等を反映した割引率で現在価値に割引くことで算定されている。</p> <p>ポンプ・システム事業の使用価値の見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りとその後の期間の成長率及び割引率が重要な仮定として用いられている。経営者は市場調査会社が公表しているポンプ・システム事業の市場予測を踏まえて、会社製品の受注予測額や売上高の成長率等を見積ることで、来期以降の業績を見積もっている。また、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引く際に用いられる割引率は高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、測定手法及びインプットデータの選択にあたり、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は経営者によるポンプ・システム事業に係るのれんの減損テストに使用する将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率、並びに割引率を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工業部門セグメントのポンプ・システム事業に配分されているのれんの減損テストに使用する将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損テストに使用する将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にかかる会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の精度を確かめるために、過年度の事業計画と実績の比較による遡及的検討を実施した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画と、経営者によって承認された来期の予算との整合性を検討した。 事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りとその後の期間の成長率について、市場環境等を経営者等に質問するとともに、市場調査会社が公表している市場予測と比較・分析を実施した。 ポンプ・システム事業の事業戦略を経営者等に質問することで会社製品の受注予測額や成長率等に関して、外部及び内部の情報との矛盾の有無を検討した。 減損テストに使用する割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、測定手法やインプットデータの妥当性を評価した。

航空宇宙事業に関連する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財政状態計算書に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において、53,369百万円（総資産の16.4%）の有形固定資産を計上している。このうち航空宇宙事業に関連する有形固定資産の帳簿価額は14,367百万円であり、有形固定資産全体の27.0%を占める。</p> <p>会社は、航空宇宙事業に関連する資金生成単位について減損の兆候を識別し、減損テストを実施している。連結財務諸表注記3(10)及び14に記載のとおり、減損の兆候が存在する資金生成単位について、会社は使用価値を回収可能価額としている。経営者は、承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスク等を反映した割引率で現在価値に割引くことで使用価値を算定している。</p> <p>航空宇宙事業の使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、その後の期間の成長率及び割引率である。新型コロナウイルス感染症の影響により、会社の属する航空機業界のサプライチェーンが回復途上であり生産量への影響が生じていることから、航空宇宙事業においては依然として将来の販売数量及び市場の成長率の見積りの不確実性が高い状況である。また、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引く際に用いられる割引率は高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、測定手法及びインプットデータの選択にあたり、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は経営者による有形固定資産の減損テストに使用する航空宇宙事業の将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、航空宇宙事業に関する有形固定資産の減損テストに使用する航空宇宙事業の将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損テストに使用する将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成にかかる会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の精度を確かめるために、過年度の事業計画と実績の比較による遡及的検討を実施した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画と、経営者によって承認された来期の予算との整合性を検討した。 事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りとその後の期間の成長率について、市場環境等を経営者等に質問するとともに、公表されている航空業界の成長率及び直近の利用可能な外部データと比較・分析を実施した。 航空宇宙事業の事業戦略を経営者等に質問することで将来の販売数量及び市場の成長率等に関して、外部及び内部の情報との矛盾の有無を検討した。 減損テストに使用する割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、測定手法やインプットデータの妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日機装株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日機装株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

日機装株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 川 航 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日機装株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>個別貸借対照表の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、日機装株式会社（以下、「会社」）は当事業年度末において、関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」）をそれぞれ53,553百万円、16,924百万円計上しており、当該合計金額は、総資産の32.0%を占めている。</p> <p>関係会社株式等は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>会社の連結子会社数は51社、持分法適用関連会社は4社であり所在国は多様である。会社は関係会社株式等の実質価額が著しく下落したときに減損処理を行わない場合には、所在国における当該事業の状況等を踏まえ、回復可能性を判断している。当該判断の前提となる将来の事業計画の策定における重要な仮定は市場の成長率等と当該事業の製品の販売数量であり、経営者の判断が来期以降の業績見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は関係会社株式等の実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断に使用する将来の事業計画の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断に使用する将来の事業計画の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額が著しく下落した関係会社等の事業計画の評価にかかる会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 <p>（２）事業計画の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額が著しく下落した関係会社株式等が適切に特定されていることを検討するため、発行会社の一株当たり純資産を基礎として関係会社株式等の実質価額が適切に算定されているかどうかを確認したうえで、関係会社株式等の取得原価と実質価額とを比較した。 ・一株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、主要な子会社を検討対象として選定し、各子会社の監査人によって実施された監査結果や財務情報の分析を実施することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・実質価額が著しく下落した関係会社株式等の事業計画の見積りの精度を検討するために、市場環境並びに市場成長率と事業戦略を踏まえた販売予測について経営者等に質問し、外部の市場予測及び直近の利用可能な外部データとの比較・分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。